

健康管理システム等標準化検討会  
ベンダ分科会  
令和3年12月16日 【別紙2】

(別紙2) 機能・帳票要件

機能・帳票要件一覧（ツリー図）

	大項目	中項目	機能ID	頁番号	
健康管理	1. 健康管理共通	1. 1. 他システム連携	1. 1. 1. ~1. 1. 16.	...	1
		1. 2. マスタ管理機能	1. 2. 1. ~1. 2. 20.		
		1. 3. データ管理機能	1. 3. 1. ~1. 3. 17.		
		1. 4. 台帳管理機能	1. 4. 1. ~1. 4. 15.		
		1. 5. 一覧管理機能	1. 5. 1. ~1. 5. 9.		
		1. 6. 帳票出力機能	1. 6. 1. ~1. 6. 15.		
		1. 7. 訪問情報管理機能	1. 7. 1. ~1. 7. 5.		
		1. 8. 健康相談情報管理機能	1. 8. 1. ~1. 8. 6.		
		1. 9. 教育情報管理機能	1. 9. 1. ~1. 9. 7.		
		1. 10. フォロー情報管理機能	1. 10. 1. ~1. 10. 5.		
		1. 11. 実施報告書管理機能	1. 11. 1. ~1. 11. 3.		
	2. 【成人保健】対象者管理	2. 1. 希望調査管理機能	2. 1. 1. ~2. 1. 3.	...	16
		2. 2. 検診対象者抽出機能	2. 2. 1. ~2. 2. 1.		
		2. 3. 受付情報管理機能	2. 3. 1. ~2. 3. 7.		
		2. 4. 対象者一括参照機能	2. 4. 1. ~2. 4. 3.		
		2. 5. 帳票出力機能	2. 5. 1. ~2. 5. 4.		
	3. 【成人保健】検診情報管理	3. 1. 検診結果管理機能	3. 1. 1. ~3. 1. 15.	...	20
		3. 2. 検診結果一括参照機能	3. 2. 1. ~3. 2. 6.		
		3. 3. 帳票出力機能	3. 3. 1. ~3. 3. 3.		
	4. 【成人保健】精密検査情報管理	4. 1. 精密検査結果管理機能	4. 1. 1. ~4. 1. 6.	...	23
		4. 2. 精密検査結果一括参照機能	4. 2. 1. ~4. 2. 3.		
		4. 3. 帳票出力機能	4. 3. 1. ~4. 3. 3.		
	5. 【成人保健】訪問・相談・教育	5. 1. 訪問情報管理機能	5. 1. 1. ~5. 1. 2.	...	25
		5. 2. 健康相談情報管理機能	5. 2. 1. ~5. 2. 2.		
		5. 3. 教育情報管理機能	5. 3. 1. ~5. 3. 2.		
	6. 【母子保健】妊産婦管理	6. 1. 妊娠届出情報管理機能	6. 1. 1. ~6. 1. 6.	...	26
		6. 2. 妊娠届出一覧管理機能	6. 2. 1. ~6. 2. 3.		
		6. 3. 妊娠届出帳票出力機能	6. 3. 1. ~6. 3. 3.		
		6. 4. 妊婦健診情報管理機能	6. 4. 1. ~6. 4. 4.		
		6. 5. 妊婦健診一覧管理機能	6. 5. 1. ~6. 5. 1.		
		6. 6. 妊婦健診帳票出力機能	6. 6. 1. ~6. 6. 2.		
		6. 7. 妊婦健診費用助成情報管理機能	6. 7. 1. ~6. 7. 3.		
		6. 8. 妊婦健診費用助成一覧管理機能	6. 8. 1. ~6. 8. 3.		
		6. 9. 妊婦健診費用助成帳票出力機能	6. 9. 1. ~6. 9. 1.		
		6. 10. 妊産婦歯科健診情報管理機能	6. 10. 1. ~6. 10. 2.		
		6. 11. 妊産婦歯科健診一覧管理機能	6. 11. 1. ~6. 11. 2.		
		6. 12. 妊産婦歯科精密健診情報管理機能	6. 12. 1. ~6. 12. 2.		
		6. 13. 妊婦精密健診情報管理機能	6. 13. 1. ~6. 13. 2.		
		6. 14. 産婦健診情報管理機能	6. 14. 1. ~6. 14. 2.		
		6. 15. 産婦精密健診情報管理機能	6. 15. 1. ~6. 15. 2.		
		6. 16. 産後ケア申請情報管理	6. 16. 1. ~6. 16. 3.		
		6. 17. 産後ケア帳票出力機能	6. 17. 1. ~6. 17. 2.		
		6. 18. OCR取込機能	6. 18. 1. ~6. 18. 2.		
		6. 19. 電子データ一括取込機能	6. 19. 1. ~6. 19. 2.		
	7. 【母子保健】乳幼児管理	7. 1. 出生時情報管理機能	7. 1. 1. ~7. 1. 7.	...	30
		7. 2. 出生時情報一覧管理機能	7. 2. 1. ~7. 2. 4.		
		7. 3. 新生児聴覚スクリーニング検査情報管理機能	7. 3. 1. ~7. 3. 1.		
		7. 4. 新生児聴覚スクリーニング検査一覧管理機能	7. 4. 1. ~7. 4. 1.		
		7. 5. 乳幼児健診対象者管理機能	7. 5. 1. ~7. 5. 3.		
		7. 6. 乳幼児健診情報管理機能	7. 6. 1. ~7. 6. 10.		
		7. 7. 乳幼児健診一覧管理機能	7. 7. 1. ~7. 7. 3.		
		7. 8. 乳幼児健診帳票出力機能	7. 8. 1. ~7. 8. 4.		
		7. 9. 乳幼児精密健診情報管理機能	7. 9. 1. ~7. 9. 2.		
		7. 10. 乳幼児精密健診一覧管理機能	7. 10. 1. ~7. 10. 1.		
		7. 11. 未受診者勧奨管理機能	7. 11. 1. ~7. 11. 1.		
		7. 12. 未受診者一覧管理機能	7. 12. 1. ~7. 12. 1.		
		7. 13. 未受診者帳票出力機能	7. 13. 1. ~7. 13. 1.		
		7. 14. OCR取込機能	7. 14. 1. ~7. 14. 2.		
		7. 15. 電子データ一括取込機能	7. 15. 1. ~7. 15. 2.		
		7. 16. 帳票出力機能	7. 16. 1. ~7. 16. 1.		

機能・帳票要件一覧（ツリー図）

大項目	中項目	機能ID	頁番号
8. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.1. 訪問情報管理機能	8.1.1. ~8.1.3.	... 37
	8.2. 相談情報管理機能	8.2.1. ~8.2.2.	
	8.3. 教育情報管理機能	8.3.1. ~8.3.2.	
	8.4. 帳票出力機能	8.4.1. ~8.4.1.	
9. 【母子保健】養育医療管理	9.1. 申請情報管理機能	9.1.1. ~9.1.7.	... 39
	9.2. 申請情報一覧管理機能	9.2.1. ~9.2.2.	
	9.3. 判定結果管理機能	9.3.1. ~9.3.3.	
	9.4. 実施情報管理機能	9.4.1. ~9.4.6.	
	9.5. 実施情報一覧管理機能	9.5.1. ~9.5.2.	
	9.6. 帳票出力機能	9.6.1. ~9.6.7.	
10. 【予防接種】対象者管理	10.1. 接種対象者抽出機能	10.1.1. ~10.1.3.	... 42
	10.2. 個別発行機能	10.2.1. ~10.2.3.	
	10.3. 帳票出力機能	10.3.1. ~10.3.6.	
11. 【予防接種】接種情報管理	11.1. 接種情報管理機能	11.1.1. ~11.1.15.	... 43
	11.2. 接種結果一括参照機能	11.2.1. ~11.2.3.	
	11.3. 接種結果提供機能	11.3.1. ~11.3.1.	
	11.4. 帳票出力機能	11.4.1. ~11.4.5.	
	11.5. マスタ管理機能	11.5.1. ~11.5.4.	
12. 統計・報告管理	12.1. 集計管理機能	12.1.1. ~12.1.6.	... 46

機能・帳票要件 (1.【健康管理共通】)

機能名称		標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)										
1.【健康管理共通】	1.1.他システム連携	1.1.1.	住民記録情報 (外国人情報を含む、異動情報を含む) と連携し、健康管理システムで利用できること。 ※1 「住民記録情報と連携」は住民記録情報を含む宛名システムや共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※3 連携頻度は日次・月次等とする ※4 DV等支援対象者情報も連携できること (連携できる場合) ※5 DV加害者情報も連携できること (連携できる場合) ※6 住登外情報も連携できること (連携できる場合)	住民記録情報 (外国人情報を含む、異動情報を含む) と連携し、健康管理システムで利用できること。 ※1 連携頻度は随時とする ※2 外国人の場合、本名、通称名、英字名のいずれを優先利用するかは氏名優先フラグの情報で連携できること (連携できる場合) ※3 団体内統合宛名番号も連携できること (連携できる場合) ※4 個人番号も連携すること (標準化対象事業が含まれ、連携による保持が必要な場合)		DV加害者情報の連携実績、必要有無等について検討いただきたい。			個人番号を住民情報連携、もしくは個人番号連携によりデータベースへ登録できること。 ・住民基本台帳システムから提供されるデータを、提案システム側で変換を行い取り込みができること。 ・要保護対象者情報の管理ができること。 ・住民基本台帳システムとのデータ連携が可能であること。 ・住基情報については、住民情報システムで管理する情報のうち、健康管理システムとして必要と考えるすべての項目について管理できること。 ・住民基本台帳システムと自動連携が行え手動での住基情報の追加や変更が必要ないこと。 ・自動連携を行う前提であるので、健康管理システム側での住基情報の追加や変更の機能は必要ない。 ・住基情報の変更が、即座に反映されること ・転居前住所を管理できること。 ・変更前氏名を管理できること。 ・住民情報の追加・修正ができること。 ・削除者 (死亡者、転出者等) の住民情報を管理できること。 ・転入前住所、転出先住所を管理できること。 ・世帯の電話番号を管理できること。外国人の氏名、通称名を両方管理できること。	・住民基本台帳システムとのデータ連携が、リアルタイムまたは日次の周期で可能なこと。 ・住基情報については、住民情報システムで管理する情報のうち、健康管理システムとして必要と考えるすべての項目について管理できること。 ・住民基本台帳システムと自動連携が行え手動での住基情報の追加や変更が必要ないこと。 ・自動連携を行う前提であるので、健康管理システム側での住基情報の追加や変更の機能は必要ない。 ・住基情報の変更が、即座に反映されること ・転居前住所を管理できること。 ・変更前氏名を管理できること。 ・個人番号を住民基本台帳と自動連携し管理	・市指定形式にて、住民記録・外国人登録データを日次で自動的に更新を行えること。 ・住民記録・外国人登録データの追加・修正を手入力にて対応できるシステムであること。 ・転出者、死亡者の住民データ、各事業結果データも管理可能なこと。	・対象者管理 統合DBの住記情報を参照し、照会する。		・住民基本台帳情報を連携して、システムに自動で取り込むことができること。また、連携結果が容易に確認できること。 ・住民基本台帳で管理しているDV等支援措置者情報を連携し、個人を特定する単作業で表示できること。 ・本人確認をする場合、個人番号と基本4情報が確認できること。 ・住民基本台帳情報の履歴管理ができること。
		1.1.2.	住民記録の異動情報を元に、異動内容を確認できること。							・死亡者は期間を指定して抽出できること。 ・転入・転出者は最新の情報から抽出できること。 ・検索結果の表示明細として、世帯番号、宛名番号、カナ氏名、氏名、性別、生年月日、年齢、続柄、住所、前住所、転出先住所、地区名、異動事由、異動日、住民区分のすべてが表示できること。		・異動者一覧を作成する。		・住民基本台帳の異動者 (転入、転出、出生、死亡など) を一覧表示できること。
		1.1.3.	健康管理システムでユーザー定義文字 (外字) を利用できること。 ※1 文字セット、文字コード、文字符号化方式の文字の扱いは、住民記録システム標準仕様書と同様とする ※2 健康管理システムでの利用とは、画面、帳票、EUC等の全てを含む					抽出されたデータの文字は外字も含めて表示できること。	画面には本市で使用している外字を含め、全ての文字が表示できること。	・外字はEUC機能を用いてExcelに出力した際にも文字化けをしないこと。 ・Excelに出力したデータの外字が文字化けしない仕組みを有すること。 ・宛名、送付先も、外字の入力が可能であること。	・外字については、市より提供するデータを活用し、画面表示・印刷時に正しく外字が表示・印刷されること。 ・外字の表示、帳票への出力ができること。			
		1.1.4.	住民税情報と連携し、健康管理システムで利用できること。 ※1 「住民税情報と連携」は、共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※3 連携・参照する税項目を事業ごとに設定できること ※4 履歴管理が行えること ※5 健康管理システムで情報を登録・修正ができること	住民税情報と連携し、健康管理システムで利用できること。 ※1 「住民税情報と連携」は、共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※3 連携・参照する税項目を事業ごとに設定できること ※4 履歴管理が行えること ※5 健康管理システムで情報を登録・修正ができること			住民税情報から世帯課税有無を判断し、自己負担免除の判定に利用する運用が多いと想定している。住民税情報に関するその他の利用用途についてご意見いただきたい。			・検診料金無料の自動判定のために、住民税非課税世帯情報が管理できること。 ・住基以外の項目について、住民税、介護保険、後期高齢者医療制度、国民健康保険、その他保険、生保、年金の管理が可能なように対応していること。 ・検診料金無料の自動判定のために、住民税非課税世帯情報及び生活保護情報が管理できること。	・市指定形式にて、世帯課税・非課税データを自動的に更新を行うこと。 ・世帯課税・非課税データの追加・修正を手入力にて対応できるシステムであること。			住民基本台帳の追加情報として、国保加入状況、課税状況、生活保護受給状況、介護保険被保険者情報、要介護認定情報、後期高齢者加入状況等の情報連携、及び情報の管理ができること。
		1.1.5.	国民健康保険情報 (異動情報を含む) と連携し、健康管理システムで利用できること。 ※1 「国民健康保険情報と連携」は、共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※3 異動内容をEUC機能等により確認できること ※4 履歴管理が行えること ※5 健康管理システムで情報を登録・修正ができること	国民健康保険情報 (異動情報を含む) と連携し、健康管理システムで利用できること。 ※1 「国民健康保険情報と連携」は、共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※3 異動内容をEUC機能等により確認できること ※4 履歴管理が行えること ※5 健康管理システムで情報を登録・修正ができること			特定健診は標準化対象外としているが、地域保健事業報告集計での集計条件に含まれるのでオプション機能としている。			・国民健康保険の資格情報を履歴管理できること。 ・国保情報等、履歴管理を行う共通データについては、基準日時点での抽出ができること。例) 4/1時点の国保加入者 ・指定した期間内に国保資格に異動があった住民を抽出し、一覧表示できること。指定日時点の有資格者を抽出して一覧表示できること。	・住基以外の項目について、住民税、介護保険、後期高齢者医療制度、国民健康保険、その他保険、生保、年金の管理が可能なように対応していること。 ・国保情報等、履歴管理を行う共通データについては、時点での抽出ができること。例) 4/1時点の国保加入者 ・国民健康保険被保険者データの異動情報を履歴管理できること。	・市指定形式にて、国民健康保険被保険者データを自動的に更新を行うこと。 ・国民健康保険被保険者データの追加・修正を手入力にて対応できるシステムであること。 ・国保情報等、履歴管理を行う共通データについては、時点での抽出ができること。例) 4/1時点の国保加入者 ・国民健康保険被保険者データの異動情報を履歴管理できること。		

機能名称		標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市	
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)											実装不可機能 (実装しない機能)
		1.1.6.	後期高齢者医療保険情報 (異動情報を含む) と連携し、健康管理システムで利用できること。 ※1 「後期高齢者医療保険情報と連携」は、共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※3 異動内容をEUC機能等により確認できること ※4 履歴管理が行えること ※5 健康管理システムで情報を登録・修正ができること							・後期高齢資格情報の管理ができ、画面から資格の内容が確認できること。 ・住基以外の項目について、住民税、介護保険、後期高齢者医療制度、国民健康保険、その他保険、生保、年金の管理が可能となるように対応していること。	・市指定形式にて、後期高齢者医療保険被保険者データを自動的に更新を行うこと。 ・後期高齢者医療保険被保険者データの追加・修正を手入力にて対応できるシステムであること。 ・後期高齢者医療保険被保険者データの異動情報を履歴管理できること。				・住民基本台帳の追加情報として、国保加入状況、課税状況、生活保護受給状況、介護保険被保険者情報、要介護認定情報、後期高齢者加入状況等の情報連携、及び情報の管理ができること。
		1.1.7.	生活保護情報 (異動情報を含む) と連携し、健康管理システムで利用できること。 ※1 「生活保護情報と連携」は、共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※3 異動内容をEUC機能等により確認できること ※4 履歴管理が行えること ※5 健康管理システムで情報を登録・修正ができること							・住基以外の項目について、住民税、介護保険、後期高齢者医療制度、国民健康保険、その他保険、生保、年金の管理が可能となるように対応していること。 ・検診料金無料の自動判定のために、住民税非課税世帯情報及び生活保護情報が管理できること。	・市指定形式にて、生活保護受給者データを自動的に更新を行うこと。 ・生活保護受給者データの追加・修正を手入力にて対応できるシステムであること。 ・生活保護受給者データの異動情報を履歴管理できること。				住民基本台帳の追加情報として、国保加入状況、課税状況、生活保護受給状況、介護保険被保険者情報、要介護認定情報、後期高齢者加入状況等の情報連携、及び情報の管理ができること。
		1.1.8.	介護保険情報 (異動情報を含む) と連携し、健康管理システムで利用できること。 ※1 「介護保険情報と連携」は、共通基盤等との連携を含む ※2 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※3 異動内容をEUC機能等により確認できること ※4 履歴管理が行えること ※5 健康管理システムで情報を登録・修正ができること		①基本チェックリストを標準化対象外にしているため基本的には不要だと思われる。 ②保健指導等で利用するケースがあれば実装オプションとして記載するなどの対応が必要ご検討いただきたい。					住基以外の項目について、住民税、介護保険、後期高齢者医療制度、国民健康保険、その他保険、生保、年金の管理が可能となるように対応していること。	・市指定形式にて、介護保険被保険者・認定データを日次で自動的に更新を行うこと。 ・介護保険被保険者・認定データの追加・修正を手入力にて対応できるシステムであること。 ・介護保険被保険者・認定データの異動情報を履歴管理できること。				住民基本台帳の追加情報として、国保加入状況、課税状況、生活保護受給状況、介護保険被保険者情報、要介護認定情報、後期高齢者加入状況等の情報連携、及び情報の管理ができること。
		1.1.9.	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムへの副本登録について、住居外対象者についても登録できるようにするために住居外情報を健康管理システムで管理している場合は、住居外情報を団体内統合宛名システムへ自動連携できること。  【補足事項】 団体内統合宛名システムにて住居外者の団体内統合宛名番号を付番するために、健康管理システムから住居外情報を送信する機能である。		要件数が少ないためオプション機能での整理としていますが、問題ないか検討いただきたい。			・住民登録外者送信用データを作成できること。 ・住民登録外者送信用データは次の項目を含め、UNICODE、CSVファイルで日次処理で作成できること。氏名、ふりがな、生年月日、性別、郵便番号、住所、方書、世帯番号、通称名、通称名か、電話番号、住民種別 (日本人、外国人)、個人番号 (マイナンバー)、統合宛名番号。							・住居外者の個人番号変更があった場合、個人番号変更履歴を追加して団体内統合宛名システムへ連携できること。 ・住居外者の個人番号に誤りがあった場合、個人番号訂正履歴を追加して団体内統合宛名システムへ連携できること。 ・住居外者情報は団体内統合宛名システムへ日次で自動連携できること。また、連携状況が容易に確認できること。 ・団体内統合宛名システムへの電文送信は、日次・月次で自動処理できること。 ・個人番号に誤りがあった場合、誤った個人番号に紐づいた副本データを削除する電文作成ができること。 ・個人番号に誤りがあった場合、正しい個人番号に訂正された後で副本データを登録し直す電文作成ができること。 ・住居外者情報の団体内統合宛名システムへの連携結果について、連携区分、連携年月日が一覧で確認できること。 ・特定個人情報管理対象の住居外者について、利用目的、個人番号を管理できること。
		1.1.10.	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムへ副本登録用のデータを作成し、連携できること。  <以下データ標準レイアウト> ・12 養育医療情報 ・80 妊娠届出情報 ・84 予防接種の実施に関する情報 ・86 妊産婦・乳児・幼児に対する健診に関する情報 ・90 肺がん検診 (一次) ・91 肺がん検診 (精密) ・92 乳がん検診 (一次) ・93 乳がん検診 (精密) ・94 胃がん検診 (一次) ・95 胃がん検診 (精密) ・96 子宮頸がん検診 (一次) ・97 子宮頸がん検診 (精密) ・98 大腸がん検診 (一次) ・99 大腸がん検診 (精密) ・100 肝炎ウイルス検診 (一次) ・101 肝炎ウイルス検診 (精密) ・102 骨粗鬆症検診 (一次) ・103 骨粗鬆症検診 (精密) ・104 歯周疾患検診 (一次) ・105 歯周疾患検診 (精密)		①自治体規模により手入力運用も想定されるため必須ではなくオプションとしている。ご意見いただきたい。 ②「88 新型インフルエンザ対策」に関する連携は実装していない地方自治体が多いと想定してオプション機能にも含めていないが問題ないか。		中間標準レイアウト対象業務について、中間標準レイアウトでのデータ出力ができること。	・特定個人情報 (差分情報) を作成し日次処理で自動送信できること。 ・特定個人情報 (更新データ、削除データ) も差分情報で作成し日次処理で自動送信できること。 ・特定個人情報の項目は、デジタルPMOの特定個人情報データ標準レイアウトのとおり作成できる。送信ファイルは連携サーバのレイアウトで作成できること。 ・番号法別表第二主務省令 (番号法別表第二に基づき、情報提供ネットワークシステムを利用して情報照会を行う具体的な事務手続、情報提供する特定個人情報の内容を定めるもの) のうち、次の特定個人情報を作成できること。 (TM0000000000078) 妊産婦 母子保健法による妊産婦の届出に関する情報 (TM0000000000080) 予防接種 予防接種法による予防接種の実施に関する情報 (TM0000000000084) 母子保健法による妊産婦健診 (妊婦、産婦、妊産婦産科) 及び乳幼児健診 (3~4か月児、1歳6か月児、3歳児) の実施に関する情報 (TM0000000000086)	・マイナンバー副本連携ログを画面に一覧表示できること。・CSV連携、SOAP連携いずれにも対応していること。 ・副本登録済みのデータを条件を指定して抽出し、中間サーバーに連携するためのデータが作成できること。	・中間サーバーへ管轄事務処理の情報提供、照会ができること。					・団体内統合宛名システムへの副本登録ができること。 ・電文レイアウト「IF-D04L_20113_R01」特定個人情報ファイルの登録依頼電文を用いて電文送信ができること。 ・正本データの登録、更新、削除に応じて、登録更新電文、削除電文を作成できること。 ・特定個人情報「80 母子保健法による妊産婦の届出に関する情報」についてデータ標準レイアウトに基づき副本登録の電文作成ができること。 (母子要件より) ・乳幼児健診等母子保健情報の利活用の推進についてデータ標準レイアウトに基づき副本登録の電文作成ができること。 (母子要件より) ・データ標準レイアウトの改版があった場合に通り申渡しの事務を含めて対応できること。 ・データ標準レイアウト毎に情報提供を開始する基準日を設定できること
		1.1.11.	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムへ情報照会内容のデータ (情報提供依頼のデータ) を作成し、連携できること。  ※1 連携できる事業 (予防接種、乳幼児等の単位) をパラメータ等で設定できること ※2 一括してデータ作成し、連携できること								・中間サーバーへ管轄事務処理の情報提供、照会ができること。				

機能名称		標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市	
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装してもなくてもよい機能)											実装不可機能 (実装しない機能)
		1.1.12.		マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名システムから引き渡される情報照会結果データを取り込み、情報照会結果を確認できること。 ※1 取り込んだ情報照会結果より、副本登録用のデータを作成し、連携できること ※2 連携できる事業 (予防接種、乳幼児等の単位) をパラメータ等で設定できること											
		1.1.13.		子育てワンストップサービス (マイナポータルのびったりサービス) を利用したオンライン申請の情報を連携し、健康管理システムで利用できること。											
		1.1.14.		電子申請サービスを利用した妊婦届データの取込ができること。											
		1.1.15.		他システムとの連携用データの取込や作成・送信は、あらかじめ指定したスケジュールに基づき、自動実行ができること。 また、自動実行した結果 (正常異常、処理開始終了時刻、処理件数等) を確認できること。											
		1.1.16.		他システムとの連携用データの取込時や作成・送信時にエラーが発生した場合、エラー内容を確認できること。 また、エラー対応後、取込や作成・送信の再処理ができること。											
		1.2. マスタ管理機能	1.2.1.		コードマスタを管理 (登録、修正、削除、照会) できること。										
	1.2.2.		医療機関情報を管理 (登録・修正・削除・照会) できること。 ※1 事業ごとに医療機関の管理ができること	医療機関情報を管理 (登録・修正・削除・照会) できること											
	1.2.3.		医療機関情報を一覧で確認できること。												
	1.2.4.		集団健(検)診等の会場を管理 (登録・修正・削除・照会) できること。												
	1.2.5.		会場を一覧で確認できること。												

機能名称		標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市	
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装してもなくてもよい機能)											実装不可機能 (実装しない機能)
		1.2.6.	<p>通知書等の出力において、印字する電子公印は帳票単位で公印の種類及び印影を管理できること。</p> <p>※1 職務代理者の公印も管理できること                      ※2 印影は自治体の要求するサイズで管理できることを目的として、画像ファイルの形式、解像度、容量等を幅広く対応できること</p>							<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体情報 (自治体名、市区町村名、自治体住所、首長名、担当課名、担当課電話番号) を登録し、その内容が帳票に出力できること。</li> <li>・健康相談の担当者情報 (氏名・職種 等) を管理できること</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・所属長情報 (役職、所属長氏名、公印、適用期間) をマスタ管理できること。</li> <li>・所属長情報 (役職、所属長氏名、公印、適用期間) をマスタ管理できること。</li> </ul>
		1.2.7.	<p>通知書等の出力において、印字する市区町村長名を設定でき、変更になる場合も対応できること。</p> <p>※1 通知書等に出力する場合は、設定された公印の種類に対応した名称を印字すること</p>												
		1.2.8.	<p>通知書等の出力において、職務代理者を設定できること。</p> <p>※1 職務代理者を反映させる通知書等を帳票単位に指定できること                      ※2 ※1で指定した帳票に対して、職務代理者の一括反映有無を設定できること                      ※3 公印のみ印刷してある台紙に市区町村長名を印字する方式の場合、印刷する公印は変更せず、市区町村長名部分のみを職務代理者に変更できること                      ※4 職務代理者を履歴で管理できること</p>												
		1.2.9.		<p>健康管理システム操作者以外に、事業従事者 (担当者) 情報が管理 (登録、修正、削除、照会) ができること。</p>											<ul style="list-style-type: none"> <li>・従事者情報を一覧で表示、印刷できること。</li> <li>・従事者管理及び一覧が表示できること。</li> </ul>
		1.2.10.		<p>事業従事者 (担当者) 情報が一覧で確認できること。</p>											<ul style="list-style-type: none"> <li>・従事者情報を一覧で表示、印刷できること。</li> <li>・従事者管理及び一覧が表示できること。</li> </ul>
		1.2.11.		<p>地区の管理 (登録、修正、削除、照会) ができること。</p> <p>※1 地区は住民記録の住所と紐付ができること                      ※2 事業や目的別に地区が設定できること (行政区や学校区等)</p>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の種類を最大6種類設定でき、住居地区により検索ができること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区は、最大6バターンの地区コードを管理できること。地区コードとは具体的には、小学、大字、行政区、小学校区、中学校区、選挙区、旧市町村区分等を指す。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・町丁目情報をマスタ管理できること。</li> <li>・町丁目情報に紐づいた行政区情報をマスタ管理できること。</li> <li>・地区情報をマスタ管理できること。</li> <li>・地区については、母子事業用、予防接種事業用など地区管理種別を複数パターンで管理できること。</li> </ul>
		1.2.12.		<p>地区別に担当保健師の管理 (登録、修正、削除、照会) ができること。</p>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・検索した市民の住所から地区名が表示されていること。また、該当地区の担当保健師 (職員名) が表示されていること。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区毎に担当保健師などの自動振付及び手動設定ができること。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別の従事者をマスタ管理できること。</li> </ul>
		1.2.13.		<p>検査項目において基準範囲 (下限、上限) の管理ができること。</p> <p>※1 検査項目ごとに、年齢や性別ごとに基準値が設定できること                      ※2 基準値が設定されている検査項目を参照画面で照会した際、基準値超過の確認ができること</p>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査値などの基準値は、職員で簡単に変更ができること。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準値は年齢、性別毎に設定できること。</li> <li>・基準値の設定変更を、ユーザ側にて独自で行える機能を有すること。</li> <li>・基準値は基準値で切り替え可能で、複数設定を保持できること。基準日は、年度頭、年度末に関わらず、年度途中など、任意の日付によって設定可能なこと。</li> <li>・基準値の範囲外の入力をした場合、エラー表示できること。</li> <li>・基準値に応じて、結果登録・照会画面の項目の文字や背景色が自動で変わり正常/異常が一目で分かること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準値の変更をユーザ側にて行える機能を有すること。基準値については年齢、性別毎に設定できること。</li> <li>・各検査項目について、基準値に基づいて自動判定し、判定別に変色して表示可能なこと。また、基準値の変更もユーザ側で対応可能なこと。</li> </ul>				

機能名称		標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)										
		1.2.14.	<p>年間の事業予定 (集団健(検)診等のイベント予定) を管理 (登録、修正、削除、照会) できること。</p> <p>※1 以下に関する事業の情報を管理できること 【管理項目】 事業名 会場 期、回数 日時 受付時間 定員</p>	<p>年間の事業予定 (集団健(検)診等のイベント予定) を管理 (登録、修正、削除、照会) できること。</p> <p>※1 以下に関する事業の情報を管理できること 【管理項目】 参加資格 (年齢・性別・地区等) 従事者 (担当者) ※2 従事者 (担当者) の登録時、同一時間に重複していた場合、注意喚起 (エラー・アラート) ができること</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント管理での健康教室の管理ができること</li> <li>・イベント登録内容は、日付、時間、クラスを入力できること</li> <li>・イベント登録内容の項目については、追加、変更できること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の登録は、日時・場所・校区・定員・資格 (性別・年齢など)・時間帯の登録ができること。</li> <li>・事業を指定し、参加者数の登録ができること。参加者数は事業毎に内訳設定が可能で年代別、性別など自由に設定が可能であること。</li> <li>・登録事業から、日付・場所・定員・予約者数・参加者数等が一覧印刷できること。</li> <li>・事業管理での健康教室の管理ができること</li> <li>・事業 (行事予定) を事前に登録し、その事業に市民からの予約を受け付ける。さらに参加者の登録と従事者の登録を行う。事業の登録とのリンクができること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検診スケジュール別に検診スケジュール内の検診ごとの予約実人数が確認できること。</li> <li>・事業および検診スケジュールの登録、更新、削除ができること。</li> <li>・受付時間は何分ごとに、何人割り振るかの指定ができること。</li> <li>・担当者が同一時間に複数の検診スケジュールの担当とならないよう、自動でチェックができること。</li> <li>・健康教育・健康相談の従事者の職種毎の人数を登録できること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施中のすべての事業の登録・更新・削除ができること。</li> <li>・事業および検診スケジュールの登録、更新、削除ができること。</li> <li>・検診スケジュールで実施する検診の項目ごとに人数、性別、年齢範囲の設定ができること。</li> <li>・年度ごとに事業、検診スケジュールが選択できること。</li> <li>・検診スケジュール内を一定時間に区切り、その時間ごとに人数の設定ができること。</li> <li>・検診スケジュールの検診会場と時間が他の検診スケジュールと重複していないか、確認できること。</li> <li>・担当者が同一時間に複数の検診スケジュールの担当とならないよう、自動でチェックができること。</li> <li>・検診スケジュールにその事業に従事する担当者が登録できること。同じ日や時間帯に従事者が重複して登録しようとしている場合に、警告メッセージが出せること。</li> <li>・検診スケジュールに予め受診可能な住民の地区の設定ができること。</li> <li>・年度ごとに事業、検診スケジュールが選択できること。</li> <li>・教室ごとに健康教室の内容 (日付・時間・担当者・教室種別等) を登録・管理できること</li> <li>・健康教室の担当者情報 (氏名・職種 等) を管理できること</li> <li>・健康教室の参加者を管理できること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業スケジュールは、職員により入力、修正作業が行えること。</li> <li>・年間の各健診・教室のスケジュールを日付、時間、会場別に入力でき、カレンダー上に表示できる機能を有すること。</li> <li>・事業スケジュールは、従事予定者を設定でき、従事予定者毎の事業予定表として表示、印刷できること。</li> <li>・システム初画面に当日の事業表示ができること。</li> <li>・集団健診の受診日・受診会場を年度毎に管理 (追加・更新) 可能であること。</li> </ul>	<p>事業情報の更新/照会ができること。</p> <p>会場支援情報の更新/照会ができること。</p> <p>・事業情報・実施日情報の更新・紹介を行う</p> <p>・各種データ登録・保守を行う</p> <p>・事業基本情報</p> <p>・実施日情報</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の事業計画を作成することができること</li> <li>・事業予定画面から年間の日程、会場、受付時間等を入力、管理できること。(母子要件から)</li> </ul>
		1.2.15.	<p>年間の事業予定は一覧で確認、加工できること (EUCができること)。</p>	<p>年間の事業予定は一覧で確認、加工できること (EUCができること)。</p> <p>※1 従事者 (担当者) ごとに確認ができること。</p>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者毎のスケジュールが画面にて確認できること。</li> <li>・検診スケジュール別に予約済み個人の人数とその一覧が表示できること。</li> <li>・検診スケジュール一覧がExcelに直接出力ができ、一覧には検診ごとの予約者数、上限数が出力できること。</li> <li>・検診スケジュールに担当者の設定ができ、スケジュールが一覧表示できること。</li> <li>・担当者毎のスケジュールが画面にて確認できること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検診スケジュールがカレンダー形式で一覧表示でき、一覧には検診ごとの予約者数、上限数が表示され上限数に達した検診が容易に判別できること。</li> <li>・検診スケジュール一覧がExcelに直接出力ができ、一覧には検診ごとの予約者数、上限数が出力できること。</li> <li>・検診スケジュールに担当者の設定ができ、スケジュールが一覧表示できること。</li> <li>・担当者毎のスケジュールが画面にて確認できること。</li> </ul>	<p>入力した事業スケジュールは、一覧表として印刷できること。</p>		<p>事業計画表を印刷することができること。</p>	
		1.2.16.	<p>事業の情報を管理 (登録、修正、削除、照会) できること。</p> <p>※1 当機能にて成人検診、母子保健における市区町村拡張事業の追加、予防接種における任意接種や風しん抗体検査の追加ができること</p> <p>※2 同じ業務でも複数の事業を実施している場合には、複数の事業が管理できること (例: 栄養教室・禁煙教室・歯科教室)</p> <p>※3 対象となる年齢および性別を管理できること</p>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢について各検診毎 (業務毎では無い) に、年齢計算の基準日を任意の日付、月頭、月末、年頭、年末、年度頭、年度末の設定が自由に行えること。</li> <li>・年齢について各検診毎 (業務毎では無い) に、法準拠 (前日満年齢)、慣例準拠 (当日満年齢) の設定が自由にできること。</li> <li>・あらかじめ業務毎の対象性別や対象年齢の設定が行え、対象外の住民を指定した際にエラーメッセージが表示され誤登録を防げること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業ごとに、対象者条件の設定ができること。対象者条件としては、性別・対象年齢範囲・対象年齢 (例: 年齢や偶数/奇数など)・過去の受診歴等とする。</li> <li>・各項目ごとに年齢計算の基準日が設定可能であること。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業ごとに対象者の条件の設定ができること。対象者条件 (開始年齢、終了年齢) を設定できること。</li> <li>・事業ごとに対象者の性別条件 (男性、女性) を設定できること。</li> <li>・事業名称について、行政区ごとに各事業名称の小分類に値する事業名を管理ができること。</li> <li>・事業名称を一覧で表示し、確認することができること。</li> <li>・事業に関する情報をマスタ管理することができること。</li> </ul>		
		1.2.17.	<p>事業を一覧で確認できること。</p>											
														<p>事務局の判断で追記したが、必要有無を検討いただきたい。</p>



機能・帳票要件 (1.【健康管理共通】)

機能名称		標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市	
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装してもなくてもよい機能)											実装不可機能 (実装しない機能)
		1.2.18.	市区町村拡張運用における以下の対応ができること。 ※1 指針に示された検診の対象年齢の拡張 ※2 指針に示された検診の節目年齢の変更 ※3 指針に示された検査項目以外の検査項目の追加 ※4 市区町村拡張事業の検査項目の追加 ※5 妊婦健診の単独助成 (健診回数上乘せ)												
		1.2.19.		マスタ管理情報は、適用開始日、適用終了日による管理ができること。											
		1.2.20.	機能・帳票要件及び帳票詳細要件に記載している「パラメータ」は、利用者が変更できること。												
1.3. データ管理機能	1.3.1.	1.3.1.	健康管理システム上で、住民記録情報 (対象者および世帯員) を確認できること。 ※1 データの参照、データの取り込みは問わず、健康管理システムで確認できればよい ※2 DV等支援対象者情報も連携される場合は、DV等支援対象者として識別できること	健康管理システム上で、住民記録情報 (対象者および世帯員) を確認できること。 ※1 履歴も確認できること ※2 世帯情報は一覧および視覚的に分かりやすい形式 (家系図等) で表示できること			・住民を特定するために、氏名・フリガナ・生年月日・性別・年齢が表示されていること。 ・対象年齢の把握が簡単にできるよう年齢は現在の年齢・月齢と年度末の年齢、両方に表示されていること。 ・市民の世帯構成一覧には個人識別番号の他に氏名、ふりがな、続柄、生年月日、年齢、国保情報、介護情報、税情報、生活保護等を表示すること。また、表示項目及び項目の表示順は職員が設定できること。 ・市民の世帯構成が一覧表及び家系図で表示できること ・住民の検索画面は、続柄をもとに家系図が表示されること。また、家系図の中から個人を選択することでその個人の情報へ遷移ができること。 ・家系図には氏名の他に年齢、性別が識別でき、世帯主の識別ができること。また、顔写真 (大人・子供、男性・女性、年代等による絵) で視認性に優れていること。 ・家系図にはDVの他に保健師支援中の情報も表示されること。			・個人の情報を参照する場合、同一画面上で世帯員の構成 (氏名、性別、生年月日、続柄) が確認できること。 ・氏名、住所の変更履歴が参照できること。 ・世帯一覧が確認できること。また、世帯員をダブルクリックする事でその人の検診や相談履歴が表示されること。	・検索結果の表示明細として、世帯番号、個人番号、カナ氏名、氏名、性別、生年月日、年齢、続柄、住所、前住所、転出先住所、地区名、異動事由、異動日、住民区分のすべてが表示できること。 ・同一画面上にて、選択した個人の世帯員の一覧表示が可能であること。	・該当者の基本情報が画面に表示されているとき、同一画面上に同一世帯員の名前も表示されること。また、その家族の名前を選択するだけで選択した家族の基本情報が画面に表示されること。 ・住基を元に家計図を表示できること。	・住記・個別事項のデータ登録・保守を行う。 ・対象者管理 世帯構成情報を照会する。	・世帯情報を一覧表示できること。	
		1.3.2.	健康管理システム上で、住外者 (住所地特例者) を管理 (登録・修正・削除・照会) できること。 ※1 住民記録情報や団体内統合宛名システムからの連携により取得できることを含む	健康管理システム上で、住外者 (住所地特例者) を管理 (登録・修正・削除・照会) できること。 ※1 登録した住外者については、宛名番号が自動で付番されること (先頭の番号体系等の自治体ルールがあるため、汎用的に実装すること)			・システム独自で住外者を登録することができること。 ・住外者の個人識別番号は、任意に指定した範囲で自動的に番号が付番されること。 ・住外者は個人識別番号の他に、氏名、フリガナ、生年月日、性別、郵便番号、住所、方書、氏名、フリガナ、生年月日、性別、郵便番号、住所、方書、世帯番号、通称名、通称名が、電話番号、住民種別 (日本人・外国人)、個人番号 (マイナンバー)、統合宛名番号を登録できること。 ・登録した住外者は一覧表示し管理できること。また、住外者の更新、削除ができること。			住民登録外者の登録、修正、削除が行えること。また、住民登録者と同様に全ての画面において、データ管理が行えること。	対象者管理 統合DBの住外者情報を参照し、照会する。	・住外登録者を表示できるようにする (抽出～登録も可) (乳幼児全戸訪問について) 【対応②】 個人情報を住外登録する。 運用管理一住民記録一住外者管理へ	・住外者の情報を管理できること。		
		1.3.3.	住外者 (住所地特例者) の個人番号を管理 (登録・修正・削除・照会) できること。 ※1 住民記録情報や団体内統合宛名システムからの連携により取得できることを含む ※2 番号法別表第一の要件を満たす個人番号を管理できること ※3 番号法別表第一の要件を満たさない個人番号は管理できないこと ※4 所属や職員により利用権限設定できること				・住外者は個人識別番号の他に、氏名、フリガナ、生年月日、性別、郵便番号、住所、方書、氏名、フリガナ、生年月日、性別、郵便番号、住所、方書、世帯番号、通称名、通称名が、電話番号、住民種別 (日本人・外国人)、個人番号 (マイナンバー)、統合宛名番号を登録できること。								・住外者の個人番号入力時、12桁目のチェックディジットにより検査を行い、入力間違いを抑制できること。
		1.3.4.	再転入時や住外者から住民登録者になることにより宛名番号が変更された場合、同一人物としてマイナンバーの副本登録ができる仕組みがあること。 ※1 再転入時は、住民記録システム標準仕様書において、「従前使用していた宛名番号をそのまま引き継ぐこと」となっているが100%ではないことと、住外者から住民登録者となった場合は宛名番号が変更となるための要件である												
		1.3.5.	個別に把握したDV等支援者を管理でき、気づける仕組みとすること。 ※1 住民記録情報の連携により取得するDV等要保護対象情報とは別に管理できること	個別に把握した要支援者を管理でき、気づける仕組みとすること。 ※1 所属 (課や係等の単位) や職員 (複数指定可) により利用権限設定できること			・DV・ストーカー支援者を検索した場合、画面上にメッセージが表示できること。また、メッセージを閉じた後も注意喚起を促す機能を備えていること。	・DV情報が登録してある市民を検索した場合、警告メッセージが表示されること。 ・DV情報が登録してある市民を検索した場合、画面上にメッセージが表示できること。	・警告情報が設定された個人を画面に指定した際に、警告情報が設定されている旨のメッセージと警告情報アイコンが表示されること。 ・警告情報を基に、画面での住民基本台帳の閲覧制限が可能であること。 ・警告情報の閲覧に関して、ユーザー毎に許可設定が可能なこと。また閲覧が許可されていない場合は、警告区分が「*****」で表示されること。					・取り扱いに注意を要する情報を特定できないように、職員内でルールを決めて利用できる、シール機能を有すること。 ・住民基本台帳で管理しているDV等支援措置者情報に該当する個人を検索した場合に、注意喚起のメッセージを表示できること。	

機能名称		標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)										
		1.3.6.	個人単位で電話番号、携帯番号、E-mailアドレスの連絡先を複数管理でき、各事業の台帳画面や一覧抽出で表示できること。 ※1 連絡先備考も管理できること (架電の優先先、登録事業、登録者、勤務先や知人の情報等を管理するため)						・電話番号は固定電話と連絡先 (携帯電話など)の3種類を持ち、全ての画面から電話番号の設定変更ができること。 ・電話番号は固定電話と連絡先 (携帯電話など)の3種類のうちどれを代表にするか設定変更ができること。また、システム内の画面や一覧表などの電話番号はこの代表電話番号を表示できること。 ・電話番号を設定、変更した時点で電話番号設定日が自動で記録され、電話番号設定日が表示できること。 ・電話番号は世帯でなく住民個人ごとに管理できること。 ・電話番号が本人の電話ではない場合、電話番号登録者名を登録及び表示ができること。(例: 予防接種対象児の電話番号が父か母かなど)	・送付用住所・電話番号・携帯電話番号・E-mailアドレスを管理できること。	・個人の連絡先 (電話番号、E-Mailなど)が3つ以上管理できること。	・個人電話番号・E-mailアドレス・世帯電話番号が管理できること。		
		1.3.7.	税情報の閲覧権限のある事業について、健康管理システム上で、住民税情報 (対象者および世帯員)を確認できること。 ※1 データの参照、データの取り込みは問わず、健康管理システムで確認できればよい ※2 過年度も確認できること ※3 所属や職員により利用権限設定できること		住民税の健康管理システム連携がオプション機能のため、確認についてもオプション機能扱いとしております。									
		1.3.8.	住基住所とは別に、送付先情報を管理 (登録・修正・削除・照会) できること。 ※1 目的別に利用したい送付先情報を対象者単位で複数管理できること ※2 どの送付先情報を利用するかを設定できること (全事業の通知書等に一律で印字される) ※3 事業毎に利用したい送付先情報を設定でき、事業毎の利用有無を設定できること (※3設定>※2設定の優先順にて、送付先の印字が可能となる) ※4 登録事由 (DV避難者や成年被後見人等) も管理できること	住基住所とは別に、送付先情報を管理 (登録・修正・削除・照会) できること。 ※1 目的別に利用したい送付先情報を対象者単位で複数管理できること ※2 どの送付先情報を利用するかを設定できること (全事業の通知書等に一律で印字される) ※3 事業毎に利用したい送付先情報を設定でき、事業毎の利用有無を設定できること (※3設定>※2設定の優先順にて、送付先の印字が可能となる) ※4 登録事由 (DV避難者や成年被後見人等) も管理できること		住民記録の住所とは別に送付先住所、現在居住先住所を管理でき、送付先住所と現在居住先住所は現在居住先住所から印刷できること。	・住基住所とは別に送付先住所、現在居住先住所を管理できること。 ・システム内の画面や一覧表などの住所は現在居住先住所から印刷できること。	・送付用住所・電話番号・携帯電話番号・E-mailアドレスを管理できること。 ・通称名と送付先情報 (住基上の住所以外の送付先住所)の管理ができること。 ・送付先情報登録者のチェックリストが作成できること。 ・送付先情報を設定した個人を画面に表示した際に、送付先が設定されている事がアイコン表示されること。 ・1クリックで送付先情報と住基情報が切り替えて表示できること。 ・宛名、送付先が登録されている者については、宛名、送付先を使用した検索ができること。	・通称名・宛先用氏名・宛先用住所が管理できること。 ・通称名と送付先情報登録者のチェックリストが作成できること。 ・送付先情報を設定した個人を画面に表示した際に、送付先が設定されている事がアイコン表示されること。 ・1クリックで送付先情報と住基情報が切り替えて表示できること。 ・宛名、送付先が登録されている者については、宛名、送付先を使用した検索ができること。	・対象者管理 送付先情報を更新する。 ・対象者管理 送付先情報を照会する。			住民基本台帳の送付先情報を、目的に応じた分類別に管理できること。	
		1.3.9.	登録した送付先の情報を一覧で確認できること (EUCができること)。		事務局の判断で追記したが、必要有無を検討いただきたい。									
		1.3.10.	保健師活動に必要な情報を管理できること。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること。 【管理項目】 障害者手帳の等級 療育手帳の等級 有効期限 施設入居状況 等			・障害者手帳及び療育手帳の等級、有効期限の管理ができること				住基情報の付随情報としてユーザーが設定できる項目の一括取込ができること。				
		1.3.11.	事業予定に対して、予約希望者の管理 (登録、修正、削除、照会) ができること。 ※1 予約登録時、事業予定が既に定員に達している場合は注意喚起 (エラー・アラート) できること ※2 予約登録時、参加要件を満たしていない場合は注意喚起 (エラー・アラート) できること ※3 予約順に予約番号を採番・登録できること ※4 重複予約 (同一日時に別の事業予約、同一事業を別の日時で予約) の確認ができること	事業予定に対して、予約希望者の管理 (登録、修正、削除、照会) ができること。 ※1 予約登録時、事業予定が既に定員に達している場合は注意喚起 (エラー・アラート) できること ※2 予約登録時、参加要件を満たしていない場合は注意喚起 (エラー・アラート) できること ※3 予約順に予約番号を採番・登録できること ※4 重複予約 (同一日時に別の事業予約、同一事業を別の日時で予約) の確認ができること		・予約登録は、イベントを特定したうえで市民の予約ができること ・予約登録は、市民を特定したうえでイベントの予約ができること ・担当部署単位で個別管理ができること ・予約登録は教室への参加要件を満たしていない予約登録ができること、定員に達したときはメッセージを表示すること、予約可能な事業かどうか年齢・性別・受診歴等で資格チェックし、条件を満たさない場合はメッセージを表示すること。 ・市民を指定後、事業を検索し予約登録ができること、夫婦親子などが一度に登録できること、両親学級、親子教室等の予約者登録で夫を登録し、再度妻を登録するのではなく、夫と妻、親と子どもを一度に登録できること。 ・生年月日範囲を指定後、事業を検索し予約登録ができること、定員に達したときはメッセージを表示すること、予約可能な事業かどうか年齢・性別・受診歴等で資格チェックし、条件を満たさない場合はメッセージを表示すること。	・イベントを時間帯で区切って、予約時に時間指定での予約ができること、定員に達した時にはメッセージを表示すること。 ・事業を指定後、市民からの予約登録ができること、定員に達したときはメッセージを表示すること、予約可能な事業かどうか年齢・性別・受診歴等で資格チェックし、条件を満たさない場合はメッセージを表示すること。 ・市民を指定後、事業を検索し予約登録ができること、夫婦親子などが一度に登録できること、両親学級、親子教室等の予約者登録で夫を登録し、再度妻を登録するのではなく、夫と妻、親と子どもを一度に登録できること。 ・生年月日範囲を指定後、事業を検索し予約登録ができること、定員に達したときはメッセージを表示すること、予約可能な事業かどうか年齢・性別・受診歴等で資格チェックし、条件を満たさない場合はメッセージを表示すること。	・検診スケジュール別に個人の検診予約追加・更新・削除ができること。 ・検診ごとの予約順に予約番号が振られること。 ・検診ごとの予約順に予約番号が振られること。 ・予約時のチェック内容の選択とメッセージ表示の有無を設定によって変更できること	・検診スケジュール別に個人の検診予約追加・更新・削除ができること。 ・検診ごとの予約順に予約番号が振られること。 ・検診スケジュール別に個人の検診受付追加・更新・削除ができること。 ・検診スケジュール別に個人の検診ごとの受付状況が確認できること。 ・定員を超えた場合に警告メッセージが表示されること。 ・パラメータ設定で警告メッセージの表示/非表示の切り替えができること。 ・検診スケジュール別に検診スケジュール内の検診ごとの予約人数が確認できること。 ・個人別に検診ごとの予約追加・更新・削除ができること。また、検診ごとの予約順に予約番号が振られること。 ・予約時に検診ごとの定員、性別、受診状況、欠診届けの有無のすべてを考慮した予約可否判断と料金計算ができること。	・カレンダー上の健診予定日を選択して予約情報の参照、入力が可能なこと。 ・予約申し込み (日時、会場、定員人数、予約番号)の登録、管理が可能なこと。 ・予約申し込みは、個人予約、一括予約、予め集計機能でファイリングした任意ファイルから呼び出しでの登録を行えること。 ・複数の事業の申込があった場合、申込み内容 (健診方法・受診会場・受診日・健診項目)を個人単位で一面で入力可能であること。 ・予約申し込みの際に、上記で設定した対象者条件に適合するかのチェック処理が行えること。不適合の場合は警告メッセージが表示されること。 ・予約申し込みは「個人ごとに事業を選択する方法」と「事業を固定し、個人を次々と入力する方法」の双方を有すること。	・申込情報の更新/照会ができること ・申込の更新・紹介を行う ・申込 (個人別)の更新・紹介を行う ・受付時間設定を更新する ・申込結果のデータ登録・保守を行う			

機能名称		標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市				
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装してもなくてもよい機能)											実装不可機能 (実装しない機能)			
								<ul style="list-style-type: none"> <li>登録は一括登録とその後も随時登録が可能であること。</li> <li>画面に1か月のカレンダーが表示されること。カレンダーに事業(事業名・場所・定員等)を表示すること。カレンダーの事業を選択し予約登録できること。</li> <li>予約登録時、備考も同時に登録できること。</li> <li>予約登録は、市民を特定し、そのうえで事業の予約ができること。このとき、教室への参加要件を満たしているかどうか年齢や性別で自動判断し、要件を満たさないときは、メッセージを表示すること。</li> <li>予約登録は、事業を特定したうえで市民の予約ができること。このとき、教室への参加要件を満たしているかどうか年齢や性別で自動判断し、要件を満たさないときは、メッセージを表示すること。</li> <li>事業(行事予定)を事前に登録し、その事業に市民からの予約を受け付ける。さらに参加者の登録と従事の登録を行う。事業の登録との別ができること。</li> <li>市民を検索し、どの事業の予約が登録されているかがひと目でわかること。予約変更が容易にできること。</li> </ul>										<ul style="list-style-type: none"> <li>申込み入力画面に住記情報(住所・氏名・カナ氏名・生年月日・基準日)の表示が可能であること。</li> <li>複数日に渡って予約を受け付ける検診について、検診日の割付ができること。</li> <li>予約申し込みにて、キャンセル待ちの管理ができること。</li> <li>予約申し込みは、画面上で空き人数の確認が行えること。</li> </ul>
		1.3.12.	予約済者を一覧で確認できること。														<ul style="list-style-type: none"> <li>検診スケジュール別に予約済み個人の一覧で受付時間の一括設定ができること。</li> <li>受付時間の一括設定時には、「予約番号順」、「氏名50音順」、「世帯番号・続柄順」と「行政区順」、「性別」の組み合わせで並び替えが行えること。</li> <li>受付時間の一括設定の詳細設定として、各検診の予約有無順での並び替えが行えること。</li> </ul>	
		1.3.13.		複数の事業予定に対して、指定した人数を割り振ることができること。													<ul style="list-style-type: none"> <li>受付時間は何分ごとに、何人割り振るかの指定ができること。</li> </ul>	
		1.3.14.		事業の対象者に対して、削除者等について一括で予約解除ができること。													<ul style="list-style-type: none"> <li>検診スケジュール別に予約済み個人の中から除業者、他で受診済みの者、欠診届提出者を一括で予約解除できること。</li> </ul>	
		1.3.15.	帳票の発行履歴を管理できること。 【管理項目】 発行日 発行区分 帳票名 ※1 帳票の再出力や問い合わせ対応を行うための管理となるため、住民への通知物を対象とする				印刷発行履歴を残せること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>帳票印刷時、日付・時間・印刷者・印刷帳票が記録されていること。必要な時に印刷履歴を照会でき市民からの問い合わせにも対応できること。</li> </ul>	個人ごとに初回発行か再発行かどうか判別できること。	個人ごとに初回発行か再発行かどうか判別できること。	受診券等を出力した場合、発送済のフラグをセットできること。過去に受診券等を出力し、発送済のフラグがセットされている場合も、任意設定により出力できること。							
		1.3.16.		帳票の発行対象外者を管理できること。 【管理項目】 受付日 帳票名 対象外理由		住民からの発行拒否の連絡、郵便不達等の管理を想定している。		<ul style="list-style-type: none"> <li>健診(検診)対象外者を一覧で確認・加工ができること(EUCができること)。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>受診対象外の管理ができること。(対象外検診・電話番号・連絡未(済)表示)</li> </ul>						
		1.3.17.		帳票の発行対象外者を一覧で確認できること。				<ul style="list-style-type: none"> <li>健診(検診)対象外者を一覧で確認・加工ができること(EUCができること)。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>受診対象外の管理ができること。(対象外検診・電話番号・連絡未(済)表示)</li> </ul>						

機能名称		標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市		
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)											実装不可機能 (実装しない機能)	
1.4. 台帳管理機能	1.4.1.	1.4.1.	対象者検索は、以下の項目を複数組み合わせることができること。 ・宛名番号 ・カナ氏名 ・生年月日 (西暦・和暦) ・性別 ※1 特定の住民を検索する場合である。事業の対象者一括抽出については各要件に従うこと。 ※2 削除者も検索できること。 ※3 住民記録情報の連携により取得した住民記録情報に対する検索となる	対象者検索は、以下の項目と実装必須の項目を合わせて、複数組み合わせることができること。 ・住所+方書 ・地区管理 ・世帯番号			・住民の検索画面は、宛名コードによる検索の他に、ふりがな・氏名・生年月日・住所・電話番号で検索できること。 ・複数項目による複合検索ができること。 ・削除者も含めて検索できること。	・住民の検索画面は、個人識別番号による検索の他に、ふりがな・氏名・生年月日・住所・電話番号で検索できること。 ・市民の検索は7桁の他に、ふりがな(姓)、ふりがな(名)、氏名(姓)、氏名(名)、生年月日(和暦)、生年月日(西暦)、住所、方書で検索できること。また、各項目は組み合わせで検索できること(例:「カナ(名)と生年月日(和暦)、生年月日の範囲指定、生年月日の範囲指定と住所)。 ・市民の検索は個人識別番号の他に統合宛名番号、母子健康手帳番号(母親)、母子健康手帳番号(子ども)で検索できること。 ・住民の検索は、複合条件(住所と生年月日、氏名と生年月日など)で検索ができること。 ・住民の検索は管轄部署(保健センター、地区市民センターなど)で絞り込みができる他に、市全体での検索の切り替えができること。	・検索時に削除者(死亡者、転出者等)の表示/非表示の選択ができること。 ・検索時に住所での検索ができること。 ・個人の特定を行うとき、生年月日の範囲指定、性別、カナ氏名、漢字氏名、地区コード、住所、宛名番号、世帯番号、住民区分の項目を利用して複合的な検索が可能であること。 ・住民区分は、日本人、外国人、住登外、転出者、死亡者、その他除票の複数選択が可能であり、選択の初期値が設定可能であること。	・個人の検索は、個人番号、性別、生年月日、カナ氏名、住所及び任意項目(受診券整理番号や電話番号など)にて検索・表示できること。 ・個人の検索は、個人番号、性別、生年月日、カナ氏名、住所及び任意項目(受診券整理番号や電話番号など)にて複合検索できること。 ・個人の検索に使用する任意項目は追加・変更等、任意で設定できること。 ・個人の検索機能は各種データ入力・データ照会など共通機能とする。			・住民基本台帳情報を、カナ氏名、漢字氏名、性別、生年月日、住所、地区などの検索条件を指定して、一覧表示できること。 ・住登外者の情報を、カナ氏名、漢字氏名、性別、生年月日、住所、地区などの検索条件を指定して、一覧表示できること。			
		1.4.2.	対象者検索での氏名、カナ氏名検索は、住民記録システム標準仕様書に準拠したあいまい検索ができること。 ※1 住民記録システム標準仕様書「2.1.2 検索文字入力」に記載のあいまい検索要件のうち、「異体字や正字も含まれた検索ができること」を除いた部分を対象とする				・カナ氏名検索では通常検索と、曖昧検索(清音・濁音の区別なく検索)の切替が可能であり、初期値をバラメタで設定できること。 ・カナ氏名検索では清音・濁音(例:子とジ、ツとッ等)の区別なく検索することができること。 ・カナ氏名、漢字氏名検索では前方一致検索及び部分一致検索ができること。また、名前で検索ができること。 ・住民の検索画面のふりがなは、姓名で検索、姓のみで検索、名のみで検索できること。	・住民の検索画面のふりがなは、姓名で検索、姓のみで検索、名のみで検索できること。 ・市民の検索は一部分を指定して検索ができること(例:「さいとうはなこ」を「さい はな」、「東京都千代田区霞が関1丁目2-2」を「霞が関1丁目」)。	検索時に氏名のあいまい検索ができること。	・カナ氏名は清音濁音検索に対応していること。 ・カナ氏名、漢字氏名、住所(方書含む)は曖昧検索が可能であること。 ・旧カナ氏名、旧漢字氏名、旧住所(方書含む)での曖昧検索が可能であること。 ・旧カナ氏名、旧漢字氏名、旧住所(方書含む)での曖昧検索は、前方一致、後方一致、中間一致に対応すること。						
		1.4.3.	対象者検索は、本名、通称名、英字名のいずれでも検索できること。 ※1 英字名は管理している場合に限る					住民の検索画面の氏名は、一回の入力で日本人の他に外国人の本名、外国人の通称名を一度に検索できること。	No.46: 住民の検索画面の氏名は、一回の入力で日本人に外国人の本名、外国人の通称名を一度に検索できること。	項番75: 検索時に通称名の検索ができること。	項番139: 通称名と送付先情報(住基上の住所以外の送付先住所)の管理ができること。	通称名・宛先用氏名・宛先用住所が管理できること。				
		1.4.4.	対象者検索により、該当者が複数存在した場合は、該当者一覧を表示し、選択した明細で台帳画面に戻り対象者を確定できること。 ※1 該当者一覧に表示している項目で任意で並べ替えできること。	対象者検索により、該当者が複数存在した場合は、該当者一覧を表示し、選択した明細で台帳画面に戻り対象者を確定できること。 ※1 該当者一覧に表示している項目で任意で並べ替えできること。			事務局の判断で追記したが、必要有無を検討いただきたい。									
		1.4.5.	各台帳画面で対象者を特定した際、DV等支援対象者(健康管理システムで個別管理するDV等要支援者を含む)である場合は、気づける仕組みとすること。				事務局の判断で追記したが、必要有無を検討いただきたい。									
		1.4.6.	各台帳画面で対象者を特定した際、各事業や申請種別により個人番号を確認できること。 ※1 健康管理システムで個人番号を保持している場合の要件である ※2 番号法別表第一の要件を満たす個人番号の確認ができること ※3 番号法別表第一の要件を満たさない個人番号の確認はできないこと ※4 所属や職員により利用権限設定できること	各台帳画面で対象者を特定した際、各事業や申請種別により個人番号を確認できること。 ※1 健康管理システムで個人番号を保持している場合の要件である ※2 番号法別表第一の要件を満たす個人番号の確認ができること ※3 番号法別表第一の要件を満たさない個人番号の確認はできないこと ※4 所属や職員により利用権限設定できること				・個人番号の閲覧・更新権限は個人単位で設定できること。	・個人番号を画面照会した、職員情報と事務を記録できること。 ・個人番号は特定の画面のみに限定し、EUC機能等で一切参照できない仕組みであること。 ・マイナンバーへのアクセスログを画面に一覧表示できること。マイナンバーへのアクセスログを詳細情報を画面に表示できること。	・対象者のマイナンバーを表示時は、利用理由の設定が必須であること。 ・マイナンバーによる住民検索時は、検索理由の設定が必須であること。 ・マイナンバーへのアクセスログを画面に一覧表示できること。マイナンバーへのアクセスログを詳細情報を画面に表示できること。	・番号法対象業務内では、個人番号を指定しての住民の検索が可能であること。 ・個人番号は番号法対象業務では利用できないこと。 ・番号法対象業務から対象外業務に遷移する際に、エラーメッセージを表示し個人情報を引継がないこと。 ・個人番号はユーザによって、使用可/不可の指定ができること。			・本人確認を目的とした個人番号利用事務にのみ、個人番号を閲覧する権限設定ができること。 ・本人確認を目的とした個人番号利用事務に従事する職員にのみ、個人番号を閲覧する権限設定ができること。 ・本人確認を目的として個人番号を閲覧する場合、目的外利用を抑制するため、閲覧目的を明示的に選択させることができること。		
		1.4.7.	各台帳画面で対象者毎に、全事業共通、各事業のそれぞれのメモ情報を履歴で管理できること。 【管理項目】 登録事業(共通・各事業) 登録日 登録者 重要度(大・中・小) 分類 メモ(フリーテキスト) ※1 対象者を特定した際、メモ情報が存在する場合は気づける仕組みとすること	各台帳画面で対象者毎に、全事業共通、各事業のそれぞれのメモ情報を履歴で管理できること。 ※1 所属(課や係等の単位)や職員(複数指定可)により利用権限設定できること				・特定の個人、世帯に対してメモ情報を登録することができ、職員間で情報共有を図ることができること。 ・検索して画面表示を行った時に、メモが登録されていることを視覚的に表示し、注意喚起することができること。	・メモ帳のような7桁入力ができること。また、メモ帳が登録されているかどうかをひとめでわかること。 ・付箋紙のように必要な情報を付箋紙のイメージで色指定し、7桁入力することができること。 ・付箋紙がある人が画面表示された場合、付箋紙があるかどうか全て画面で認識することができること。	・個人毎に特記事項を変更できること。 ・検診の予約時の特記事項を個人別に記録できること。注意事項のある方は、それがすぐに判別できること。	・個人ごとに、特記事項を設けてあり文字情報で2000文字以上入力できる機能を有すること。 ・上記の特記事項の有無が結果登録や照会画面上でアイコン表示され簡単に分かること。	・各入力画面の特記事項としてフープロ入力でき、情報を残せるメモ機能を持たせること。 ・フープロ的に入力した特記事項を一覧表示し、出力できること。	・対象者管理 個別事項を更新する。 ・対象者管理 個別事項を照会する。 ・メモ機能 メモを更新/照会する。	・記録管理の補完機能として、メモ帳のように情報を残せるメモ機能を持たせること。 ・個人メモの公開範囲を設定することができること。		
		1.4.8.	各台帳画面でWord、Excel等で作成した資料やPDF、画像ファイルを対象者と関連付けし管理できること。 ※1 対象者を特定した際、ファイルが存在する場合は気づける仕組みとすること ※2 データ移行の対象に含めること	各台帳画面でWord、Excel等で作成した資料やPDF、画像ファイルを対象者と関連付けし管理できること。 ※1 所属(課や係等の単位)や職員(複数指定可)により利用権限設定できること					・Microsoft Wordで作成した文書、PDFやJPEG等のイメージを市民個人に紐づけ登録できること。また、個人を検索し登録した文書を照会できること。 ・OCRで登録した乳幼児健診票や予防接種票を表示できること。	個人に対してPDFファイルや画像ファイルや各種文書ファイルを紐づけて管理できること。		・個人ごとに画像の保存を行える。なお、画像には、コメントの入力も可能なこと				

機能・帳票要件 (1.【健康管理共通】)

機能名称		標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市		
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装してもなくてもよい機能)											実装不可機能 (実装しない機能)	
		1.4.9.	再転入時や住外者から住民登録者になることにより宛名番号が変更された場合、変更後の宛名番号へ過去の履歴を統合もしくは紐づけて、同一人物の情報として利用できること。 ※1 再転入時は、住民記録システム標準仕様書において、「従前使用していた宛名番号をそのまま引き継ぐこと」となっているが100%ではない ※2 宛名番号が変更となり、別人の情報となることを防止するために、宛名番号の紐づけもしくは宛名番号の置き換えにより同一人物の情報として扱えるようにすること													
		1.4.10.		健康管理システムで管理を行っている各事業 (成人検診・母子保健・予防接種) の情報を一元的に照会できること。				・市民の生涯にわたる健康情報を電子化し、一元的に管理できること。出生時身長や体重、乳幼児健診の結果、がん検診、歯科健診、特定健診・保健指導、相談訪問の結果、教室の参加状況などが一面で情報照会できること。 ・出生から乳幼児期、学童期、成人期、高齢期の詳細情報が照会でき、詳細情報は職員で設定変更ができること。また、詳細情報はが/が(操作者)した職員によって、表示項目を調整できること(例:児童相談は特定の職員のみに限る)。 ・世帯内の乳幼児健診、妊婦健診、がん検診、特定健診等受診状況(受診日・判定)及び、予防接種の接種歴(接種日・医療機関名)、母子健康手帳の交付状況を一面で照会できること。また、世帯員が7名程度であればカールせず照会できること。								個人基本情報表示画面にて、各事業の概況(受診日・実施機関・判定等)が一面にて表示・照会できること。
		1.4.11.	必須入力項目を容易に判別でき、誤入力防止として保存前にチェックし、エラーや警告等のメッセージを表示できること。 ※1 必須入力とする管理項目はデータ要件に準拠すること													
		1.4.12.	データの登録、修正時にデータ型、桁数のチェック (エラー) ができること。 ※1 各管理項目のデータ型、桁数はデータ要件に準拠すること													
		1.4.13.	データの登録、修正時に各管理項目間の整合性チェック (エラー・アラート) ができること。													
		1.4.14.	データの削除時に削除実行してよいかの注意喚起 (アラート) ができること。													
		1.4.15.	処理途中の状態から処理を中断する場合 (保存前に検索や閉じるボタンを押下した場合等) は、中断前に注意喚起 (アラート) を行うことで誤操作による中断を未然に防げること。 ※ オンライン画面による一覧表示や一括登録処理の場合も同様の注意喚起 (アラート) ができること													
1.5.一覧管理機能	1.5.1.	1.5.1.	健康管理システムのEUC機能として、以下の共通要件を満たすこと。 ・抽出条件は、健康管理共通及び各事業の管理項目を任意に指定できること。 ・抽出する際は一般的な演算子 (and/or、=、≠、>、<、≧、≦、部分一致、前方一致、後方一致等) に対応していること。 ・共通及び各事業の管理項目の全てを表示対象とすること。 ・管理項目ごとにソートできること ・コード項目は、日本語名称の他にコード値も表示できること。 ・外字は正しく表示できること。 ・一覧帳票、CSVファイルで出力できること。(出力した帳票やファイルでも外字を正しく反映すること。) ・設定した抽出条件、表示させる項目を事業単位で複数保存でき、抽出時に再度呼び出せること。 ・DV等支援対象者 (健康管理システムで個別管理するDV等支援者を含む) が含まれている場合は気づけること。	健康管理システムのEUC機能として、以下の共通要件を満たすこと。 ・EUCによる出力は、スケジュール管理 (参照、登録、修正、削除) による自動実行ができること ・年齢、BMI値など自動計算した項目についても、表示対象とすること。			・業務データを任意の条件を指定して、CSVやエクセルデータとして抽出することができること。 ・一度使用した抽出条件は保存することができ、繰り返し同じ条件でデータ抽出ができること。 ・任意の個人情報 (郵便番号・住所・方書・世帯主名・氏名など) が出力時に選択できること。 ・カ/リ(対象となるテーブルやデータの抽出条件、並び方を指定する)機能有すること。 ・必要一覧表は帳票印刷としてワ/ワで出力ができること。 ・イ.定期的印刷する一覧表は、条件保存することで次回もすぐに作成できるようにすること。 ・ウ.印刷の内容について、デ/デのコードではなく日本語でわかりやすく(1→男のように)編集すること。また、日付は和暦表示で自動的に表示することができること。	・生年月日により住民を抽出できること。 ・一覧形式の帳票は、CSVファイルでも出力できること。 ・CSVファイルの出力文字コードが指定できること。 ・CSVファイルのレイアウトの設定ができること。 ・CSV出力レイアウトは複数登録でき、各機能で使用できること。 ・予防接種の未接種者、がん検診等の年数を、必要一覧表は帳票印刷としてワ/ワで出力ができること。 ・イ.定期的印刷する一覧表は、条件保存することで次回もすぐに作成できるようにすること。 ・ウ.印刷の内容について、デ/デのコードではなく日本語でわかりやすく(1→男のように)編集すること。また、日付は和暦表示で自動的に表示することができること。	・生年月日により住民を抽出できること。 ・ExcelとCSVの出力時には出力項目、並び替え順、条件指定が自由に設定できること。 ・任意の条件を与えて対象者を抽出し、画面での一覧表示と名簿が作成できること。 ・登録された全データを任意の条件で抽出し、ExcelとCSVに出力できること。 ・設定した条件を保存し何度でも再利用できること。 ・検診履歴を表示に際して表示項目を任意に設定できること。 ・検診履歴の表示画面では、項目の幅、横方向位置、縦方向位置、表示・非表示、ソート順、ソートの昇順・降順の設定が可能であること。 ・システムで管理しているすべての情報が台帳、一覧表形式で印刷ができること。 ・抽出した対象者一覧を画面表示できること。	・直接帳票出力できるだけでなく、出力データをCSV形式等でエクセル等のOAソフトへ外部出力できること。 ・一覧表の印刷時に、タイトルを自由に変更できること。 ・対象者情報、各種検診から抽出したデータにおいて、出力項目、長さ、出力位置を自由に設定できること。 ・出力列数の設定ができること。 ・抽出条件はパターン登録し、再利用できること。 ・グループの結果一覧表示の際、全て項目の並び替えや条件を指定しての絞り込みができること。また、表示項目の任意追加、列を自由に移動できること。 ・システムで管理しているすべての情報が台帳、一覧表形式で印刷ができること。 ・抽出した対象者一覧を画面表示できること。	・検索条件入力時の指定で、AND、OR条件の設定、データの並び替え、数字項目のカンマ編集や集計ができ、検索条件だけの取得も可能なこと。 ・検索結果は画面で表示ができること。 ・対象者を年齢・何回目・外国人で検索できること (妊産婦) ・結果付抽出一覧を作成すること。 ・CSV形式でデータ出力する	・全ての一覧画面で、画面に表示されている一覧をそのまま簿形式で印刷できること。 ・全ての一覧画面で、検索結果をCSV形式等でエクセル等のOAソフトへ外部出力できること。また、市のHP等で公開可能なオープンデータとして使用できること。 ・一覧表の印刷時に、タイトルを自由に変更できること。 ・全ての一覧画面で、表示項目の任意追加が可能であり、設定した表示状態を保存できること。 ・グループの結果一覧表示の際、全て項目の並び替えや条件を指定しての絞り込みができること。また、表示項目の任意追加、列を自由に移動できること。 ・ソート (項目の並び替え) については、画面に表示されている全項目に対して行うことができること。また、複数列を条件に設定できること。				

機能名称		標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市	
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)											実装不可機能 (実装しない機能)
								<ul style="list-style-type: none"> <li>抽出条件は設定保存ができ、保存した条件を呼び出して使用することができる。</li> <li>作成した抽出条件、集計方法などを全てのバージョンとして保存することができる。</li> <li>保存した条件を呼び出して使用することができる。</li> <li>7.データの種類の、一覧表に出す項目、一覧表に出すための抽出条件、一覧表の印刷順を指定することで、一覧表が作成できること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>抽出した該当者一覧を表示後、画面に表示する項目を設定でき、なおかつ並び替えができること。</li> <li>検索条件を自由に設定でき、その検索条件を複数保存できること。</li> <li>一度行った抽出、集計をパターン登録できること。</li> <li>一度行った抽出の条件を、運用に応じて登録できること。</li> <li>CSVファイルの出力項目を出力有無、出力順を設定できること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者一覧画面から、対象者を選択し登録、照会画面へ遷移できること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>抽出した該当者一覧を表示後、画面に表示する項目を設定でき、なおかつ並び替えができること。</li> <li>また、表示内容をエクセル (表計算ソフト) ヘデータ連携できること。</li> <li>該当者一般名簿を印刷することができること。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての画面で、表示項目に対して条件を設定し、より絞り込んだ表示を行うことができること。</li> <li>全ての画面で、確認しやすいように、一覧画面に表示されている項目 (列) を自由に移動することができること。</li> <li>各入力画面で入力した情報は、全て一覧画面に表示されること。</li> </ul>	
		1.5.2.	各事業の任意の一覧抽出結果には、各台帳で管理している項目を表示できること。 ※1 コード項目は、日本語名称で表示できること ※2 個人番号は含まない												事務所の判断で追記したが、必要有無を検討いただきたい。
		1.5.3.	各事業の任意の一覧抽出結果には、電話番号、携帯番号、住民記録情報を付加もしくは参照できること。 ※1 生活保護情報や介護保険情報等の付加は、各事業の要件に応じて定める	各事業の任意の一覧抽出結果には、住民区分、メモ情報有無、住基異同も付加もしくは参照できること。 ※1 住基異同とは、本人及び保護者の氏名又は住所が住基と異なるか否かである											事務所の判断で追記したが、必要有無を検討いただきたい。
		1.5.4.	各事業の一覧画面において、任意の一覧抽出結果から帳票を一括出力する時、出力対象・不要対象を選択できること。					市民への宛名印刷の場合、印刷対象となる人の中から選択して印刷ができること。	市民への宛名印刷の場合、印刷対象となる人の中から選択して印刷ができること。						
		1.5.5.	各事業の任意の一覧抽出結果から宛名シール、窓空き宛名を一括出力でき、カスタマーバーコードも印字できること。 ※1 外字も正しく印字できること ※2 カスタマーバーコードは、印字有無をパラメータ等で設定できること				抽出したデータより宛名シールやハガキの印刷ができること。 ・市民への宛名印刷の場合、はがき、ラベル、封筒、定型用紙への差し込み印刷などが、自由に選択ができること。また、バーコードとカスタマーバーコードも同時に印刷されていること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>イ はがき、ラベル、封筒、定型用紙への差し込み印刷などが、自由に選択ができること。また、バーコードとハガキも同時に印刷されていること。</li> <li>ハガキの印刷の場合、印刷開始位置の指定ができること。例えば12枚のラベルの時、4枚目から印刷を開始する。</li> <li>オハガキの印刷の場合、印刷開始位置の指定ができること。例えば12枚のラベルの時、4枚目から印刷を開始する。</li> <li>必要に応じて宛名印刷は帳票印刷として印刷して出力ができること。</li> <li>上記以外に、職員が簡単な操作で(7)市民への宛名印刷の作成ができるようにすること。</li> <li>7.定期的印刷するものは、条件保存することで次回もすぐに作成できるようにすること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>任意抽出された対象者について宛名シールを作成できること。</li> <li>すべてのシステムにおいて、受診対象者や結果通知対象者の、タックシール、A4、A5、B4、B5、ハガキへの宛名の印刷が可能であること。</li> <li>タックシールやハガキは任意の様式に対応可能であること。</li> <li>検診スケジュール別で予約済み個人のアドレスタック出力ができること。</li> <li>検診スケジュール別で予約済み個人のアドレスタック出力ができること。</li> <li>検票は、単票、一覧表、宛名ラベルとも、複数のレイアウトを作成することができる。</li> <li>宛名ラベルは印字開始位置をユーザーが指定できること。</li> <li>郵便物の宛先をカスタマーバーコードでも印字できること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべてのシステムにおいて、受診対象者や結果通知対象者の、タックシール、A4、A5、B4、B5、ハガキへの宛名の印刷が可能であること。</li> <li>タックシールやハガキは任意の様式に対応可能であること。</li> <li>検診スケジュール別で予約済み個人のアドレスタック出力ができること。</li> <li>郵便区内特別郵便物を考慮してカスタマーバーコードの出力が任意でできること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>任意抽出された対象者について一覧表、宛名シール、窓あき封筒用の宛名、ハガキが印刷できること。</li> <li>世帯単位での宛名シール出力ができること。</li> <li>宛名シールは、前回印刷終了位置の次から使用できるよう、印刷位置を指定できること。</li> <li>宛名シールに任意の文字も入力・出力が可能なこと。</li> <li>任意抽出された対象者について一覧表、宛名シール、窓あき封筒用の宛名、ハガキが印刷できること。</li> <li>氏名等の後ろにつける文字 (～様、～様方等) については任意に設定できること。</li> <li>宛名印刷を印刷することができること。</li> <li>(母子要件から)</li> <li>システムから印刷する宛名には、全てカスタマーバーコードが印刷できること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦健診宛名シールのデータ登録・保守を行う。(宛名シール)</li> <li>妊産婦健診はがきのデータ登録・保守を行う。(はがき)</li> <li>妊産婦健診宛名シールのデータ登録・保守を行う。(妊産婦健診宛名シール)</li> <li>帳票作成 妊産婦健診はがきのデータ登録・保守を行う。(妊産婦健診はがき)</li> <li>対象者宛名シールを作成する</li> <li>対象者はがきを作成する</li> <li>対象者A4縦帳票を作成する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再勧奨対象者を抽出したら、郵便番号順にソートして、印刷で宛名シールを印刷。次にセンターごとにソートして再勧奨対象者名簿を印刷。</li> <li>現在システム化されていないので、システムにて処理を行いたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宛名シールは、前回印刷時の残りの宛名シールが使用できるよう印刷開始位置が指定できること。</li> <li>各一覧画面で、一覧表、宛名シール、窓あき封筒用の宛名が印刷できること。</li> <li>システムから印刷する宛名には、カスタマーバーコードが印刷可能であること</li> </ul>	
		1.5.6.		同一世帯内に対象者が複数該当する場合は、世帯主1人分を出力できること。											
		1.5.7.	各事業の任意の一覧抽出結果では、DV等支援対象者 (健康管理システムで個別管理するDV等支援者を含む) が含まれていた場合は気づける仕組みとすること。	実装必須に記載の要件は、住民記録情報の連携により取得するDV等支援対象者と健康管理システムで個別管理するDV等支援者は、区別して気づける仕組みとすること											事務所の判断で追記したが、必要有無を検討いただきたい。

機能名称		標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市		
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)											実装不可機能 (実装しない機能)	
		1.5.8.		各事業の一覧画面において、時間を要する検索条件が設定された場合は、検索処理の継続確認(アラート)ができる仕組みにすること。 ※1 検索前に表示件数を指定できる等により、検索に時間がかからない仕組みを含む												
		1.5.9.		各事業の一覧画面において、一覧表示できる上限を超えるデータを取得する検索条件が設定された場合は、エラーとして検索条件の再設定を促す仕組みにすること。 ※1 検索前に表示件数を指定できる等により、検索結果を分割して表示できるような仕組みを含む												
1.6. 帳票出力機能		1.6.1.	■帳票詳細要件 01、02■ 宛名を出力するときは、窓あき封筒に対応でき、カスタマバーコードを印字できること。 ※1 通知書等のみならず、宛名印刷、宛名シールも対応できること ※2 カスタマバーコードは、帳票単位に印字有無を設定できること													
		1.6.2.	宛名部分は、送付先情報を最優先して印字できること。													
		1.6.3.	公印が必要な帳票を出力する場合は、電子公印を印字できること。 ※1 帳票単位で設定した電子公印を印字すること ※2 職務代理者の公印印字も対応できること ※3 公印の印字有無をパラメタ等で設定できること													
		1.6.4.	文書番号を伴う通知書出力時は、手入力した文書番号を前後の記号文字も含めて印字できること。 ※1 文書番号未入力時は、文書番号の前後の記号文字も含めて印字しないこと ※2 文書番号の前後の記号文字は、文書番号を印字する帳票ごとにパラメタ等で設定できること ※3 文書番号を印字する設定の無い帳票は、文書番号を印字しないこと	文書番号を伴う通知書出力時は、手入力した文書番号を前後の記号文字も含めて印字できること。 ※1 文書番号は文書番号記号ごとの年度ごとに自動付番できること ※2 自動付番の利用有無をパラメタ等で設定できること ※3 文書番号の前後の記号文字は、文書番号を印字する帳票について「管理場所」ごとに設定でき、「管理場所」ごとの設定時は 実装必須の※2 より優先して印字すること ※4 文書番号未入力であっても文書番号の前後の記号文字は印字する、を設定でき、「有」が設定されている場合は、実装必須の※1 より優先して、文書番号の前後の記号文字を印字すること												
		1.6.5.	通知書出力時は、発行日は任意で設定し、印字できること。													
		1.6.6.	印刷時(PDFファイル保存時を含む)は印刷するかプレビューかが選択できること。													
		1.6.7.	印刷時は電子ファイル(PDF, Excel, Word等)保存が選択できること。													
		1.6.8.	帳票の再出力を随時できること。 ※1 住民への通知物を対象とする													
		1.6.9.	帳票の一括出力時の出力順は任意で指定できること。 ※1 具体的な出力順は、事業や帳票種類により異なるため共通要件としては定めない													
		1.6.10.	通知書等の帳票を一括出力する時、DV等支援対象者(健康管理システムで個別管理するDV等要支援者を含む)が含まれていた場合は気づける仕組みとすること。													
		1.6.11.	通知書等の帳票を一括出力する時、転出や死亡等の住基の非住民も気づける仕組みとすること。													
		1.6.12.	帳票単位に出力有無を設定できること。													

機能名称		標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市	
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)											実装不可機能 (実装しない機能)
		1.6.13.		外部委託用に大量帳票のデータ (外字情報を含む) をCSV形式のファイル又はPDFファイル (標準仕様書で定める帳票レイアウトで作成) の電子データで作成できること。		事務局の判断で追記したが、必要無を検討いただきたい。									
		1.6.14.		大量枚数を印刷する場合に、頁を指定して、分割印刷できること。								大量枚数印刷する場合、頁を指定し分割印刷する機能があること。			大量枚数印刷する場合、頁を指定し、分割印刷する機能があること。
		1.6.15.	帳票レイアウト、帳票詳細要件に定められた帳票以外は、以下の対応が可能であること。 ※1 帳票の追加削除がユーザ操作で自由にできること ※2 帳票レイアウトはユーザ操作で自由に設定できること ※3 印字する管理項目はユーザ操作で自由に設定できること ※4 印字位置はユーザ操作で自由に設定できること			実装必須に記載している要件以外にユーザ操作で自由に設定が必要な要件があればご意見ください。									
		1.7.訪問情報管理機能	1.7.1.		訪問対象者を抽出できること。		アンケート結果から半数でシステム管理していない実態からオプション機能としているがよいか。								訪問指導対象者情報を更新・照会する。
		1.7.2.		訪問申込情報の管理 (登録・更新・削除・参照) ができること。 ※1 同一世帯の訪問状況を容易に把握できること。 【管理項目】 訪問予定日 訪問者 送付区分 (郵送、窓口、電子申請) 連絡先電話番号 他自治体依頼 訪問先住所 (住民登録地以外の訪問を希望する場合入力) 訪問対象 備考欄			事務局の判断で追記したが、必要無を検討いただきたい。								
1.7.3.		訪問対象者を一覧で確認、加工できること。(EUCができること)												・訪問者一覧を作成する。 ・次回指導予定者一覧を作成する。 ・訪問指導対象者台帳を作成する	
1.7.4.		訪問情報の管理 (登録・更新・削除・参照) ができること。 【管理項目】 訪問日 訪問日年齢 訪問種別 (健康増進、地域保健等) 訪問対象 (要指導者、閉じこもり予防等) 実施内容 把握事業 医療機関へ委託 乳児家庭全戸訪問事業 訪問区分 (面接) 訪問結果 次回予定日 地区担当者			①他の相談教室にも共通でいえる要件。他にないか。 ②システム化率からオプション機能にしているがよいか。				・職歴、既往歴、血液型、社会保障情報等個人の詳細情報が管理できること。	・個人の職業が管理できること。 ・ハイリスクなどの情報、期間が管理できること。 ・ハイリスクの情報は個人の登録・照会画面に表示されること。期間内に該当する場合は、色分け等がされており一目で分かること。	・同日に複数回訪問や相談を実施した場合でも入力できること ・プロフィール情報 (既往歴、家族歴、職業歴、血液型、死因等) の管理ができること。 ・問診内容及び既往歴、家族歴、職業歴等の情報は、生涯情報として全てのシステムから入力、参照ができるよう、一元管理されていること。			成人訪問指導情報が更新・照会できること。	
1.7.5.		訪問情報の履歴管理が行えること。				事務局の判断で追記したが、必要無を検討いただきたい。									
1.8.健康相談情報管理機能	1.8.1.		相談対象者を抽出できること。											・入力項目の中から、複数条件抽出が指定でき、対象者を抽出できること	
1.8.2.		相談申込情報の管理 (登録・更新・削除) ができること。 ※1 事業予定が組まれているものについては、事業予定を指定して登録できること ※2 対象者 (予約者) が事前に登録されている場合、その対象者一覧から登録する住民を指定、情報の登録ができること 【管理項目】 相談予定日 相談場所 担当者 相談事項等				・参加登録は、イベントを特定したうえで市民の参加登録ができること ・参加登録は、住基情報の参照ができ、個人を特定できること ・参加登録は、予約者の一覧を表示しその中から参加者を指定することで参加登録ができること ・事業を指定し、バーコードを利用した事業の参加登録ができること。 ・参加登録は、事業を特定したうえで市民の参加登録ができること。また、個人を特定する必要がない事業の参加は、人数での登録ができること。 ・事業を指定し、予約者一覧が画面表示され予約者から事業の参加者登録ができること。 ・参加登録は、予約者の一覧を表示しその中から参加者を指定することで参加登録ができること				・入力項目の中から、複数条件抽出が指定でき、対象者を抽出できること	・実施した事業の画像を入力管理できること ・個人ごとの入力、及び予め登録を行った該当者の一覧を表示してそこから個人を特定しての入力が可能なこと。			健康相談 (集団、個別) に関する情報を更新・照会する。	
1.8.3.		相談対象者を一覧を確認、加工できること (EUCができること)。												・申込一覧を作成する ・指導予定者一覧を作成する。	



機能名称		標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市		
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装してもなくてもよい機能)											実装不可機能 (実装しない機能)	
		1.8.4.	相談結果情報の管理 (登録・更新・削除) ができること。 ※1 同一人物が同日に複数回を実施した場合でも管理ができること ※2 担当者 (従事者) はマスタ管理されている従事者から選択できること ※3 世帯構成を確認できること  【管理項目】 事業名 対象区分 (再掲) 実施区分 (個別/集団) 相談日 実施内容 医療機関等へ委託 電話相談 実施場所 把握事業 相談区分 (面接) 出欠区分 相談結果 次回予定日 担当者							・個人ごとに健康相談の内容 (日付・時間・担当者・相談種別) を登録・管理できること	・実施内容の登録、および反省点やコメントなどを日本語入力できること  ・従事者については、既に設定されている従事者の選択ができること	健康相談 (集団、個別) に関する情報を更新・照会する。				
		1.8.5.	相談情報の履歴管理が行えること。			事務局の判断で追記したが、必要有無を検討いただきたい。										
		1.8.6.	相談情報を一覧で確認、加工ができること。(EUCができること)							・健康教室・健康相談の実施一覧表を印刷できること。 ・健康教育・健康相談の実績をCSV出力できること。 ・健康教室・健康相談の実績表を印刷できること。	・担当者別の健康相談の一覧を表示できること ・担当者別の健康教室の一覧を表示できること	・実施予定日の検索により、予定事業を表示することができること ・画面で過去の各種教室参加結果が経年表示できること ・画面に表示するデータは、情報が入力されれば経年表示を行う教室参加日を無制限に任意選択できること ・該当者一般名簿を印刷することができること	・健康相談受講者一覧を作成する ・次回指導予定者一覧を作成する			
1.9. 教育情報管理機能		1.9.1.	教育対象者を抽出できること。											・成人保健指導対象者抽出情報の項目設定ができること。		
		1.9.2.	教育申込情報の管理 (登録・更新・削除・参照) ができること。 ※1 教室の受付と同時に出席登録ができること。  【管理項目】 教室予定日 開催場所 担当者 特記事項			事務局の判断で追記したが、必要有無を検討いただきたい。										
		1.9.3.	教育対象者を一覧を確認、加工できること (EUCができること)。												・基本健診健康教育対象者一覧の帳票を作成する ・申込一覧を作成する ・指導予定者一覧を作成する。	
		1.9.4.	教育情報の管理 (登録・更新・削除・参照) ができること。 ※1 コース事業は、コース事業として管理ができること。 (次回事業の受付がされること)  【管理項目】 教室事業名称 実施日 出欠区分												健康教育 (集団、個別) に関する情報を更新・照会する。	
		1.9.5.	教室情報を一覧で確認、加工ができること。(EUCができること)							・健康教室・健康相談の実施一覧表を印刷できること。 ・健康教育・健康相談の実績をCSV出力できること。 ・健康教室・健康相談の実績表を印刷できること。					・健康教育未受診者一覧を作成する ・健康教育受講者一覧を作成する ・次回指導予定者一覧を作成する	
		1.9.6.	申込通知が出力できること。(EUCができること)													・申込通知が作成できること。
		1.9.7.	教室情報の履歴管理が行えること。				事務局の判断で追記したが、必要有無を検討いただきたい。									
1.10. フォロー情報管理機能		1.10.1.	要フォロー者を指定して、フォロー予定情報が管理 (登録・更新・削除・照会) できること。  ※1 健 (検) 診結果から自動的に登録できること ※2 対象者の住所に該当する地区担当者 (従事者) をフォロー担当者として設定できること	要フォロー者を指定して、フォロー予定情報が管理 (登録・更新・削除・照会) できること。  ※1 健 (検) 診結果から自動的に登録できること ※2 対象者の住所に該当する地区担当者 (従事者) をフォロー担当者として設定できること			・フォロー予定と実施の管理ができること ・フォロー予定は、健診結果から自動的にフォロー予定者として作成できること。このときの予定担当者、担当区域は住民基本台帳の居住地から取得ができること	・支援予定と実施の管理ができること ・支援予定は、健診結果から自動的に支援予定者として作成できること。このときの予定担当者、担当区域は住民基本台帳の居住地から自動で取得ができること	要フォロー者は統計分析の対象者抽出機能を用いて抽出・管理ができること							
		1.10.2.	個別に把握したフォロー者を個別に管理でき、気づける仕組みとすること。  ※1 所属 (課や係等の単位) や職員 (複数指定可) により利用権限設定できること ※2 対象者の住所に該当する地区担当者 (従事者) をフォロー担当者として設定できること			事務局の判断で追記したが、必要有無を検討いただきたい。										

機能名称		標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市	
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)											実装不可機能 (実装しない機能)
		1.10.3.	要フォロー者を指定して、フォロー結果 (実績) 情報が管理 (登録・更新・削除・照会) できること。 ※1 フォロー結果はフォロー内容 (指導内容等) ごとに複数管理できること。 ※2 不在等によりフォローが実施できなかった場合でも登録ができること。 ※3 継続フォローとなる場合、結果登録と同時に次回予定が登録できること。 ※4 フォローの経過が経年的に照会できること。				・フォロー予定と実施の管理ができること ・フォロー結果は、母子保健、歯科保健、健康増進、精神保健福祉、難病、乳幼児全戸訪問、養育支援、結核予防、虐待など指導内容毎に登録管理ができること ・フォロー結果は、訪問指導、面接指導、電話指導で登録管理ができること ・継続フォローが必要な場合、結果登録と同時に次回予定の登録管理ができること ・フォロー結果は、被訪問者・被面接者・被電話者が不在のときであっても登録管理ができること ・フォローの経過が画面で経年的にわかる画面を有すること	・支援予定と実施の管理ができること ・支援結果は、母子保健、歯科保健、健康増進、精神保健福祉、難病、乳幼児全戸訪問、養育支援、結核予防、虐待など指導内容毎に登録管理ができること ・支援結果は、訪問指導、面接指導、電話指導で登録管理ができること ・継続支援が必要な場合、結果登録と同時に次回予定の登録管理ができること ・支援結果は、被訪問者・被面接者・被電話者が不在のときであっても登録管理ができること ・支援の経過が画面で経年的にわかる画面を有すること ・支援者に対し、関係機関 (名称・担当者名・連絡先) やケース概要を入力することができ、支援者のマリとして印刷することができること							
		1.10.4.	フォロー情報を一覧で確認、加工できること (EUCができること)。 ※1 フォロー情報は予定・結果両方を含む ※2 未フォロー者のみで絞り込みができること				・フォロー予定は、予定日、担当者、担当区域で一覧表として印刷ができること ・フォロー予定対象者に転出や死亡があった場合に、担当者、担当区域一覧表印刷の際にその情報が把握できること ・フォロー者の検索結果について、登録されている医療機関別、各種相談別に印刷することができること ・フォロー予定は、予定日、担当者、担当区域で画面から確認ができること ・未フォロー者のみの表示ができること	・支援予定は、予定日、担当者、担当区域で一覧表として印刷できること ・また、予定者が転出や死亡の情報があれば同時に把握することができること ・支援履歴がある方について、連合自治会区ごとに抽出することができること ・支援の予定と実績がひとめで把握することができること ・また、未支援者のみも表示することができること ・支援予定は、予定日、担当者、担当区域で画面から確認ができること ・また、その画面から詳細画面へと遷移ができること	・対応記録情報をCSV形式で出力できること。 ・訪問、電話等の対応記録の一覧表が印刷できること ・事後フォロー予定の一覧表が印刷できること	フォロー対象者一覧を印刷することができること					
		1.10.5.		住民ごとに、フォロー記録を記録票として出力できること。(EUCができること)				支援者に対し、関係機関 (名称・担当者名・連絡先) やケース概要を入力することができ、支援者のマリとして印刷することができること	・個々の電話対応や面談の結果を記録票として印刷できること						
1.11. 実施報告書管理機能		1.11.1.	事業実施報告書 (日報) の管理 (登録・更新・削除・参照) ができること。 【管理項目】 事業報告番号 事業名称 実施日 会場 実施予定開始終了時間 実施実績時間 出席者数 従事者 集計上分類 実施内容 配布資料 等				個人を特定する必要がないイベントの参加登録は、人数での登録ができること	・事業日報 (日時、会場、内容、参加者数、従事者数、結果など) が出力できること。参加者数は人数で登録した内訳の表で出力できること。	・健康教育・健康相談のテーマや実施内容を管理できること。 ・健康教育・健康相談の従事者の職種毎の人数を登録できること。 ・健康教育・健康相談の参加者の種別毎の人数を登録できること。	・職員毎に日報の管理ができること	・実施内容・反省点・コメントや参加者数を記載した事業日報が出力できること。	・日報のデータ登録・保守を行う ・日報情報を更新する ・日報情報を照会する			
		1.11.2.	実施報告書 (日報) 情報を一覧で確認、加工できること (EUCができること)。					・事業日報の参加者数は、市民を指定した場合はその集計、人数で登録した場合は内訳の表で出力できること。					・日報一覧を印刷する		
		1.11.3.	実施報告書 (日報) が出力できること。(EUCができること)。									・実施内容・反省点・コメントや参加者数を記載した事業日報が出力できること	・日報情報の帳票を作成する。 ・日報ワークシート印刷の帳票を作成する。 ・訪問指導実施状況を作成する ・訪問指導従事者状況を作成する ・個別健康教育実施状況を作成する。 ・集団健康教育実施状況を作成する		

機能名称 中 項目	機能ID	標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市
		実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)	実装不可機能 (実装しない機能)										
2.【成人保健】対象者管理	2.1.希望調査管理機能	2.1.1.		希望調査票送付対象者を指定条件で抽出し、一覧を確認、加工できること (EUCができること)。	希望調査を実施している自治体が存在するため、事務局の判断で追加している。内容についてご検討いただきたい。									
		2.1.2.		検診ごとに、希望調査結果情報を登録・更新できること。 ※1 複数検診の希望結果を一括で登録・更新できること。 【管理項目】 年度 検診名 受診希望 種別区分 実施日							健(検)診毎に受診希望、未受診理由の管理が可能なこと。			
		2.1.3.		検診の受診希望者を地区別管理できること。 ※1 受診希望者を地区別に割り振ることができること ※2 受診希望者を受診会場別に割り振ることができること ※3 割り振り後、手動で調整ができること										
2.2.検診対象者抽出機能	2.2.1.		検診ごとに対象者を指定条件で抽出し、一覧で確認、加工できること (EUCができること)。  <抽出条件について> ※1 過年度の申込状況、受診状況を参照し指定条件に合致する対象者を、当該年度の対象者のベースとすることができること ※2 任意の基準日時点の住民を対象とできること ※3 任意の基準日で年齢計算ができること ※4 年齢範囲を設定できること ※5 奇数年、偶数年、節目年の設定ができること ※6 性別を設定できること ※7 国保資格、後期高齢資格、要介護、生活保護、税情報等を参照した抽出ができること ※8 当該年度の申込状態を参照した抽出ができること ※9 当該年度の受診状態を参照した抽出ができること ※10 過年度の受診状態を参照した抽出ができること ※11 同時実施の検診等、複数検診を組み合わせた抽出ができること ※12 標準化対象外検診の申込状況、受診状況を参照した抽出ができること ※13 以下に該当する者は抽出から除外できる ・事前に未受診の届出をしている者 ・住所地特例者 ※14 その他必要な条件をパラメタでできること  <抽出付帯機能> ※1 受診票の発行日が管理できること ※2 集配局別の一覧が作成できること ※3 抽出条件を保存し、次回利用時に呼び出せること	今後ご意見をいただきつつ、EUCの考え方のようなシートを作成予定です。条件の加除等あればご意見をお願いします。		各検診の対象者を対象年度・年度末年齢を指定して抽出ができること。 ・女性がん等で過去の健診受診の有無により、健診対象者の抽出の制御ができること。 ・がんクーポン・勸奨ハガキ等の対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・各健診の受診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・指定した健診健診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・健診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。	各検診の対象者を対象年度・年度末年齢を指定して抽出ができること。	各検診の対象者を対象年度・年度末年齢を指定して抽出ができること。 ・女性がん等で過去の健診受診の有無により、健診対象者の抽出の制御ができること。 ・がんクーポン・勸奨ハガキ等の対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・各健診の受診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・指定した健診健診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・健診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。	各検診の対象者を対象年度・年度末年齢を指定して抽出ができること。 ・女性がん等で過去の健診受診の有無により、健診対象者の抽出の制御ができること。 ・がんクーポン・勸奨ハガキ等の対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・各健診の受診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・指定した健診健診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・健診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。	各検診の対象者を対象年度・年度末年齢を指定して抽出ができること。 ・女性がん等で過去の健診受診の有無により、健診対象者の抽出の制御ができること。 ・がんクーポン・勸奨ハガキ等の対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・各健診の受診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・指定した健診健診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・健診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。	各検診の対象者を対象年度・年度末年齢を指定して抽出ができること。 ・女性がん等で過去の健診受診の有無により、健診対象者の抽出の制御ができること。 ・がんクーポン・勸奨ハガキ等の対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・各健診の受診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・指定した健診健診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・健診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。	各検診の対象者を対象年度・年度末年齢を指定して抽出ができること。 ・女性がん等で過去の健診受診の有無により、健診対象者の抽出の制御ができること。 ・がんクーポン・勸奨ハガキ等の対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・各健診の受診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・指定した健診健診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・健診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。	各検診の対象者を対象年度・年度末年齢を指定して抽出ができること。 ・女性がん等で過去の健診受診の有無により、健診対象者の抽出の制御ができること。 ・がんクーポン・勸奨ハガキ等の対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・各健診の受診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・指定した健診健診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・健診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。	各検診の対象者を対象年度・年度末年齢を指定して抽出ができること。 ・女性がん等で過去の健診受診の有無により、健診対象者の抽出の制御ができること。 ・がんクーポン・勸奨ハガキ等の対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・各健診の受診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・指定した健診健診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・健診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。
2.3.受付情報管理機能	2.3.1.		電話や窓口等で検診希望受付をした場合に、申込情報の登録・更新・削除ができること。 ※1 未受診の検診に対してのみ登録できること。 ※2 年度ごとに申込履歴を管理できること ※3 事情により対象外となる場合、その情報を管理できること 【管理項目】 年度 検診名 受診希望 種別区分 実施日	電話や窓口等で検診希望受付をした場合に、申込情報の登録・更新・削除ができること。 【管理項目】 予約番号 受付場所 自己負担区分 特記事項 (受付時情報入力用) ※1 複数の検診について一括で設定ができること ※2 同時実施の検診等、検診を組み合わせたものをパターンとしてセットできること										

機能名称 大項目 中項目		機能ID	標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市	
			実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)	実装不可機能 (実装しない機能)											
	2.3.2.	申込情報をもとに受診票の随時発行処理ができること。								<ul style="list-style-type: none"> <li>・予約は個人ごとに複数の健診種類について一括で設定ができること。</li> <li>・保存したがんクーポン・勧奨ハガキ等発行者に対して追加・削除が行えること。</li> <li>・がんクーポン・勧奨ハガキ等発行者の情報を保存できること。</li> <li>・申込の単位として複数の健診種類を申込パターンとして設定できること。</li> <li>・個人ごとにコメントが入力できること。</li> <li>・検診の予約時の特記事項を個人別に記録できること。</li> <li>・予約時に参照できること。</li> <li>・注意事項のある方は、それがすぐに判別できること。</li> <li>・検診ごとの予約順に予約番号が振られること。</li> <li>・受診票等の発送物は、発送日を管理できること。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の設定を手動・一括で行えること。</li> <li>・各健(検)診の申込者においては、新規の対象者と既存の対象者の別を管理できること。</li> <li>・受診対象外の管理ができること。(対象外検診・電話番号・連絡先(済)表示)</li> <li>・対象外者への連絡が未・済がすぐに確認できること。</li> <li>・対象外者へ連絡したときの電話番号が残せること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込情報の更新/照会ができること。</li> <li>・基本健診の申込および受付の情報登録・保守を行うこと。</li> <li>・メモを更新/照会すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診資格があると判断された検診について、セット名称から該当する検診名を選択し、受診票を発行するための登録をする。</li> <li>・受診票などの発送を停止する必要があると判断したケース、および送付再開することとしたケースにつき、申立ての内容を入力する。</li> </ul>		
	2.3.3.		<ul style="list-style-type: none"> <li>・検診資格または負担金条件に影響する資格確認ができること。</li> <li>・国保資格</li> <li>・後期高齢資格</li> <li>・介護保険資格</li> <li>・住民税 (非課税世帯)</li> <li>・生活保護</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保の資格チェックが任意の基準日でできること。</li> <li>・国保の資格チェックが任意の基準日での有資格者と年度内を通じての有資格者の指定ができること。</li> <li>・後期高齢の資格チェックが任意の基準日で行えること。</li> <li>・介護保険の資格チェックが任意の基準日で行えること。</li> <li>・介護保険は任意の要介護度の指定ができること。</li> <li>・住民税の資格のチェックが任意の年度で行えること。</li> <li>・住民税の非課税世帯のチェックは、1月1日現在の住民を基準とした世帯と、任意の基準日での国保の世帯が任意で指定でき、対象者抽出に利用できること。</li> <li>・住民税は任意の住民税区分の指定ができること。</li> </ul>						
	2.3.4.	電子申請による申込情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラーはリストとして出力する													※要件にはなっていないようだが、電子申請と連動したいという要望が書かれている。	
	2.3.5.	エラーについては再度取り込み処理を実施できること。														
	2.3.6.	申込情報登録時、各検診の受診状況を参照できること。 ※1 既に申込済の情報も参照できること ※2 過去の申込・受診情報も参照できること ※3 ※1,2が不正の場合は整合性チェック (エラー・アラート) ができること	申込情報登録時、各検診の受診状況を参照できること。 ※1 自己負担金の情報に関する情報が参照できること。							<ul style="list-style-type: none"> <li>・予約は、前回受診日、前回判定結果、今年、前年の受診状況を確認しながら入力できること。</li> <li>・個人を選択すると、当該個人の先の予約状況を確認できること。</li> <li>・受診予定の検診とその料金が個人ごとに表示されること。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・負担金の有料・無料が分かりやすく表示されること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診状況が照会できること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請があった検診について、申請者との面接(窓口)およびシステムに登録されている受診履歴を確認し、今年度の受診資格があるかどうか判断する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付時は、年齢・性別等の対象条件の自動チェックが行えること</li> </ul>	
	2.3.7.		申込情報登録時、対象年齢、性別及び受診歴のチェックを行い、受診予定日時年齢が不正の場合は整合性チェック (エラー・アラート) ができること。 ※1 画面で検診の受診可否が判別できること。		①要件数が少ないためオプション機能で整理していますが、問題ないか検討していただきたい。 ②申込情報の整合性チェックについて年齢・性別・受診歴以外の観点も運用していただければと思います。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・クーポン対象者は予め対象年齢を設定しておけば、予約入力時に初期値として表示されること。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付時は、年齢・性別等の対象条件の自動チェックが行えること。</li> <li>・受診可能検診がすぐに把握できること。</li> </ul>					

機能名称 大項目 中項目	機能ID	標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市
		実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)	実装不可機能 (実装しない機能)										
2.4. 対象者一括参照機能	2.4.1.	検診ごとに受診票送付者 (申込者) を一覧で確認・加工ができること (EUCができること)。 ※1 受診票発行後に住基上削除された者が検索できること	検診ごとに受診票送付者 (申込者) を一覧で確認・加工ができること (EUCができること)。 ※1 集団検診の場合、検診予定枠ごとに人数の把握、一覧確認が行えること		対象者については、検診当日に実施予定の方及び資格 (年齢・性別等) 要件上検診対象となる方の双方を想定しています。			・集団検診受付名簿を 一覧で確認、加工ができること (EUCができること)。 ・検診 (検診) 対象外者を一覧で確認・加工ができること (EUCができること)。	・がんクーポン・勤労ハガキ等の対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・各健診の受診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・指定した健診健診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・指定した健診の受診予定者 (健診予約者) を一覧表示できること。 ・検診スケジュール別で予約済み個人の一覧がExcelに直接出力ができること。 ・がんクーポン・勤労ハガキ等発行者のうち、発行から発送までに住基上削除された方を簡単に抽出できること。 ・検診スケジュール別に予約済み個人の人数とその一覧が表示できること。	・対象者一覧表、予約者一覧表、受付者一覧表、受診者一覧表の作成ができること。 ・対象者は条件に合ったすべての住民と、検診年度内受診者の指定ができること。	受付日付での一覧が出力できること。 ・送付先登録者一覧を作成する ・異動者一覧を作成する	・検索条件を設定し、対象者 (検診受診者) が一覧で表示される。 ・受診票を出力した結果データをCSVファイルで保存する。 ・当日、胃がん検診を受診する受診者を検索し一覧表示する。検索の属性 (氏名、生年月日、性別等) 情報ファイル (CSV) を作成しFDに保存する。 ・受診対象者を抽出し登録したデータの中から、①窓口で受診票を発行したもの②住民基本台帳から抹消された者の一覧を表示し、リストの印刷を行う。	各健 (検) 診の対象者情報を一覧で表示、印刷できること	
	2.4.2.		複数検診まとめて受診票送付者 (申込者) を一覧で確認、加工ができること (EUCができること)。					・指定した健診パターンの対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・指定した健診パターンの健診予約者 (健診パターンに設定されているいずれかの検診を予約している) を一覧表示できること。						
	2.4.3.		申込情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認・加工できること。 ※ 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと											
2.5. 帳票出力機能	2.5.1.		希望調査票を出力できること (EUCができること)。											
	2.5.2.	各検診の受診票を出力できること (EUCができること)。 ※1 受診票のものではなく、受診券や窓空き宛名でも可能 ※2 年齢等によって負担額が異なる場合、条件に応じた帳票または内容を出力できること	各検診の受診票を出力できること (EUCができること)。 ※1 日時や場所が決まっている場合 (集団検診等)、以下の内容が受診票に出力できること。 ・実施予定日 ・受付時間 ・実施場所 ※2 パラメタ設定により標準化対象外検診も一体とした受診票が出力できること。				・がん検診受診券の印刷、PDF作成及び、CSVデータが作成できること。 ・健康調査受診券 (生保) の出力ができること。 ・肝炎ウイルス検診無料券の印刷、PDF作成及び、CSVデータが作成できること。 ・歯科健診受診券の印刷、PDF作成及び、CSVデータが作成できること。 ・後期高齢者歯科健診受診券の印刷、PDF作成及び、CSVデータが作成できること。 ・簡易健診案内・歯科健診受診券の印刷、PDF作成及び、CSVデータが作成できること。 ・がん検診受診券+特定健康調査受診券 (国保) の印刷、PDF作成及び、CSVデータが作成できること。 ・がん検診受診券+健康調査受診券 (後期高齢者) の印刷、PDF作成及び、CSVデータが作成できること。	・予約対象者に受診票が印刷できること。 ・検診スケジュール別で予約済み個人の一覧から受診票を出力できること。 ・費用免除対象者に対し、健 (検) 診無料券が印刷できること。 ・個人ごとに設定された受付時間が、各健診の受診票に印刷できること。 ・検診スケジュール別で予約済み個人のアドレスブック出力ができること。	・ハガキ申込みの検診は、受診券の出力ができること。 ・各検診無料券が出力できること。 ・肝炎受診券が出力できること。 ・所得・年齢等に応じた無料判定をして、無料受診券が出力できること。	・検診通知の帳票を作成する ・検診隔年通知の帳票を作成する (乳がん、子宮がん)	・随時受付にて受診票を印刷 (子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診、歯周病検診、肝炎ウイルス検査) ・抽出し登録した受診対象者 (歯周病・乳がん・子宮がん・大腸がん検診の場合) データをもとに、「受診票」の印刷を行う。	・各健 (検) 診の受診票の印刷や電子媒体へのデータ作成ができること。 ・紛失した方や転入者などに対して、受診票を再発行できること		
	2.5.3.	各検診の案内 (通知) を出力できること (EUCができること)。 ※1 窓空き宛名でも可能 ※2 年齢等によって負担額が異なる場合、条件に応じた帳票または内容を出力できること	各検診の案内 (通知) を出力できること (EUCができること)。 ※1 日時や場所が決まっている場合 (集団検診等)、以下の内容が案内 (通知) に出力できること ・実施予定日 ・受付時間 ・実施場所 ※2 パラメタ設定により標準化対象外検診も一体とした各検診の案内 (通知) が出力できること				各検診の申込者への案内通知書の印刷ができること。	各検診の申込者への案内通知書が印刷できることとし、はがき、封筒、定型用紙への差し込み印刷などが、自由に選択ができること。また、バーコードとQRコードも同時に印刷されていること。	・がんクーポン・勤労ハガキ等の対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・各健診の受診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・指定した健診健診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。 ・健診対象者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。	検診案内が印刷できること。 ・受付事務を行った対象者に問診票、お知らせ通知等が印刷できること。 ・胃がん検診、結核健康診断、歯周疾患検診の案内通知が出力できること。	案内通知に宛名情報を印刷する。			

機能名称		標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装してもしなくてもよい機能)										
		2.5.4.	子宮頸がん検診および乳がん検診の無料クーポン券が出力できること (EUCができること)。					子宮がん・乳がん検診受診券の印刷、PDF作成及び、CSVデータが作成できること。	子宮頸がん検診及び乳がん検診の特例対象者に対し、特例受診券が印刷できること。	・子宮がん・乳がん検診について、クーポンが印刷できること。 ・子宮がん・乳がん検診について、申込書兼受診券が印刷できること。	国の施策による女性特有のがん無料クーポンの出力ができること。		子宮頸がん・乳がん無料クーポン券を印刷	

機能名称	機能ID	標準仕様書	検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市		
大項目	中項目	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)	実装不可機能 (実装しない機能)										
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能	3.1.1.	<p>検診ごとに、住民を指定して結果情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。</p> <p>※1 受診不可情報（未受診理由等）についても管理できること。</p> <p>※2 年度ごとに受診履歴を管理できること</p> <p>※3 同一年度内の複数回受診も管理ができること。</p> <p>■各検診共通 医療機関コード 受診日 受診区分 受診種別 総合判定</p> <p>■肺がん検診（一次） 【管理項目】 胸部エックス線検査判定 喀痰検査判定 喀痰問診 喫煙本数 喫煙年数 喀痰容器配付 総合判定 偶発症有無 偶発症死亡有無 + &lt;以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目&gt; 01111: 肺がん一次検診セクション</p> <p>■乳がん検診（一次） 【管理項目】 マンモグラフィ検査判定 偶発症有無 偶発症死亡有無 + &lt;以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目&gt; 01113: 乳がん一次検診セクション</p> <p>■胃がん検診（一次） 【管理項目】 検査方法 生検有無 偶発症有無 偶発症死亡有無 + &lt;以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目&gt; 01115: 胃がん一次検診セクション</p> <p>■子宮頸がん検診（一次） 【管理項目】 検査方法 初回検体の適正・不適正 頸部細胞診検査判定 細胞診判定検査判定（ベセスダ分類） 偶発症有無 偶発症死亡有無 + &lt;以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目&gt; 01117: 子宮頸がん一次検診セクション</p> <p>■大腸がん検診（一次） 【管理項目】 &lt;以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目&gt; 01119: 大腸がん一次検診セクション</p> <p>■肝炎ウイルス検診（一次） 【管理項目】 B型判定 C型判定 C型判定理由 + &lt;以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目&gt; 01121: 肝炎検診一次検診セクション</p> <p>■骨粗鬆症検診（一次） 【管理項目】 &lt;以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目&gt; 01121: 骨粗鬆症一次検診セクション</p> <p>■歯周疾患検診（一次） 【管理項目】 &lt;以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目&gt; 01123: 歯周疾患一次検診セクション</p>			<p>・各検診の結果を個人指定して個別に登録ができること。</p> <p>・同一の検診に対して、同一年度内に同一住民の結果の登録ができること。</p>	<p>・各検診の結果を個人指定して個別に登録ができること。このとき、年度末年齢等の条件について問題がある場合、登録するかどうかの確認メッセージを表示すること。</p> <p>・同一の検診に対して、同一年度内に同一住民の結果の登録ができること。ただし、該当データはチェックリストとして一覧印刷できること。</p>	<p>・各種（基本、がん）検診の検診結果及び精密検査結果が管理できること。</p> <p>・肝炎ウイルス検査の結果を管理できること。</p> <p>・結核検診の結果を管理できること。</p> <p>・歯科検診の結果は、歯式の表、歯列の図のイメージで入力ができること。</p> <p>・骨粗鬆症検診の結果を管理できること。</p> <p>・検診結果の参照・追加・修正時に電話番号、E-mailアドレスの修正ができること。</p> <p>・同一検診を年度内に2回以上受診しても管理できること。</p>	<p>・実施中の各種成人検診に対応したデータの管理が行えること。</p> <p>・未受診理由の入力・管理ができること。</p> <p>・同一年度内での複数回受診も管理ができること。</p>	<p>・手入力を行う際に、個人入力・一括入力を行えること。</p> <p>・市が委託した医療機関以外で受診した場合、他機関受診として別に検査内容、結果、医療機関等を入力できること。</p> <p>・歯科検診結果は、歯式の表、歯列の図のイメージで入力ができること。</p> <p>・個別入力・一括入力・自動一括取込について、登録日の管理ができること。</p> <p>・以下の事業について管理運用できること。 【肺がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・乳がん検診・胃がん検診・肝炎ウイルス検診・歯周疾患検診・結核健康診断】 ・乳がんの検診内容が一目で分かること。 ・健（検）診毎に受診希望、未受診理由の管理が可能なこと。 ・同一健（検）診で年度内2回以上受診した場合でも管理可能なこと。 ・健診入力は、同一年度内の複数回入力が可能であること。</p>	<p>・検診情報を更新・照会できること（肝炎ウイルス・結核・骨粗鬆症・歯科・胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん）</p> <p>・問診情報の更新ができること。</p> <p>・基本健診の情報登録・保守を行う</p>	<p>・受診票の問診情報、結果情報を入力し登録する。登録後に受診日・総合判定が出るようにする。</p> <p>・対象者を検索し、受診履歴と検診項目結果一覧が表示される。</p> <p>・窓口や電話問い合わせなどの際に、個人を特定し受診履歴の確認を行なう。必要に応じて内容の修正入力を行なう。</p> <p>・過年度分の受診票が医師会から提出された場合は、件数が少ないためハンチ委任依頼はせずに、個人別にデータを手入力する。</p>	<p>・検診時の検査項目や問診項目を管理できること</p> <p>・年間2回以上受診した場合も検診結果が管理できること</p>	
		3.1.2.	<p>住民を指定して健康診査情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。</p> <p>【管理項目】 中間標準レイアウト仕様の以下ファイルのデータ項目名称 業務名：健康管理 移行ファイル名：基本_特定健診結果ファイル</p>	<p>住民を指定して健康診査情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。</p> <p>※1 検査結果を用いて自動計算できる項目は自動計算を行いセットできること</p>						BMIや血圧分類といった他の検査結果を用いて自動計算できる項目は自動でセットできること。				
		3.1.3.		<p>請求支払いにおける履行確認のため、検診ごとに請求年月の管理ができること。</p> <p>【管理項目】 請求年月</p>	<p>事務局の判断で追記している。内容についてご検討いただきたい。</p>									
		3.1.4.		<p>住民ごとに、複数の検診結果を一度に照会できること。</p>										対象者の全健診データを一面で確認できること
		3.1.5.		<p>申込情報（抽出等も含む）がない場合でも結果の登録ができること。</p>			受付情報がなくても結果が登録できること。							

機能名称		標準仕様書			検診項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市		
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)											実装不可機能 (実装しない機能)	
		3.1.6.		集団健診の場合、事業の予約者または参加者から個人を特定して、結果の登録ができること。			集団検診の場合には、イベントの日程・実施場所、イベントの予約者または参加者から個人を特定して、結果の登録ができること。	集団健診の場合、事業の予約者または参加者から個人を特定して、結果の登録ができること。								
		3.1.7.	検診結果データ登録時、年度内重複受診の場合は整合性チェック (エラー・アラート) ができること。								・同一年度内に複数受診した場合は、警告メッセージが表示されること。				同一健 (検) 診で年度内2回以上入力する際は重複チェックメッセージが表示できること。(乳がん視触診のみと乳がん視触診+マンモグラフィのケースを含む)	
		3.1.8.	検診結果データ登録時、対象年齢および性別のチェックを行い、年齢および性別が不正の場合は整合性チェック (エラー・アラート) ができること。				検診結果の個別登録において、年度末年齢等の条件について問題がある場合に警告メッセージを表示できること。	各検診の結果を個人指定して個別に登録ができること。このとき、年度末年齢等の条件について問題がある場合、登録するかどうかの確認メッセージを表示すること。								
		3.1.9.		検診結果データ登録時、受診日時で住民であるかチェックを行い、住民でなかった場合は整合性チェック (エラー・アラート) ができること。							・受診日時で受診者が住民でない場合、結果登録時に警告メッセージが表示されること。					
		3.1.10.		検診ごとに結果情報を一括または連続で登録できること。 ※1 ファイル取込ではなく、オンラインでの一括入力機能								・手入力を行う際に、個別入力・一括入力を行えること。 ・個別入力・一括入力・自動一括取込について、登録日の管理ができること。				・集団検診の場合、検診日をもとに受診予定者の一覧を表示後、総合判定等を一括設定して入力できること ・個別検診の場合、医療機関から返却された受診票をもとに、受診日や総合判定等を連続して入力できること。なお、受診者を入力する際には、バーコードリーダーを利用して対象者の特定が行えること
		3.1.11.		検診結果情報を、OCRを使用して登録できること。 ※1 登録の際に使用した用紙を電子ファイルで保存し、参照ができること			各検診の結果をOCRを使用して登録できること。	各検診の結果をOCR登録ができること。また、登録の際に使用した用紙をイメージとして保存し、参照ができること。								
		3.1.12.		検診ごとに、結果情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラーはリストとして出力する。			各検診の結果をFD等のパンチデータから一括登録ができること。	指定されたフォーマットで検診結果を一括取り込みできること。 ・集団健診を実施している以下の検診について、実施医療機関から提供されるデータを取込めること。 ・国保連合会、健診機関、およびその他の健康管理システムの健診データ (CSV形式) を取り込んで分析や集計ができること。	・指定されたフォーマットで検診結果を一括取り込みできること。 ・個別入力・一括入力・自動一括取込について、登録日の管理ができること。 ・FD等による自動一括取込時にエラーが発生した場合は、エラーリストを出力し、エラーの修正、データの再登録処理が行えること。	・委託機関からの結果データについて、FD等による自動一括取込ができること。 ・個別入力・一括入力・自動一括取込について、登録日の管理ができること。 ・FD等による自動一括取込時にエラーが発生した場合は、エラーリストを出力し、エラーの修正、データの再登録処理が行えること。	エラーリストの情報登録・保守を行う ・検診チェックリストの帳票を作成する	・パンチされた項目を取り込み、検診結果として登録する。 ・検診結果が登録されなかったデータおよび登録済だが検診結果の一部に不備があるデータを抽出する。エラーデータがある場合は、パンチデータ登録後、必ず自動的にエラーリストのプレビュー画面が展開する。 ・ファイル取込のチェックリストを印刷できること	検診結果は、パンチデータから一括登録できること			
		3.1.13.	健 (検) 診結果の標準化様式の取り込みができること。 ※1 健診機関が自治体へ提出する自治体検診結果用フォーマットのことである			国の指針に沿って適記している。										
		3.1.14.		エラーについては、再度取込処理を実施できること。											・未登録エラーデータについて出力したエラーファイルを開きエラー修正する。 ・修正後保存したエラーデータを呼び出し、受診結果として登録する。	検診結果の一括登録時にエラーが発生した場合、エラーの修正を行い、再度登録処理が行えること
		3.1.15.		検診結果参照時、検査項目の基準値超過の確認ができること。 ※1 基準値は任意で設定が行えること ※2 基準値をもとに検診結果の色分け等により基準値超過の確認が行えること											・検査項目の標準値・指導域・受診域の修正ができること。 ・健診データはしきい値に応じて色付けされ、画面表示・印刷できること。	・基本健診基準値の情報登録・保守を行う。 ・基準値エラーリストの情報登録・保守を行う。



大項目	機能名称 中項目	機能ID	標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市	
			実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)	実装不可機能 (実装しない機能)											
3.2 検診結果一括参照機能	3.2.1.	検診ごとに、検診結果情報を一覧で確認、加工できること (EUCができること)。					<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診日範囲・検査方法・判定・精検受診区分(受診・未受診・未把握)を指定して各検診の結果一覧の印刷ができること。</li> <li>・同一の検診に対して、同一年度内に同一住民の結果登録を行った対象者について、一覧表が印刷できること。</li> <li>・各検診の結果をCSV形式で出力ができること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診日範囲・検査方法・判定・精検受診区分(受診・未受診・未把握)を指定して各検診の結果一覧の印刷ができること。</li> <li>・同一の検診に対して、同一年度内に同一住民の結果登録ができること。ただし、該当データはマスタとして一覧印刷できること。</li> <li>・各検診の結果をCSV形式で出力ができること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診者の一覧表を印刷できること。/がん検診ごとの受診件数を集計できること。また対象の受診者の名簿が出力できること。</li> <li>・単検検索・個別検索・条件検索・経年検索などの検索を行い、検索結果を一覧表示できること。</li> <li>・指定した健診結果の項目をCSV形式で出力できること。</li> <li>・同一検診の複数年受診者や未受診者の一覧表を作成できること。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・検診受診者一覧の帳票を作成する</li> <li>・受診者名簿</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条件を設定し、対象者(検診受診者)が一覧で表示される。</li> <li>・一覧画面にて検索条件を入力し抽出された検索一覧結果について印刷出力出来る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各健(検)診の対象者の中から、未受診者を検索できること</li> <li>・検診の一覧画面では、受診日を範囲指定して、対象者を検索できること</li> <li>・検診の一覧画面では、受診種別(集団・個別)、受診場所、地区担当者、総合判定等を指定して、対象者を検索できること。</li> <li>・検診結果から保健師が自由に任意の抽出条件を設定し、対象者の抽出が行えること</li> <li>・抽出条件には、受診日、年齢、加入保険種類等の住民データ、検査項目、総合判定等の入力した全ての情報が設定できること</li> <li>・抽出した該当者の問診項目、検査項目を全て一覧表示できること</li> <li>・抽出したデータをCSV形式等で保存し、エクセル等のOAソフトで活用できること。</li> </ul>		
		3.2.2.	住民ごとに、各検診結果を経年で確認、加工できること (EUCができること)。 ※1 グラフ帳票が作成できること							<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の健診結果が経年表示できること。</li> <li>・健診受診者の個人経年表が表示できること。また、個人経年表の表示項目が編集・追加できること。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・経年型グラフの帳票を作成する</li> </ul>			
		3.2.3.	検診ごとに、受診勧奨対象者の抽出、一覧での確認、加工ができること (EUCができること)。 ※1 複数の検査項目を組み合わせた条件検索ができること ※2 受診日の範囲指定が行えること					<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診日範囲・検査方法・判定・精検受診区分(受診・未受診・未把握)を指定して各検診の結果一覧の印刷ができること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診日範囲・検査方法・判定・精検受診区分(受診・未受診・未把握)を指定して各検診の結果一覧の印刷ができること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんクーポン・勧奨ハガキ等発行者のうち、検診未受診者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別未受診者一覧表、検診別未受診者一覧表、未受診理由別一覧表等の出力が行えること。</li> <li>・未受診者は複数検診を一回の操作で登録ができること。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・検診の未受診者を一覧表示し、受診勧奨用に宛名シール、窓空き封筒用の宛名が印刷できること。</li> </ul>		
		3.2.4.	複数検診同時に、受診勧奨対象者の抽出、一覧での確認、加工ができること (EUCができること)。 ※1 同時実施の検診等、検診を組み合わせたものをパターンとしてセットできること													
		3.2.5.	検診ごとに、精密検査の対象者を抽出、一覧での確認、加工ができること (EUCができること)。 ※1 複数の検査項目を組み合わせた条件検索ができること ※2 受診日の範囲指定が行えること											<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝炎ウイルス検診陽性対象者一覧の帳票を作成する</li> <li>・検診事後7日以内の一覧の帳票を作成する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合判定「要精検」で抽出した対象者の情報を精密検査紹介状に印字する。</li> <li>・対象者を一覧で表示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精密検査対象者情報を一覧で表示、印刷できること</li> </ul>
		3.2.6.	検診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認・加工できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと													
		3.3 帳票出力機能	3.3.1.	各検診の結果票を出力できること (EUCができること)。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・各検診の個人への結果通知書を印刷できること。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各検診の個人への依頼書兼結果通知票を印刷できること。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人結果票の帳票を作成する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検診結果票を必要に応じて印刷する</li> </ul>
				3.3.2.	受診勧奨通知、または勧奨通知用の宛名が出力できること (EUCができること)。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診勧奨通知が出力できること。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんクーポン・勧奨ハガキ等発行者のうち、検診未受診者を抽出し、一覧表やお知らせ文を印刷できること。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・40歳到達者受診勧奨通知が出力できること。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・検診の未受診者を一覧表示し、受診勧奨用に宛名シール、窓空き封筒用の宛名が印刷できること。</li> </ul>
				3.3.3.	精密検査の受診票 (紹介状) を出力できること (EUCができること)。											<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合判定「要精検」で抽出した対象者の情報を精密検査紹介状に印字する。</li> <li>・受診希望者へ受診票を印刷</li> </ul>

機能名称	機能ID	標準仕様書	検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市	
大項目	中項目	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)	実装不可機能 (実装しない機能)									
4.【成人保健】精密検査情報管理	4.1.精密検査結果管理機能	4.1.1.精密検査ごとに、住民を指定して結果情報を管理(登録・更新・削除・照会)できること。 ※1 受診歴を管理できること ※2 一次検診結果が精密検査対象であるかチェック(エラー・アラート)できること。 ■各精密検査共通 【管理項目】 精検受診日 精検受診区分 医療機関コード ■肺がん検診(精密) 【管理項目】 精検判定 病期 精検偶発症有無 精検偶発症死亡有無 + <以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目> 01112: 肺がん精密検査セクション ■乳がん検診(精密) 【管理項目】 精検判定 精検偶発症有無 精検偶発症死亡有無 + <以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目> 01114: 乳がん精密検査セクション ■胃がん検診(精密) 【管理項目】 精検判定 精検偶発症有無 精検偶発症死亡有無 + <以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目> 01116: 胃がん精密検査セクション ■子宮頸がん検診(精密) 【管理項目】 精検判定 精検偶発症有無 精検偶発症死亡有無 + <以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目> 01118: 子宮頸がん精密検査セクション ■大腸がん検診(精密) 【管理項目】 精検判定 精検偶発症有無 精検偶発症死亡有無 + <以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目> 01120: 大腸がん精密検査セクション ■肝炎ウイルス検診(精密) 【管理項目】 <以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目> 01122: 肝炎検診精密検査セクション ■骨粗鬆症検診(精密) 【管理項目】 <以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目> 01122: 骨粗鬆症精密検査セクション ■歯周疾患検診(精密) 【管理項目】 <以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目> 01124: 歯周疾患精密検査セクション	精密検査ごとに、住民を指定して結果情報を管理(登録・更新・削除・照会)できること。 ※1 一次検診情報の以下管理項目を参照できること ・受診年度 ・一次検診受診日 ・総合判定 ・受診場所					各種(基本、がん)検診の検診結果及び精密検査結果が管理できること。	各種2次検診(精密検査)それぞれ一次画面から入力・表示ができること、経年追跡ができること。	・がん検診は、精密検査の結果を継続入力できること。 ・以下の事業について管理運用できること。 【肺がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・胃がん検診・肝がん検診・骨粗鬆症検診・歯周疾患検診・結核健康診断検診】	・精検情報を更新・照会できること(肝炎ウイルス・結核・骨粗鬆症・歯科・胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん) ・基本健診の精検情報登録・保守を行う	精密検査の報告書の内容を手でシステムに入力し登録する。 ・一次検診で「要精検」となった者の報告でバッチ処理をしながら入力する際に使用する。また、バッチ処理により登録した検診結果を参照したり修正したりする際にも使用する。	・精密検査の結果が管理できること ・一次検査、二次検査、精密検査の結果を一覧で同時に確認できること
	4.1.2.		請求支払いにおける履行確認のため、検診ごとに請求年月の管理ができること。 【管理項目】 請求年月		事務局の判断で追記している。内容についてご検討いただきたい。								
	4.1.3.		精密検査ごとに、結果情報ファイルを使用して一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラーはリストとして出力する								精密検査結果の情報をバッチ入力しデータ化したものをバッチ処理で取込む。	精密検査結果は、バッチデータから一括登録できること	
	4.1.4.		健(検)診結果の標準化様式の取り込みができること。 ※1 健診機関が自治体へ提出する自治体検診結果用フォーマットのことである		国の指針に沿って追記している。								
	4.1.5.		エラーについては、再度取込処理を実施できること。									精密検査結果の一括登録時にエラーが発生した場合、エラーの修正を行う	
	4.1.6.		精密検査ごとに結果情報を一括または連続で登録できること。										

大項目	機能名称 中項目	機能ID	標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市	
			実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装してもなくてもよい機能)	実装不可機能 (実装しない機能)											
4.2. 精密検査結果一括参照機能	4.2.1.	精密検査ごとに、精密検査結果情報を一覧で確認、加工できること (EUCができること)。	精密検査ごとに、精密検査結果情報を一覧で確認、加工できること (EUCができること)。 ※1 一次検診情報の以下管理項目を参照できること				受診日範囲・検査方法・判定・精検受診区分(受診・未受診・未把握)を指定して各検診の結果一覧の印刷ができること。						精検対象者一覧の帳票を作成する	・精検一覧の検索結果から精検一覧を印刷出力する。 ・精密検査受診から1年経過した受診者を抽出する。 ・精密検査受診者の検診情報について、年度、期間、受診区分等の検索条件を設定して抽出し、一覧表示する。また、一覧表示したデータをCSV出力する	・精密検査対象者の中から、未受診者を検索できること ・精密検査の受診結果情報を一覧で表示、印刷できること	
		精密検査ごとに、受診勧奨対象者を抽出、一覧で確認、加工が行えること (EUCができること)。													・精検一覧画面より、精密検査を受診していない「未把握」状態の受診者一覧を検索し、その検索結果からCSVデータを生成する。	
		精密検査情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認・加工できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと														
	4.3. 帳票出力機能	4.3.1.	受診勧奨通知、または勧奨通知用の宛名が出力できること (EUCができること)。					未受診については精検勧奨通知を出力できること。	精密検査の未受診者へ通知を印刷できること。	精密検査の受診状況により(対象者全員、受診済、未受診)一覧表やお知らせ文が印刷できること。					精密検査未受診者宛に勧奨通知を印刷する。	精密検査未受診者を一覧表示し、受診勧奨用に宛名シール、窓空き封筒用の宛名が印刷できること
		4.3.2.		各精密検査の結果票を出力できること (EUCができること)。										精検結果連絡票	結果一覧から精密検査結果報告書を印刷出力する	
		4.3.3.		各精密検査の追跡調査用の帳票を出力できること (EUCができること)。								各種がん検診精密検査追跡用アンケートが出力できること。				

大項目	機能名称 中項目	機能ID	標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市	
			実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装してもしなくてもよい機能)	実装不可機能 (実装しない機能)											
5.【成人保健】 訪問・相談・教育	5.1.訪問情報管理機能	5.1.1		訪問情報を管理(登録、修正、削除、照会)できること。 【管理項目】 (成人保健固有の管理項目があれば今後記載)		成人保健固有の管理項目の有無を検討いただきたい。										
		5.1.2		5.1.1以外の要件として、以下に記載の要件を満たすこと。 機能・帳票要件_01.【共通】 1.7.訪問情報管理機能												
	5.2.健康相談情報管理機能	5.2.1		健康相談情報を管理(登録、修正、削除、照会)できること。 【管理項目】 (成人保健固有の管理項目があれば今後記載)		成人保健固有の管理項目の有無を検討いただきたい。										
		5.2.2		5.2.1以外の要件として、以下に記載の要件を満たすこと。 機能・帳票要件_01.【共通】 1.8.健康相談情報管理機能												
	5.3.教育情報管理機能	5.3.1		教育情報を管理(登録、修正、削除、照会)できること。 【管理項目】 (成人保健固有の管理項目があれば今後記載)		成人保健固有の管理項目の有無を検討いただきたい。										
		5.3.2		5.3.1以外の要件として、以下に記載の要件を満たすこと。 機能・帳票要件_01.【共通】 1.9.教育情報管理機能												

機能名称		標準仕様書																
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)	実装不可機能 (実装しない機能)	検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市			
6.【母子保健】妊産婦管理	6.1.妊産婦届出情報管理機能	6.1.1.	妊産婦届出の各種情報を管理 (登録・更新・削除・照会) できること。 【管理項目】 届出年月日 母子手帳番号 妊産婦週数 妊産婦月数 出産予定日 産後経過 ハイリスク 妊産婦歴 診断または保健指導を受けた医師 (助産師) 性病及び結核に関する健康診断の有無 結核に関する健康診断の有無 + 以下データ標準レイアウトのデータ項目 80 母子保健法による妊産婦の届出に関する情報	妊産婦届出の各種情報を管理 (登録・更新・削除・照会) できること。 【管理項目】 届出時期 (不詳含む) 分娩後届出該当 結婚歴 月経		管理項目について最低必要な内容+母子保健法施行規則第三条の内容+地域保健・健康増進事業報告において必要な項目を記載しているが、そのほか過不足ないか。		・妊産婦届出の登録 (新規・転入・再発行など) ができること。 ・妊産婦届出の登録ができること。なお、母子手帳のみの発行と別冊のみの発行の登録ができること。また、それぞれ再発行の登録ができること。 ・妊産婦届出アットが画面登録、OCR登録できること。今回の妊産婦状況、嗜好品、既往歴、過去の相談履歴、過去の妊産婦・出産歴、同居家族、妊産婦中・育児中の相談者、産後・育児の協力者、その他相談事項等の登録ができること。	・妊産婦届出の登録ができること。なお、母子手帳のみの発行と別冊のみの発行の登録ができること。また、アンケート項目が追加できること。 ・転入者の母子手帳管理ができること。	・ハイリスクなどの情報、期間が管理できること。 ・ハイリスクの情報は個人登録・照会画面に表示されること。期間内に該当する場合は、色分け等がされており一目で分かること。	・ハイリスクなどの情報、期間が管理できること。 ・ハイリスクの情報は個人登録・照会画面に表示されること。期間内に該当する場合は、色分け等がされており一目で分かること。	・乳幼児情報だけでなく、母親の妊産婦から出産の情報まで管理できること。 ・妊産婦届出に記録されている届出日・電話番号・夫氏名・予定日・出産回数・生活習慣等の管理ができること。 ・ハイリスク (10代・要注意者・育児支援連絡票) のコメントが個人単位で管理できること。 ・別紙1: システム化対象事業リスト」の「③母子保健関連」に記載している事業を精査検査も含め全て管理・事務運用できること。 妊産婦/母子健康手帳交付	母子保健・妊産婦の届出: 地域保健事業報告のデータ登録・保守を行う。(妊産婦届出一覧) 妊産婦届出情報更新する。 妊産婦届出 (当初) のデータ登録・保守を行う。 妊産婦届出 (異動) のデータ登録・保守を行う。 妊産婦届出 (取付) のデータ登録・保守を行う。 妊産婦届出 (削除) のデータ登録・保守を行う。			・母子手帳番号、妊産婦週数、届出日、手帳発行場所等、妊産婦届出時の情報を管理できること。 ・妊産婦届出力画面において、ハイリスク者を管理できること。		
			6.1.2.	妊産婦届出時の妊産婦週数、出産予定日が自動算出できること。 ※1 届出日と出産予定日から届出時の妊産婦週数自動的に設定できること ※2 届出日と届出時の妊産婦週数から出産予定日を自動的に設定できること ※3 自動算出後に手修正できること								・届出日と出産予定日から届出週数を自動的に設定できること。 ・届出日と届出週数から出産予定日を自動的に設定できること。						
			6.1.3.	妊産婦届出登録時、母子手帳番号が自動付番できること。 ※1 母子手帳番号の自動付番は「年度 (西暦下2桁) + 登録支所 + 通番」を基本として、パラメタ等によって自由に付番条件を設定できること ※2 母子手帳番号を手入力した場合に重複番号を抑制すること ※3 自動算出後に手修正できること			採番ルールは左記のとおりで問題ないか。						・母子健康手帳番号については、自動採番のON/OFFが設定できること。					
			6.1.4.	妊産婦届出情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。												妊産婦届出情報を照会する。		妊産婦届出力画面において、過去の妊産婦履歴も管理できること。
		6.1.5.	母子手帳の再発行履歴が管理できること。 【管理項目】 再発行日 届出種別			①届出種別にて「正規」、「再発行」の管理を想定しているかがか。 ②再発行日まで管理が必要か。			・母子手帳のみの発行と別冊のみの発行の登録において、再発行の登録ができること。		母子手帳の再発行履歴が管理できること。							
		6.1.6.	妊産婦届出情報登録時に世帯構成が参照できること。			①要件記載団体は少ないが、左記要件を標準オプション機能とすべきか。 ②世帯情報の参照は共通要件として、「健康管理システム上で、住民記録情報 (対象者および世帯員) を確認できること。」と記載している。				妊産婦情報登録時に世帯構成が参照できること。								
		6.2.妊産婦届出一覧管理機能	6.2.1.	妊産婦届出情報を一覧で確認・加工できること (EUCができること)。 ※1 乳児の情報も一覧で確認できること	妊産婦届出情報を一覧で確認・加工できること (EUCができること)。 ※1 乳児の情報も一覧で確認できること				妊産婦届出一覧の印刷ができること。	妊産婦届出一覧が印刷できること。	・条件を設定して妊産婦一覧を表示できること。 ・妊産婦一覧表が印刷できること。 ・母子手帳返却者のみまたは返却者を除いて妊産婦を抽出できること。				母子保健・妊産婦の届出: 地域保健事業報告のデータ登録・保守を行う。(妊産婦届出一覧)		妊産婦届出者の一覧で母親に紐づく乳児の情報を表示できること。	
				ハイリスク、フォロー対象者を一覧で確認・加工できること (EUCができること)。 ※1 ハイリスク条件が設定できること ※2 フォロー対象者の条件を設定できること					届出日範囲・出産予定日範囲・実施場所を指定して妊産婦のハイリスク者 (18歳未満・35歳以上初産・喫煙等) 一覧の印刷ができること。	届出日範囲・出産予定日範囲・保健むかを指定して妊産婦のハイリスク者 (18歳未満・35歳以上初産・喫煙等) 一覧が印刷できること。	妊産婦の内、妻フォロー者を複数の条件で抽出でき、担当保健師を設定できること。		ハイリスク対象者の把握ができること。(データ抽出等)	母子保健 (妊産婦届出) の帳票 (統計資料) を作成する。		妊産婦届出者、ハイリスク者 (若年妊産婦、高齢妊産婦等) を一覧で抽出できること。		
				妊産婦届出情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認・加工できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと														
		6.3.妊産婦届出帳票出力機能	6.3.1.	■帳票詳細要件01■ 妊産婦届出書が出力できること。			帳票様式が母子保健法施行規則により定められているため実装必須としているが問題ないか。											
6.3.2.	妊産婦宛ての通知妊産婦へのお知らせを出力できること (EUCができること)。					要件記載団体数は少ないことから、実装オプション機能としているが問題ないか。							妊産婦へのお知らせ文又は宛名ラベルが印刷できること。					
6.3.3.	妊産婦個人台帳を出力できること (EUCができること)。					同上							妊産婦個人台帳が出力できること。					

機能名称		標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市		
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装してもなくてもよい機能)											実装不可機能 (実装しない機能)	
6.4. 妊婦健診情報管理機能	6.4.1.	妊婦健診の各種情報を管理 (登録・更新・削除・照会) できること。 ※1 母子手帳番号と紐づけて、健診回数の管理ができること 【管理項目】 受診日 受診回数 医療機関 医療機関等へ委託 HbS抗原検査結果 事後指導妊婦 超音波検査結果 子宮頸がん検査 梅毒血清反応 クラミジア抗原検査 妊婦週数 助成金額 登録日 + <以下データ標準レイアウトのデータ項目> 06 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 妊婦健診情報>妊婦健診情報	妊婦健診の各種情報を管理 (登録・更新・削除・照会) できること。 【管理項目】 受診区分 (受診・未受診) 健康状態の把握に必要な内容 検査計測値 保健指導実施内容 左記以外の血液検査結果 B群溶血性レンサ球菌 HTLV-1検査結果 HIV抗体検査 ※1 以下のケースにおいても受診結果が管理できること。また区分等で見分けがつけられること。 ・他自治体で受診したケース ・里帰りであるケース		①管理項目について最低限必要な内容+地域保健・健康増進事業報告において必要な項目を記載しているが、そのほか過不足ないか ②実装必須には、最低限+副本+地域保健報告とし、それ以外は実装オプションとしている。		・妊婦健診の結果を個人を指定して個別に登録ができること。 ・妊婦健康診査受診票 (1回目) が画面登録、OCR登録できること。 ・妊婦健康診査受診票 (2回目・3回目・4回目・5回目・6回目・7回目・9回目・10回目・12回目・13回目・14回目) が画面登録、OCR登録できること。 ・妊婦健康診査受診票 (8回目) が画面登録、OCR登録できること。 ・妊婦健康診査受診票 (11回目) が画面登録、OCR登録できること。 ・妊婦健康診査の結果を登録できること。 ・特定妊婦フェカリストの画面登録・印刷ができること。 ・育児フェカリスト・赤ちゃんへの気持ち質問票が画面登録、OCR登録できること。	・妊婦健康診査受診票 (1回目) が画面登録、OCR登録できること。 ・妊婦健康診査受診票 (2回目・3回目・4回目・5回目・6回目・7回目・9回目・10回目・12回目・13回目・14回目) が画面登録、OCR登録できること。 ・妊婦健康診査受診票 (8回目) が画面登録、OCR登録できること。 ・妊婦健康診査受診票 (11回目) が画面登録、OCR登録できること。 ・特定妊婦フェカリストの画面登録・印刷ができること。 ・育児フェカリスト・赤ちゃんへの気持ち質問票が画面登録、OCR登録できること。	・妊婦健診の受診日、回数、結果、助成額等の管理ができること。 ・特記事項などのメモ情報を登録できること。 ・妊婦健診結果入力において、入力負荷軽減のためコピーができること。	実施中の各妊婦健診に対応したデータの管理が行えること。	・個別 (医療機関受診) の妊婦健康診査の受診日、回数、結果等の管理ができること。 ・別紙1: システム化対象事業リストの「③母子保健関連」に記載している事業を精密検査も含め全て管理・事務運用できること。 妊婦健康診査	・妊婦健診情報の更新、照会ができること。 ・妊婦健康診査のデータ登録・保守を行う。 ・妊婦一般健診の更新する。 ・妊婦健康診査 (当初) のデータ登録・保守を行う。 ・妊婦健康診査 (異動) のデータ登録・保守を行う。 ・妊婦健康診査 (削除) のデータ登録・保守を行う。 ・妊婦受診状況を更新する。 ・妊婦受診状況を照会する。 ・妊婦健康診査 (取付) のデータ登録・保守を行う。			受診回数、受診日、医療機関、血圧や超音波検査など、妊婦健診の結果情報を管理できること	
		6.4.2.	妊婦健診の各種情報について妊婦週数は自動算出もできること。 ※1 受診日と届出時の出産予定日から届出週数を自動的に設定できること				妊婦については、個人画面確認時、妊婦週数が表示 (自動計算) されること。									
		6.4.3.	妊婦健診情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。 ※1 1回の妊婦について14回分の受診情報を管理できること。	妊婦健診情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。 ※1 15回以上の健診回数上乗せを管理できること。		助成上乗せについては一部自治体での実施であることをアンケート結果から確認しているため、15回以上の管理は実装オプション機能としているが問題ないか。				登録した妊婦健診情報が全て一覧表示できること。		年度内に複数回受診できる健診や相談記録、訪問記録は2回以上受診した場合でも管理可能なこと。	妊婦一般健診を照会する。			妊婦健診の履歴を管理できること。
		6.4.4.	妊婦健診結果情報を登録時、任意のタイミングで以下のチェックを行えること。 <チェック条件> ・受診時に住民であるかどうか ・健診実施医療機関かどうか	妊婦健診結果情報を登録時、任意のタイミングで以下のチェックを行えること。 <チェック条件> ・受診時に住民であるかどうか ・健診実施医療機関かどうか				健診ごとに対象年齢のチェックを行うことができること。		受診日時時点で、受診者が住民であるかチェックできること。						
6.5. 妊婦健診一覧管理機能	6.5.1.	妊婦健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認・加工できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと				・受診日・登録日・実施場所を指定して妊婦健診の結果一覧の印刷ができること。 ・各健診毎に受診者、未受診者の一覧印刷ができること。	・受診日・保健センターを指定して妊婦健診の結果一覧が印刷できること。	・条件を設定して妊婦健診結果一覧を表示できること。 ・妊婦健診結果の一覧表が印刷できること。一覧表が印刷できること。なお、個人ごとの受診日及び助成額が出力されること。 ・妊婦健診結果情報をCSV形式で出力できること。	・各健診毎に対象者一覧表、受診者一覧表、予約者一覧表、参加者一覧表の作成・出力ができること。		・妊婦健康診査受診者一覧のデータ登録・保守を行う。(妊婦健康診査受診者一覧) ・妊婦一般健診一覧を照会する。 ・妊婦一般健診一覧を照会する。 ・帳票作成 妊婦健康診査受診者一覧のデータ登録・保守を行う。(妊婦健康診査受診者一覧) ・妊婦健康診査対象者一覧のデータ登録・保守を行う。			妊婦健診に関する情報を一覧で表示、印刷できること。		
6.6. 妊婦健診帳票出力機能	6.6.1.	未受診者動員通知を出力できること (EUCができること)。 受診動員通知、または動員通知宛の宛名が出力できること (EUCができること)。			要件記載団体数は少ないことから、実装オプション機能としているが問題ないか。	・未受診者への動員通知が印刷できること。 ・未受診者への動員宛の宛名シールや封筒宛の宛名の印刷ができること。										
	6.6.2.	妊婦健康診査受診券が出力できること (EUCができること)。 ※1 発行履歴の管理ができること			同上	・妊婦健康診査費用助成の助成券印刷ができること。 ・妊婦健康診査費用助成の助成券印刷について、発行履歴の管理ができること。 ・健診ごとに対象者を抽出し、一覧及び受診券の出力ができること。 ・対象者を検索し、受診状況及び発券状況の確認ができること。		・妊婦健康診査受診券が発行できること。 ・妊婦健康診査受診券は登録画面から指定した枚数分、一括で印刷できること。								
6.7. 妊婦健診費用助成情報管理機能	6.7.1.	妊婦健診費用助成の各種情報が管理 (登録・更新・削除・照会) できること。 【管理項目】 実施機関名 実施機関住所 助成申請日 決定日 承認区分 支給不可理由 受診年月日 助成券種類 支払金額 助成金額 助成金額 (総額) 添付書類管理 口座情報			妊婦健診費用助成に関する要件については、中核市以上に求められる要件であるため実装オプション機能としているが問題ないか。管理項目に過不足がないか。		・妊婦健康診査費用助成の情報の登録ができること。 ・妊婦健康診査費用助成の情報を登録し、正常、エラーリスト (決定額の上限の可否エラーも含む) が印刷できること。	妊婦健康診査費用助成の情報の登録ができること。このとき、決定額の上限値を付加しての表示ができること。							里帰り等妊婦健診助成金支払い情報を管理できること。 ・里帰り等妊婦健診助成金は1回の妊婦健康診査に対して妊婦健診の回数分 (最大14回分) の情報を管理できること。 ・里帰り等妊婦健診助成金の各回ごとの上限を管理できること。	
	6.7.2.	妊婦健康診査費用助成の上限金額が管理できること			同上											
	6.7.3.	妊婦健康診査費用助成情報を登録時、任意のタイミングで以下のチェックを行えること。 <チェック条件> ・助成金額が上限金額を超えていないかどうか			同上											
6.8. 妊婦健診費用助成一覧管理機能	6.8.1.	決定日範囲を指定して妊婦健康診査費用助成の費用助成の決定者一覧を確認・加工できること (EUCができること)。			同上	決定日範囲を指定して妊婦健康診査費用助成の決定者一覧および詳細一覧表の印刷ができること。	決定日範囲を指定して妊婦健康診査費用助成の決定者一覧および詳細一覧表の印刷ができること。							里帰り等妊婦健診助成金支払い情報を一覧表示し、通知を印刷できること。		
	6.8.2.	決定日範囲を指定して妊婦健康診査費用助成の明細を一覧で確認・加工できること (EUCができること)。			同上	決定日範囲を指定して妊婦健康診査費用助成の決定者一覧および詳細一覧表の印刷ができること。	決定日範囲を指定して妊婦健康診査費用助成の決定者一覧および詳細一覧表の印刷ができること。							里帰り等妊婦健診助成金の ●●市財務会計システムのフォーマットに対応した振込用データを作成できること。		

大項目	機能名称 中項目	機能ID	標準仕様書			検討項目(論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市
			実装必須機能(実装すべき機能)	実装オプション機能(実装してもなくてもよい機能)	実装不可機能(実装しない機能)										
		6.8.3.		妊産婦健康診断費用助成情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認・加工できること。 ※健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと		同上									
	6.9.妊産婦健康診断費用助成帳票出力機能	6.9.1.		妊産婦健康診断費用助成決定通知の出力ができること(EUCができること)。		同上									里帰り等妊産婦健康診断助成金支払い情報を一覧表示し、通知を印刷できること。
	6.10.妊産婦健康診断情報管理機能	6.10.1.	妊産婦健康診断の各種情報を管理(登録・更新・削除・照会)できること。 【管理項目】 妊産婦健康診断受診日 受診区分(医療機関等へ委託) 医療機関 特記事項 入力日 + <以下データ標準レイアウトのデータ項目> 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診断に関する情報 妊産婦健康診断情報>妊産婦健康診断情報>妊産婦健康診断情報			管理項目について最低限必要な内容+副本連携+地域保健・健康増進事業報告において必要な項目を記載しているが、そのほか過不足ないか。									・妊産婦健康診断の対象者受付処理ができること。 ・妊産婦健康診断の結果管理ができること。 ・妊産婦健康診断結果は、歯列の図のイメージで入力が行えること。
		6.10.2.		妊産婦健康診断情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。											・妊産婦健康診断を照会する。 ・妊産婦健康診断一覧を照会する
	6.11.妊産婦健康診断一覧管理機能	6.11.1.		妊産婦健康診断情報の結果を一覧で確認・加工できること(EUCができること)。		副本連携の対象であるため一覧要件も実装必須としているが問題ないか。									妊産婦健康診断の一覧画面では、歯科健康診断の結果情報が一覧表示できること
		6.11.2.		妊産婦健康診断情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認・加工できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと											
	6.12.妊産婦健康診断精密健康診断情報管理機能	6.12.1.		妊産婦健康診断精密健康診断の各種情報を管理(登録・更新・削除・照会)できること。 ※1 妊産婦健康診断精密健康診断を参照できること 【管理項目】 精密健康診断受診日 妊産婦健康診断受診日 医療機関 特記事項 精密健康診断結果 入力日		①妊産婦健康診断精密健康診断については、要件記載団体が少なく、実態調査の結果からも標準オプション機能としているが問題ないか。 ※2管理項目について過不足がないかご検討いただきたい。									・妊産婦健康診断精密健康診断を更新する。 ・妊産婦健康診断精密健康診断(当初)のデータ登録・保守を行う。 ・妊産婦健康診断精密健康診断(異動)のデータ登録・保守を行う。 ・妊産婦健康診断精密健康診断を照会する。 ・妊産婦健康診断精密健康診断(取出)のデータ登録・保守を行う。 ・妊産婦健康診断精密健康診断(削除)のデータ登録・保守を行う。 ・妊産婦健康診断精密健康診断(取出)のデータ登録・保守を行う。 ・妊産婦健康診断精密健康診断(削除)のデータ登録・保守を行う。
		6.12.2.		妊産婦健康診断精密健康診断の結果を一覧で確認・加工できること(EUCができること)。		要件記載団体が少ないことから、実装オプション機能としているが問題ないか。									・妊産婦健康診断精密健康診断一覧を照会する。 ・妊産婦健康診断精密健康診断後一覧を照会する。
	6.13.妊産婦健康診断精密健康診断情報管理機能	6.13.1.		妊産婦健康診断精密健康診断の結果情報を管理(登録・更新・削除・照会)できること。 【管理項目】 精密健康診断受診日 妊産婦健康診断受診日 医療機関 精密健康診断結果 特記事項 入力日		同上									・妊産婦健康診断精密健康診断を更新する。 ・妊産婦健康診断精密健康診断(当初)のデータ登録・保守を行う。 ・妊産婦健康診断精密健康診断(異動)のデータ登録・保守を行う。 ・妊産婦健康診断精密健康診断(削除)のデータ登録・保守を行う。 ・妊産婦健康診断精密健康診断(取出)のデータ登録・保守を行う。
		6.13.2.		妊産婦健康診断精密健康診断情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。											妊産婦健康診断精密健康診断を照会する。
	6.14.産婦健康診断情報管理機能	6.14.1.		産婦健康診断の結果情報を管理(登録・更新・削除・照会)できること。 【管理項目】 受診日 医療機関 総合判定 特記事項 入力日		①産婦健康診断、産婦精密健康診断については、要件記載団体が少なく、実態調査の結果からも標準オプション機能としているが問題ないか。 ②管理項目について過不足がないかご検討いただきたい。									・産婦健康診断受診票が画面登録、OCR登録できること。 ・EJ'n'産後うつ病質問票(EPDS)が画面登録、OCR登録できること。
		6.14.2.		産婦健康診断情報の履歴を管理する機能を有し、過去の産婦健康診断情報が照会可能であること											
	6.15.産婦精密健康診断情報管理機能	6.15.1.		産婦精密健康診断の各種情報を管理(登録・更新・削除・照会)できること。 【管理項目】 精密健康診断受診日 産婦健康診断受診日 医療機関 特記事項 入力日											妊産婦健康診断精密健康診断対象者一覧のデータ登録・保守を行う。(妊産婦健康診断精密健康診断対象者一覧)
		6.15.2.		産婦精密健康診断情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。											

大項目	機能名称 中項目	機能ID	標準仕様書			検討項目(論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市	
			実装必須機能(実装すべき機能)	実装オプション機能(実装しなくてもよい機能)	実装不可機能(実装しない機能)											
6.16. 産後ケア申請 情報管理	6.16.1.	6.16.1.	産後ケア事業の申請情報を管理(登録・更新・削除・照会)することができること。  【管理項目】 (申請) 申請日 利用サービス 委託先事業者 連絡先 助成額 利用可否	産後ケア事業の申請情報を管理(登録・更新・削除・照会)することができること。		①産後ケア事業については、要件記載自治体が少なく、実態調査結果において管理自治体数も少ないことから実装オプション機能としているが問題ないか、また機能として充足しているかご検討いただきたい。 ②国から示される集計がないため、地方自治体でのシステム管理内容をふまえて管理内容の検討が必要である。管理項目について過不足がないかご検討いただきたい。		・産後ケアの利用状況の情報(個人別)を登録等の管理ができること。 ・委託先の管理ができること。 管理する委託先情報について、容易に追加、変更ができること。	・産後7の受付内容の登録(受付、調査、評価等)管理ができること。 ・産後7の支援内容の登録、管理ができること。 ・産後7事業利用申請書、7ヶ月レポート、支援7月、産後7事業実施結果報告書、7ヶ月産後うつ病質問票、赤ちゃんへの気持ち質問票、育児支援チェックリスト ・産後7の受付内容の登録(受付、調査、評価等)管理ができること。 ・産後7の支援内容の登録、管理ができること。							
		6.16.2.	産後ケア事業の利用実績情報を管理(登録・更新・削除・照会)することができること。  【管理項目】 サービス利用日 利用サービス内容 委託先事業者 助成額 特記事項	産後ケア事業の利用実績情報を管理(登録・更新・削除・照会)することができること。				・産後ケアの情報登録において、決定額の上限値をチェックしてエラーの表示ができること。 ・産後ケアの利用状況の情報(個人別)の情報登録において、正常及びエラーリストが印刷できること。								
		6.16.3.	産後ケアの各種情報を登録時、任意のタイミングで以下のチェックを行えること。  <チェック条件> ・助成金額が上限値を超えていないか	産後ケアの各種情報を登録時、任意のタイミングで以下のチェックを行えること。					・産後ケアの情報登録において、決定額の上限値をチェックしてエラーの表示ができること。 ・産後ケアの利用状況の情報(個人別)の情報登録において、正常及びエラーリストが印刷できること。							
6.17. 産後ケア帳票 出力機能	6.17.1.	6.17.1.	産後ケア助成券、認定書出力できること(EUCができること)。	産後ケア助成券、認定書出力できること(EUCができること)。				・産後ケア助成券、認定書の印刷について、発行履歴の管理ができること。 ・産後ケアの各帳票の印刷ができること。	・産後7の7ヶ月レポート、支援7月が作成できること。							
		6.17.2.	産後ケア対象者通知出力できること(EUCができること)。	産後ケア対象者通知出力できること(EUCができること)。				対象者通知の印刷について、バーコードとカスタマバーコードが同時に印刷できること。								
6.18. OCR取込機能	6.18.1.	6.18.1.	妊産婦健診の結果情報はOCRを使用して登録できること。  ※1 登録の際に使用した用紙を電子ファイルで保存し、参照ができること。	妊産婦健診の結果情報はOCRを使用して登録できること。				・妊産婦健診A4画面登録、OCR登録できること。今回の妊産婦健診、嗜好品、既往歴、過去の相談履歴、過去の妊産婦・出産歴、同居家族、妊産婦・育児中の相談者、産後・育児の協力者、その他相談事項等の登録ができること。 ・妊産婦健診表印刷(1回)								・妊産婦健診A4帳票のデータ登録・保守を行う。(A4帳票) ・帳票作成 妊産婦健診A4帳票のデータ登録・保守を行う。(妊産婦健診A4帳票) ・妊産婦健診A4帳票 ・大規模対応のデータ登録・保守を行う。
		6.18.2.	取込時にエラーチェックを行い、エラーリストを出力できること。  ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラーリストとして出力する。	取込時にエラーチェックを行い、エラーリストを出力できること。  ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラーリストとして出力する。												
6.19. 電子データ一括 取込機能	6.19.1.	6.19.1.	妊産婦健診の結果情報は電子データ(CSV形式等)を使用して登録できること。  ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラーリストとして出力する。	妊産婦健診の結果情報は電子データ(CSV形式等)を使用して登録できること。				・各健診の結果を、パンチデータから一括登録ができること。 ・各健診の結果を、対象年齢でチェックし、正常リスト、エラーリストが印刷できること。								妊産婦健診結果は、パンチデータから一括登録できること。
		6.19.2.	エラーについては、再度取込処理を実施できること。	エラーについては、再度取込処理を実施できること。												



大項目	機能名称 中項目	機能ID	標準仕様書			検討項目(論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市		
			実装必須機能(実装すべき機能)	実装オプション機能(実装しなくてもよい機能)	実装不可機能(実装しない機能)												
7. 【母子保健】乳幼児管理	7.1. 出生時情報管理機能	7.1.1.	出生時状況(出生連絡票の情報)の各種情報を管理(登録・更新・削除・照会)できること。  【管理項目】 出生日 出生医療機関 第何子 母親情報 父親情報 + <以下データ標準レイアウトのデータ項目> 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報の出生時の情報の項目	出生時状況(出生連絡票の情報)の各種情報を管理(登録・更新・削除・照会)できること。  【管理項目】 カウプ指数 パーセンタイル値		管理項目についてデータ標準レイアウト以外の内容の過不足ないか。		・出生児情報の登録ができること。 ・出生連絡票の管理ができること。 ・指定された対象年月により対象者の抽出ができること。 ・結果を個人を指定して個別に登録ができること。 ・登録内容は、国報告(地域保健・健康増進事業報告)の報告情報として計上されること	・出生連絡票が画面登録、OCR登録できること。 ・出生児情報の登録ができること。	・出生情報が管理できること。 ・出生情報登録時に、母親を世帯から検索し紐付けできること。 ・SFD児、LFD児を自動判定できること。	・LFD、SFD、HFDが自動判定できること。				・出生届出情報を更新する。 ・出生届出(当初)のデータ登録・保守を行う。 ・出生届出(異動)のデータ登録・保守を行う。	・出生通知書(出生連絡票)の情報や、母親、父親等の世帯情報を管理できること。	
		7.1.2.		出生時状況(出生連絡票の情報)の情報登録時、カウプ指数、パーセンタイル値、LFD児の判定は手入力の外に自動算出できること。  ※1 カウプ指数は身長、体重から自動計算できること ※2 パーセンタイル値は身長、体重から自動計算できること ※3 パーセンタイル値、在胎週数からSFD児、HFD児該当を自動判定できること ※4 出生時の体重、在胎週数からLFD児該当を自動判定できること		自動計算項目は実装オプションとしているが問題ないか。他に該当項目はあるか。											
		7.1.3.		母親情報は住記情報から自動設定できること。								・乳児の出生届から母親を自動的に設定できること。					
		7.1.4.		父親情報は住記情報から自動設定できること。								・乳児の出生届から母親を自動的に設定できること。					
		7.1.5.		出生児の情報と母親の妊娠期の情報を参照できること。							・子どもの個人台帳を参照時に母親の妊娠時の状況が参照できること。	・母親の健診結果登録画面から、出生児の乳幼児健診、予防接種の状況が参照できること。	・母親情報の妊婦健診・相談の記録が確認できること。	・母個人番号変換：出生届出-母子保健指導のデータ登録・保守を行う			
		7.1.6.		出生児の保護者の情報を管理できること。								・保護者の登録・管理ができること。					
		7.1.7.		出生児の兄弟・姉妹の情報を管理できること。								・兄弟・姉妹の登録・管理ができること。					
		7.2. 出生時情報一覧管理機能	7.2.1.		出生児情報を一覧で確認・加工できること(EUCができること)。				・出生児一覧の印刷ができること。	・出生情報、乳幼児健診情報が一覧で印刷できること。	・出生児の一覧表が印刷できること。						
			7.2.2.		低体重児を一覧で確認・加工できること(EUCができること)。				・出生時において、国が定めている届出(低体重児)の抽出・集計及び一覧表等に印刷できること。			・低出生体重児の対象者把握ができること。(データ抽出等)					
			7.2.3.		出生時状況と母親の妊娠時情報とを紐づけた、赤ちゃん訪問予定者のリストを一覧で確認・加工できること(EUCができること)。						・出生情報と母親の妊娠時情報とを紐づけた、赤ちゃん訪問予定者のリストを作成できること。						
7.2.4.			出生時情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認・加工できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと														
7.3. 新生児聴覚スクリーニング検査情報管理機能	7.3.1.	7.3.1.	新生児聴覚検査の各種情報を管理(登録・更新・削除・照会)できること。  【管理項目】 新生児聴覚検査日 新生児聴覚実施医療機関 + <以下データ標準レイアウトのデータ項目> 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報の出生時の情報の項目 新生児聴覚検査項目			管理項目についてデータ標準レイアウト以外の内容の過不足ないか。	・新生児聴覚検査の対象は、令和2年4月1日以降に生まれた新生児が対象市民が対象であること。								・新生児聴覚検査内容を管理できること。		
		7.4.1.	新生児聴覚検査情報を一覧で確認・加工できること(EUCができること)。														

大項目	機能名称 中項目	機能ID	標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市					
			実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)	実装不可機能 (実装しない機能)															
	7.5 乳幼児健診対象者管理機能	7.5.1.		<p>集団健診の事業予定に対して対象者を割り振ることができること。</p> <p>※1 指定した事業に指定した生年月日範囲の住民を割り振ることができること</p> <p>※2 健診日と併せて予備日も割り振ることができること</p> <p>※3 生年月日範囲と人数を指定し自動的に割り振りできること</p> <p>※4 自動的に割り振りした場合には生年月日と同じ住民が別の事業予定に割り振りされないこと</p> <p>※5 割り振り済みの住民と未割り振りの住民を区別できること</p>										<p>○健診日程の割り当て</p> <p>4 ●3~4か月児健診対象者の割振・登録</p> <p>(1)別途入力済みの事業予定(年46回程度)に基づいて、選択した保健センターと実施月の健診日(月3~4回)が表示される。ここに対象人数を入力する。</p> <p>(2)生年月日毎に区切る。同じ生年月日の対象者を別の健診日に割り振ることはできない。また健診日に割り振ると同時に、予備日にも割り振りをする。予備日は自動的に次の健診日となり、任意に指定することはできない。</p> <p>(3)設定をクリック</p> <p>2 登録 登録された対象者の登録区分は「済」になる。</p> <p>【システム要件】</p> <p>【説明】(“ ”内は初期値)</p> <p>00003の抽出画面の割振ボタンをクリックで設定画面がポップアップ表示される</p> <p>1 割振設定</p> <p>(1)別途入力済みの事業予定(年24回程度)に基づいて、選択した保健センターと実施月の健診日(月2回)が表示される。ここに対象人数を入力する。</p> <p>(2)生年月日毎に区切る。同じ生年月日の対象者を別の健診日に割り振ることはできない。また健診日に割り振ると同時に、予備日にも割り振りをする。予備日は自動的に次の健診日となり、任意に指定することはできない。</p> <p>(3)設定をクリック</p> <p>2 登録 登録された対象者の登録区分は「済」になる。</p> <p>【契機】</p> <p>随時</p> <p>【出力帳票】</p> <p>なし</p> <p>【出力データ】</p> <p>なし</p> <p>【重要度】</p> <p>○</p> <p>※4 ●1歳6か月児健診対象者、3歳の割振・登録についても同様</p>						
		7.5.2.		<p>乳幼児健診対象者を管理(登録・更新・削除・照会)できること。</p> <p>【管理項目】</p> <p>受付日</p> <p>健診予定日時</p> <p>実施事業名</p> <p>実施内容</p> <p>実施場所</p> <p>受付時備考</p> <p>等</p>									<p>・乳幼児健診(申込登録)のデータ登録・保守を行う。</p> <p>・乳幼児健診(受付登録)のデータ登録・保守を行う。</p>	<p>生年月日を指定して、幼児健診の対象者を抽出することができること。</p>						
		7.5.3.		<p>各健診の案内対象者を一覧で確認・加工できること(EUCができること)。</p>									<p>3~4か月児健診対象者抽出</p> <p>3 ●3~4か月児健診対象者 条件抽出</p> <p>【システム要件】</p> <p>【説明】(“ ”内は初期値)</p> <p>・保険センターにおいて区民の3~4ヶ月児健診を実施するための準備を開始する。</p> <p>・健診日や会場等の条件を指定して対象者の抽出を行う。</p> <p>(1)検索条件を選択、“対象者抽出”対象者抽出・対象日検索 から選択できること、対象者抽出を選択</p> <p>(2)対象事業を選択”3~4か月児健診”、3~4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診 から選択できること、3~4か月児健診を選択</p> <p>(3)年度を選択”現年度”、平成17年~99年度まで選択できること、現年度を選択</p> <p>(4)実施月を選択”現在の翌月”、4月~3月まで選択できること、ログイン現在の翌月を選択</p>	<p>・個別健診の場合、指定された対象年月と健診の種類より対象者の抽出ができること。</p> <p>・集団健診の場合、イベントを指定することで、イベントの日付と健診の種類より対象者の抽出ができること。</p> <p>・個別健診の場合、指定された対象年月と健診の種類より自動的に対象者の抽出ができること。</p> <p>・集団健診の場合、事業の予約者または参加者から個人を特定することで、結果の登録ができること。</p>	<p>・乳幼児健診対象者の一覧表が印刷できること。</p>					<p>・3か月児健診: 3か月児健診の健診予定日毎に住基情報から対象者を抽出し、お知らせ通知の印刷や対象者名簿を作成できること。</p> <p>・10か月児健診: 10か月児健診の健診予定日毎に住基情報から対象者を抽出し、お知らせ通知の印刷や対象者名簿を作成できること。</p>

機能名称		機能ID	標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市
大項目	中項目		実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装してもしなくてもよい機能)	実装不可機能 (実装しない機能)										
															<p>(5) 保健総合センターを選択できること、ログインしている職員の所属センターを選択。管轄地域の対象者のみが抽出対象となる。</p> <p>(6) 生年月日の範囲を指定 (対象事業で3~4か月児健診を選んだ場合、“実施月の4ヶ月前にあたる生年月日”)、任意に期間指定できる、原則として、実施月の4ヶ月前にあたる生年月日の範囲を指定 (例外あり)</p> <p>(7) 登録区分を選択”未”、未・済 から選択できること、未を選択</p> <p>(8) 検索をクリック</p> <p>【結果表示項目】 No.、登録区分、顔、整理番号、漢字氏名、郵便番号、住所、月齢 (健診日当日で何歳何ヶ月何日)、生年月日、行政区番号、行政区名称、地区名称、印刷区分、印刷日、対象日、会場、名簿番号</p> <p>【検索 (抽出) 条件】 登録済みの対象者は除外すること。</p> <p>【契機】 月2回</p> <p>【出力帳票】 3~4か月児健診対象者一覧【契機】 随時</p> <p>【出力帳票】 3~4か月児健診対象者一覧、3~4か月児健診アンケート、3~4か月児健診受診票</p> <p>【出力データ】 CSV形式</p> <p>【重要度】○ ※1歳6か月、3歳についても同様</p> <p>・対象者一覧が出力できること。</p> <p>【健診種別】 3~4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診</p>
7.6. 乳幼児健診情報管理機能	7.6.1.	7.6.1.	乳幼児健診情報を管理 (登録・更新・削除・照会) できること。	乳幼児健診情報を管理 (登録・更新・削除・照会) できること。		管理項目について過不足ないか。	・各健診の結果を個人を指定して個別に登録ができること。 ・乳児1歳6か月歯科情報が更新できること。 ・カウプ指数は自動計算ができること。		・乳幼児健診結果を管理できること。 ・乳児1歳6か月歯科情報が更新できること。 ・カウプ指数は自動計算ができること。 ・乳児2歳歯科情報を更新する。 ・乳児3歳歯科情報を更新する。 ・乳幼児受診状況のデータ登録・保守を行う。 ・乳児2歳歯科一次情報を更新する。 ・乳児3歳歯科一次情報を更新する。 ・肥満度は自動計算ができること。 ・歯科健診結果入力での歯の状況からう蝕罹患型を自動的に設定できること。 ・身長、体重、胸囲、頭囲のパーセンタイル値の計算ができること。	・実施中の各乳幼児健診に対応したデータの管理が行えること。 ・カウプ指数は自動計算ができること。 ・体長、身長、胸囲、頭囲の各パーセンタイル値は自動計算ができること。	・生活のリズム「ミルク (食事)」「睡眠」「遊び」などの情報が時間毎に入力管理ができること。 ・カウプ指数のような他の結果を用いて計算できる項目は自動計算の仕組みを設定すること。	・乳幼児健診情報の更新、照会ができること。 ・検索キーを入力し、住民基本台帳から3~4か月児健診対象者を抽出し入力されている3~4か月児健診における情報を修正する。 なお、通常は3~4か月児健診間診データ修正、結果データ修正のOR検索時のデータが表示される。 <p>【結果表示項目】 氏名、月齢、郵便番号、住所、電話番号、受診種別、年度、月、受診日、会場、登録日、受診区分、対象日</p> <p>・乳幼児情報 (出生時 体重、身長、胸囲、頭囲)</p> <p>・計測値 (計測値 体重、身長、胸囲、頭囲)</p> <p>・パーセンタイル (体重、身長、胸囲、頭囲) カウプ</p> <p>・総合判定</p> <p>・備考</p> <p>総合判定は、異常なし、一時的指導・要経過観察・加療中・治療勧奨・要精密から選ぶこと。</p> <p>備考は任意に入力できること。</p> <p>【間診項目 (家族) 入力】 お子さんのお母さん、職業 お子さんのお父さん、職業 家族のアレルギー疾患、タバコ、お酒</p> <p>・乳幼児歯科検診 (当初) のデータ登録・保守を行う。</p> <p>・乳幼児歯科検診 (異動) のデータ登録・保守を行う。</p> <p>今回妊娠中の母親学級参加 妊娠中 (高血圧)、妊娠中 (浮腫)、妊娠中 (尿蛋白)、妊娠中 (尿糖)、妊娠中 (貧血)、貧血時期、妊娠中 (その他異常)</p> <p>【間診項目 (子供) 入力】 妊娠期間○週○日、仮死、出生時の異常、胎が力サカサ、湿疹、息をすとゼーゼー、ヒューヒュー、お子さんの栄養、母乳・ミルク以外の飲み物、離乳食、お母さんの体調は良いですか、子育ては楽しいと思えますか、子育てを負担に感じたり、イライラする、子育てに慣れましたか、予備1、予備2、育児について相談できる相手はいますか、現在、育児の手伝いをしてくれる人がいる、送付希望</p> <p>【診査項目入力】 BCG接種済み・精検票発行・保健師個別相談・栄養士個別相談、一時的指導・要経過観察・加療中・治療勧奨・要精密</p> <p>【検索 (抽出) 条件】 【重要度】○ 【契機】随時 【出力帳票】なし 【出力データ】なし ※1歳6か月、3歳、幼児歯科についても同様</p>	・3か月児健診時の検査項目や問診項目を管理できること。 ・10か月児健診時の検査項目や問診項目を管理できること。 ・3か月児健診：3か月児健診は、集団事業/個別事業の両方の運用パターンが管理できること。 ・10か月児健診：10か月児健診は、集団事業/個別事業の両方の運用パターンが管理できること。 ・乳児健診受診日、医療機関、出生情報等、乳児健診の結果情報を管理できること。 ・幼児歯科健診の結果管理ができること。 ・パーセンタイル値をマスタ管理できること。		

大項目	機能名称 中項目	機能ID	標準仕様書			検討項目(論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市	
			実装必須機能(実装すべき機能)	実装オプション機能(実装してもしなくてもよい機能)	実装不可機能(実装しない機能)											
		7.6.2.		乳幼児健診情報登録時、自動算出可能な内容は手入力他に自動算出もできること。 ※1 カウプ指数は身長、体重から自動計算できること ※2 パーセントイル値は身長、体重等から自動計算できること ※3 肥満度は身長、体重から自動計算できること ※4 う蝕罹患率は歯科の入力状況から自動判定できること ※5 月齢は受診日から自動計算できること ※6 現在歯数を自動計算できること		自動計算項目は実装オプションとしているが問題ないか。他に該当する項目はあるか。										
		7.6.3.		乳幼児健診情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。		乳幼児健診について履歴管理は必須ではない認識(例:3~4か月児健診は1回きり)のため実装オプションとしているが問題ないか。または履歴管理が必要であればこの要件自体不要と考えるかいかか。	各健診の結果登録時に、住基情報(税情報など)の参照ができること。					各健診について、状況把握(予約、受診票発送、一次検診受診、精密検査受診など)が一覧で照会できること。 例:受診券発送済み・一次検診が「要精検」・精密検査未受診といった情報が一目で把握できる。 個人照会時に、乳幼児健診の受診履歴が時系列で確認できること。	乳幼児受診状況を照会する。 ・生育史情報を照会する。 ・乳幼児健診一覧情報を照会する。 ・乳幼児健診一覧精検情報を照会する。 ・生育史情報を更新する。 ・乳児一般健診一次情報を更新する。 ・7か月児健診一次情報を更新する。 ・1歳6か月児健診一次情報を更新する。 ・3歳児健診一次情報を更新する。 ・乳児一般健診情報を照会する。 ・7か月児健診情報を照会する。 ・1歳6か月児健診情報を照会する。 ・3歳児健診情報を照会する。 ・乳児1歳6か月歯科情報を照会する。  ・乳児2歳歯科情報を照会する。 ・乳児3歳歯科情報を照会する。 ・乳幼児受診状況を照会する。 ・生育史情報を照会する。 ・乳児一般健診一次情報を照会する。 ・7か月児健診一次情報を照会する。 ・1歳6か月児健診一次情報を照会する。 ・3歳児健診一次情報を照会する。 ・生育史(当初)のデータ登録・保守を行う。 ・生育史(異動)のデータ登録・保守を行う。			乳幼児健診の履歴管理ができること
		7.6.4.		集団健診の入力は事業の予約者または参加者など対象者を指定した条件で抽出し、複数個人を一度に登録することができること。			集団健診の場合、イベントの予約者または参加者から個人を特定することで、結果の登録ができること。									
		7.6.5.		乳幼児健診情報入力時に世帯情報確認ができること。												
		7.6.6.		発育曲線の表示、出力ができること。				体重及び身長と、身体発育値(H-セタイル)を発育曲線で表示できること。		指定した子どもの発育曲線が表示できること。	乳幼児身体発育曲線は、12ヶ月児と72ヶ月児までの身長・体重、頭囲、胸囲と、幼児の身長体重曲線が作成でき、印刷、プレビューができること。またExcelに直接出力ができること。	身長・体重の発育曲線がグラフ表示できること。	乳幼児健診経年型グラフの帳票を作成する。(乳幼児健診経年型グラフ)			SDスコア値をマスター管理できること。
		7.6.7.		乳幼児健診情報の入力、表示時に予防接種情報、妊婦情報、相談・教室情報、フォロー情報、予約情報等 関連する情報を容易に閲覧できること。また、任意の情報の修正画面に遷移することができること。						指定した個人の予防接種情報、乳幼児事業情報、妊婦情報、相談・教室情報、フォロー情報、予約情報等を容易に閲覧できること。	乳幼児健診の情報照会時に同一画面上で予防接種の接種状況、フォロー状況等が確認できること。また、母親の健診結果へ遷移できること。	母子健診結果照会時に予防接種の履歴について画面表示できること。				
		7.6.8.		健診結果情報を登録時、任意のタイミングで以下のチェックを行えること。 <チェック条件> ・対象年齢範囲内かどうか ・健診実施医療機関かどうか						各健診の結果を、対象年齢でチェックし、正常リスト、エラーリストが印刷できること。		受診日時時点で、受診者が住民であるかチェックできること。				
		7.6.9.		精密健診の依頼について依頼内容を管理(登録・更新・削除・照会)できること。  【管理項目】 依頼日 依頼先 依頼内容 等								紹介状情報を入力できること。				依頼確認用一覧が出力できる

機能名称		機能ID	標準仕様書			検計項目(論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市
大項目	中項目		実装必須機能(実装すべき機能)	実装オプション機能(実装しなくてもよい機能)	実装不可機能(実装しない機能)										
		7.6.10.	情報提供ネットワークシステムより取得した他の市町村で実施した健診履歴情報を管理(登録・更新・削除・照会)できること。  【管理項目】 <データ標準レイアウトのデータ項目> 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報健診受診履歴			データ標準レイアウトに定められた項目のため実装必須機能としてよい。									
	7.7. 乳幼児健診一覧管理機能	7.7.1.	乳幼児健診結果を一覧で確認・加工できること(EUCができること)。  【重要度】 ○ 【実地】 ○ 【出力帳票】 4か月児健診一覧、宛名シール、窓窓宛名ラベル	乳幼児健診結果に加えて、出生時情報も一覧で確認できること。											
		7.7.2.		精密健診の対象者依頼内容を一覧で確認・加工できること(EUCができること)。											依頼確認用一覧が出力できる
		7.7.3.	乳幼児健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認・加工できること。  ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと												
	7.8. 乳幼児健診帳票出力機能	7.8.1.	健診案内通知が出力できること(EUCができること)。												
		7.8.1.													
		7.8.1.													

機能名称		標準仕様書			検討項目(論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能(実装すべき機能)	実装オプション機能(実装しなくてもよい機能)										
		7.8.2.	健診受診票等が出力できること(EUCができること)。									帳票作成:乳幼児健診名健診A4縦帳票を作成する。	・健診受診票を出力できること【健診種類】3~4か月児、1歳6か月、3歳、幼児歯科も同様【出力項目】整理番号、名簿番号、カナ氏名、漢字氏名、住所、生年月日、性別、月齢、対象日	
		7.8.3.		精密健診票が出力できること(EUCができること)。										
		7.8.4.		診察依頼書が出力できること(EUCができること)。										
7.9.乳幼児精密健診情報管理機能		7.9.1.	乳幼児精密健診の各種情報を管理(登録・更新・削除・照会)できること。 【管理項目】 受診日 月齢 受診結果 + <以下データ標準レイアウトのデータ項目> 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報の1歳6か月と3歳の精密健康診査受診票情報		管理項目について過不足ないか。				乳幼児の精密検査結果が管理できること。		健診の精密検査の結果、医療機関名の管理ができる。	・乳児1歳6か月歯科精検情報を更新する。 ・乳児2歳歯科精検情報を更新する。 ・乳児3歳歯科精検情報を更新する。 ・乳児一般健診精検情報を照会する。 ・7か月児健診精検情報を照会する。 ・1歳6か月児健診精検情報を照会する。 ・3歳児健診精検情報を照会する。 ・乳児1歳6か月歯科精検情報を照会する。 ・乳児2歳歯科精検情報を照会する。 ・乳児3歳歯科精検情報を照会する。 ・乳児一般健診精検情報を更新する。 ・7か月児健診精検情報を更新する。 ・1歳6か月児健診精検情報を更新する。 ・3歳児健診精検情報を更新する。  ・乳児1歳6か月歯科精検情報を更新する。 ・乳児2歳歯科精検情報を更新する。 ・乳児3歳歯科精検情報を更新する。 ・乳幼児健診精検(当初)のデータ登録・保守を行う。 ・乳幼児健診精検(異動)のデータ登録・保守を行う。 ・乳幼児歯科精検(当初)のデータ登録・保守を行う。 ・乳幼児歯科精検(異動)のデータ登録・保守を行う。	・3か月児精密健診の結果管理ができること。 ・10か月児精密健診の結果管理ができること。 ・股関節検査:股関節検査精密健診の結果管理ができること。	
		7.9.2.	乳幼児精密健診を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。											
7.10.乳幼児精密健診一覧管理機能		7.10.1.	精密健診結果を一覧で確認・加工できること(EUCができること)。						・健診名・受診日範囲・精検受診区分(全て・未受診のみ)・保健わがを指定して各健診の精検受診結果一覧が印刷できること。		・乳幼児精密検査受診者の一覧表が印刷できること。			・3か月児精密健診の対象者情報を一覧で表示、印刷できること。 ・3か月児精密健診の受診結果情報を一覧で表示、印刷できること。 ・10か月児精密健診の対象者情報を一覧で表示、印刷できること。 ・10か月児精密健診の受診結果情報を一覧で表示、印刷できること。
7.11.未受診者勧奨管理機能		7.11.1.	未受診者勧奨情報を管理(登録・更新・削除・照会)できること。 【管理項目】 未受診勧奨日 未受診事業 未受診理由 勧奨日 勧奨方法 勧奨結果 等				未受診である理由が明確な場合、未受診理由の登録ができること。	未受診である理由が明確な場合、未受診理由の登録ができること。	健診は未受診で問診票のみ返送された情報も管理できること。	・未受診理由・接種不可理由の入力・管理が行えること。	・健診の未受診者への対応記録(電話・訪問等)が管理できること。			

大項目	機能名称 中項目	機能ID	標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市
			実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装してもなくてもよい機能)	実装不可機能 (実装しない機能)										
	7.12 未受診者一覧管理機能	7.12.1.	未受診者を一覧で確認・加工できること (EUCができること)。				・各健診毎に受診者、未受診者の一覧印刷ができること。	・未受診者に対して往復はがきで印刷できること。 【出力項目】 郵便番号,住所,方書,氏名,個人識別番号,有効期限		・複数の健診にまたがった乳幼児事業未受診者の一覧表が印刷できること。	未受診・未接種者の抽出が容易にでき、地区別未受診者一覧表、検診別未受診者一覧表、未受診理由別一覧表等の出力が行えること。	健診の未受診者の一覧リスト・宛名シール又ははがきが印刷できること。	帳票作成:乳幼児健診名健診未受診者一覧(生年月日)を作成する		・3か月児健診:3か月児健診未受診者を一覧表示し、受診勧奨用に宛名シール、窓空き封筒用の宛名が印刷できること。 ・3か月児精密健診対象者の中から、未受診者を検索できること。 ・10か月児健診:10か月児健診未受診者を一覧表示し、受診勧奨用に宛名シール、窓空き封筒用の宛名が印刷できること。 ・10か月児精密健診対象者の中から、未受診者を検索できること。 ・10か月児精密健診の精密健診未受診者を一覧表示し、受診勧奨用に宛名シール、窓空き封筒用の宛名が印刷できること。 ・設問節検診:設問節検診精密検診未受診者を一覧表示し、受診勧奨用に宛名シール、窓空き封筒用の宛名が印刷できること。
	7.13 未受診者帳票出力機能	7.13.1.	勧奨通知等の出力ができること (EUCができること)。				・未受診者への勧奨通知が印刷できること。 ・未受診者への勧奨用の宛名シールや封筒用の宛名の印刷ができること。				・案内文書、受診票、予診票などの通知文書と、対象者名簿が出力できること。			・3か月児健診の精密健診未受診者を一覧表示し、受診勧奨用に宛名シール、窓空き封筒用の宛名が印刷できること。	
	7.14 OCR取込機能	7.14.1.	乳幼児健診結果情報はOCRを使用して登録できること。 ※1 登録の際に使用した用紙を電子ファイルで保存し、参照ができること。	乳幼児健診結果情報はOCRを使用して登録できること。 ※1 登録の際に使用した用紙を電子ファイルで保存し、参照ができること。			・各事業(全戸家庭訪問・新生児訪問・ひよっこ訪問)の結果をOCRを使用して登録できること。 ・OCR登録の際に使用した用紙をイメージとして保存し、参照ができること。 ・各健診の結果をOCRを使用して登録ができること。	・各事業の結果票が画面登録,OCR登録できること。 ・OCR登録の際に使用した用紙をイメージとして保存し、参照・印刷ができること。 【帳票種類】 出生連絡票、4か月児健康診査票、10か月児健康診査票、1歳6か月児健康診査票、2歳児健康診査票、3歳児健康診査票、先天性股関節脱臼検診受診票、2歳5か月児歯科健康診査票	・過去の母子健康カードはPDF等の画像でシステム管理できること。				・3~4か月児健診問診データ修正※受診票についても同様【システム要件】 スキャナで3~4か月児健診アンケートを読み込み、CSV出力する。 【説明】 1. 帳票名を選択 3~4か月児健診アンケート、3~4か月児健診受診票、1歳6か月児健診アンケート、1歳6か月児健診受診票、3歳児健診アンケート、3歳児健診受診票から選択できること 2. 実施日時を選択 母子事業の事業予定から選択 3. 実施会場を選択 4. 読み込み開始 【架機】 随時 【出力データ】 CSV形式 3~4か月児健診問診入力パッチ 【システム要件】 【説明】 【出力帳票】 3~4か月児健診問診入力エラーリスト 【架機】 随時 ※1歳6か月、3歳、幼児歯科、親子デンタルクラスアンケート、歯科健診結果についても同様	・設問節検診:設問節検診結果は、OCR取込から一括登録できること。	
		7.14.2.	取込時にエラーチェックを行い、エラーリストを出力できること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラーはリストとして出力する。				健診ごとに対象年齢のチェックを行うことができること。							・3~4か月児健診問診入力エラーリスト ※受診票についても同様	
	7.15 電子データ一括取込機能	7.15.1.	乳幼児健診の結果情報は電子データ (CSV形式等) を使用して登録できること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラーはリストとして出力する。				・各健診の結果を、パンチデータから一括登録ができること。 ・健診ごとに対象年齢のチェックを行うことができること。	・健康診査票を画面登録,及び電子データから登録ができること。 【健診種類】 2歳5か月児歯科健康診査、4か月児健康診査、10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児健康診査、3歳児健康診査		・指定されたフォーマットで検診結果を一括取り込みできること。				・パンチデータから一括登録できること。 【健診種類】 3か月児健診、10か月児健診	
		7.15.2.	エラーについては、再度取込処理を実施できること。												
	7.16 帳票出力機能	7.16.1.	母子カード (母子カルテ) が出力できること (EUCができること)。											・母子カード用宛名シール、宛名シールは汎用のものが利用できること。 【対象者】 3~4か月児健診対象者、1歳6か月児健診は3~4か月児健診とは異なり、全員分のラベルを印刷はしない。 3~4か月の時点で〇〇区民は母子カードが作成されているから、転入者数名分しか必要ない。 【出力項目】 カナ氏名・漢字氏名、性別、生年月日、住所、整理番号、バーコード ※1歳6か月、3歳、歯科カード用宛名シールも同様に作成	・乳幼児カードに関する情報を一覧で表示、印刷できること。

機能名称		標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市	
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)											実装不可機能 (実装しない機能)
8.【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.1. 訪問情報管理機能	8.1.1.	訪問情報を管理 (登録、修正、削除、照会) できること。 【管理項目】 (母子保健固有の管理項目があれば今後記載)			母子保健固有の管理項目の有無を検討いただきたい。							<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児全件訪問 (こころには赤ちゃん全件訪問) 希望登録</li> <li>・衛生システムでハガキ受付入力</li> <li>【検索項目】 新生児カナ氏名、生年月日、整理番号</li> <li>・5●ハガキ入力 (訪問希望入力)</li> <li>【入力項目】 訪問者 (地区担当助産師・保健師)</li> <li>送付区分 (郵送、窓口、電子申請)</li> <li>連絡先電話番号</li> <li>他自治体依頼 (他自治体依頼の場合チェック)</li> <li>訪問先住所 (住民登録地以外の訪問を希望する場合入力)</li> <li>訪問対象 (新生児、新生児 (低体重))</li> <li>※出生児体重2500gに満たない乳児は新生児 (低体重) として登録する。</li> </ul> 備考欄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問予定画面に出生日、出生体重、出生順位、在胎週数、出生場所 (医療機関名)、退院先住所、依頼元、依頼先・返信日等を管理できること。</li> <li>・訪問予定情報の管理画面では、月単位毎、週単位毎に表示期間を指定できること。</li> <li>・一日体重増加量を自動計算できること。</li> </ul>	
		8.1.2.	訪問の各種情報登録時、一日体重増加量を自動算出できること。 ※1 退院時体重、現在の体重、事業実施日の日齢より一日体重増加量を自動算出することができる												
		8.1.3.	その他訪問に関する要件は以下に記載の要件を満たすこと。 機能・帳票要件_01.【共通】 1.7. 訪問情報管理機能												
	8.2 相談情報管理機能	8.2.1.	相談情報を管理 (登録、修正、削除、照会) できること。 【管理項目】 (母子保健固有の管理項目があれば今後記載)				母子保健固有の管理項目の有無を検討いただきたい。								<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子相談の事業別に受付処理ができること</li> <li>・予約制の母子相談事業において、相談者の予定を管理できること</li> <li>・母子相談の受付と同時に出席登録も可能であること。</li> </ul>
		8.2.2.	その他相談に関する要件は以下に記載の要件を満たすこと。 機能・帳票要件_01.【共通】 1.8. 健康相談情報管理機能												
	8.3 教育情報管理機能	8.3.1.	教育情報を管理 (登録、修正、削除、照会) できること。 【管理項目】 (母子保健固有の管理項目があれば今後記載)				母子保健固有の管理項目の有無を検討いただきたい。								<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦教育の事業別に受付処理ができること</li> <li>・妊婦教育のコース事業については、受付処理は1回で済むこと。</li> <li>・両親学級の事業別に受付処理ができること</li> <li>・両親学級のコース事業については、受付処理は1回で済むこと。</li> <li>・妊婦教育の受付と同時に出席登録も可能であること</li> <li>・両親学級の受付と同時に出席登録も可能であること。</li> </ul>
		8.3.2.	その他教育に関する要件は以下に記載の要件を満たすこと。 機能・帳票要件_01.【共通】 1.9. 教育情報管理機能												



機能名称		標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装してもしなくてもよい機能)										
8.4.	帳票出力機能	8.4.1.		<p>訪問票 (フェイスシート) が出力できること (EUCができること)。</p> <p>※1 転出、死亡があった場合は出力時に確認することができること。</p>			<p>・訪問対象者が担当者、担当区域ごとに集計でき、個票として印刷ができること。</p> <p>・訪問対象の予定者に転出や死亡があった場合に、訪問記録の個票印刷の際にその情報が把握できること。</p>					<p>・通知：新生児訪問情報の帳票を作成する。(通知書控え (新生児訪問))</p> <p>・通知：新生児訪問情報の帳票を作成する。</p>	<p>・102 乳児・産婦訪問記録票</p> <p>・1 ●対象者一覧表出力</p> <p>101 訪問一覧表</p> <p>【検索条件】日付対象・年度・設定・期間・サブシステム・訪問種別・訪問対象・入力窓口職種・訪問担当者</p> <p>【印刷物】訪問一覧表 (対象者リスト)</p> <p>乳児・産婦訪問記録票例)</p> <p>【検索条件】日付対象 (処理日)・期間 (ハガキの入力処理日を設定し、検索条件に合った対象者の一覧が表示されるので、訪問一覧表を印刷する。</p>	<p>・訪問予定情報を訪問記録票と母子訪問一覧に印刷できること。</p>

大項目	機能名称 中項目	機能ID	標準仕様書			検討項目(論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市					
			実装必須機能(実装すべき機能)	実装オプション機能(実装しなくてもよい機能)	実装不可機能(実装しない機能)															
9.【母子保健】養育医療管理	9.1.申請情報管理機能	9.1.1.	養育医療の申請情報を管理(登録・変更・削除・照会)できること。 【管理項目】 申請日 出生時体重 申請者名 申請者との続柄 申請者生年月日 申請者住所 保険種別 所得区分 所得税額 階層区分 徴収基準月額 保険種別(保険区分) + <以下データ標準レイアウトのデータ項目> 12 母子保健法による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報	養育医療の申請情報を管理(登録・変更・削除・照会)できること。 ※1 徴収基準月額は、階層区分をもとにシステムで自動設定できること		管理項目について最低限必要な内容を記載しているが、そのほか過不足ないか。										・申請情報を管理し、申請から認定まで管理できること。 ・記載事項変更届の履歴管理ができること。 ・更新申請の履歴管理ができること。 ・資格喪失届の履歴管理ができること。 ・計算された所得割額の値から、該当する「階層区分」を自動設定できること。 ・「徴収基準月額」は、階層区分をもとにシステムで自動設定できること。 ・「徴収基準月額」は、任意の値を入力することもできること				
		9.1.2.		養育医療の申請情報登録時、受給者番号は手入力他に自動算出もできること。														・受給者番号の自動発番ができること。		
		9.1.3.		養育医療の申請情報登録時、階層区分は手入力他に自動算出もできること。 ※1 養育医療の階層区分マスタを参照し、地方税の額から階層区分を自動判定できること ※2 養育医療の階層区分は第2子適用により加算額を適用するかどうかを自動で判定ができること															・階層区分は自動判定により決定ができること。 ・第2子適用により加算額を適用するかどうかを自動で判定ができること。	
		9.1.4.		連携された税情報から、控除廃止前想定市町村民税所得割額を自動計算できること。															・連携された税情報から、控除廃止前想定市町村民税所得割額を自動計算できること。	
		9.1.5.		申請情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。																・申請状況を時系列にグラフで表示して参照ができること。 ・変更については、医療内容の変更、税額等の変更、記載事項の変更ができること。
		9.1.6.		養育医療の申請情報入力時に住民毎に以下の情報の参照ができること。 ・住基情報 ・世帯情報 ・税情報																・扶養義務者や申請者は世帯情報から容易に入力ができること。 ・住民税情報連携から連携した次の項目を申請画面から取込みできること。 個人識別番号、相当年度、課税非課税区分、非課税の理由、未申告区分、所得税、市区町村民税均等割額、都道府県民税均等割額、市区町村民税所得割額、都道府県民税所得割額
		9.1.7.		養育医療申請情報を登録時、任意のタイミングで以下のチェックを行えること。 <チェック条件> ・申請日の整合性がとれる入力状態であるか																
9.2.申請情報一覧管理機能	9.2.1.	9.2.1.	養育医療の申請情報を一覧で確認・加工できること(EUCができること)。															・申請日、承認期間開始日・終了日等を検索条件に設定し、該当者を抽出・一覧表示できること。 ・最新異動情報と申請届出情報の差分抽出が可能であること。		
		9.2.2.	申請情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認・加工できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと																	

大項目	機能名称 中項目	機能ID	標準仕様書			検討項目(論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市		
			実装必須機能(実装すべき機能)	実装オプション機能(実装しなくてもよい機能)	実装不可機能(実装しない機能)												
9.3. 判定結果管理機能	9.3.1.	判定結果情報を管理(登録・変更・削除・照会)できること	【管理項目】 交付日 指定医療機関名称 指定医療機関所在地 指定薬局名称 指定薬局所在地 診療予定期間開始日 診療予定期間終了日 調剤予定期間開始日 調剤予定期間終了日 有効期間開始日 有効期間終了日 + <以下データ標準レイアウトのデータ項目> 12 母子保健法による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報			管理項目について最低限必要な内容を記載しているが、そのほか過不足はないか。											
		判定結果情報を登録時、任意のタイミングで以下のチェックを行えること。	<チェック条件> ・診療予定期間及び有効期間の開始日と終了日の整合性がとれる入力状態である														
			却下となった方への通知が出力できること(EUCができること)。														
9.4. 実施情報管理機能	9.4.1.	養育医療実績情報の管理(登録・変更・削除・照会)できること	【管理項目】 請求年月 診療年月 診療実施日数 指定養育医療機関 入院・外来・食事等の区分 レセプト区分 決定点数 交付負担額 医療保険等負担額 自己負担額 差引額 移送費等 その他 支弁額 備考 自己負担入金日 延滞金 + <以下データ標準レイアウトのデータ項目> 12 母子保健法による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報			管理項目について最低限必要な内容を記載しているが、そのほか過不足はないか。									・データによる一括登録以外に医療給付情報の個別入力・修正ができること。 ・対象者を指定して画面上で医療給付データの登録ができること。		
		養育医療実績情報を登録時、任意のタイミングで以下のチェックを行えること。	<チェック条件> ・「診療年月」が医療券の有効期間内にあること ・診療年月、医療機関、入院・食事・通院別が同一の給付情報が既に登録済みではないこと													・「診療年月」が医療券の有効期間範囲外であった場合、確認メッセージを出力し、医療機関からの不正請求をチェックできること。 ・診療年月、医療機関、入院・食事・通院別が同一の給付情報が既に登録済みの場合、重複入力を防ぐためのチェックが可能であること。	
		養育医療実績情報は国保連合会、支払基金から送付される医療給付データを使用して登録できること。														・国保連合会から毎月送付される医療給付データが一括登録できること。 ・支払基金から毎月送付される医療給付データが一括登録できること。	
		取込時にエラーチェックを行い、エラーリストを出力できること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラーはリストとして出力する。															医療給付データの一括登録時にエラーが発生した場合、エラーの修正を行い、再度登録処理が行えること。また、エラーやワーニングのリストが出力できること。
		自己負担金の請求データの作成ができること。 ※1 自動作成できること ※2 第2子適用、高額対象となる場合でも自動判定して請求データの作成ができること ※3 入院日数が1か月に満たない場合に日割り計算による請求データの作成ができること															現在システムで実施している、こども医療費の振替の自動計算ができること。

大項目	機能名称 中項目	機能ID	標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市			
			実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)	実装不可機能 (実装しない機能)													
		9.4.6.		自己負担金の入金日を管理できること。また、入金日を過ぎた場合に、延滞金の計算ができること。				将来、子ども医療費助成の自己負担が発生する場合、以下7)に対応できていること。 7. 市民への請求データが管理できること。 4. 診療月毎に請求データを自動で作成ができること。 9. 第2子適用や高額対象となる場合でも自動で判断して請求データの作成ができること。 1. 入院日数が1か月に満たない場合に日割り計算による請求データの作成ができること。 3. 支払い済みかどうかの管理ができること。							自己負担金の入金日を管理できること。また、入金日を過ぎた場合に、延滞金の計算ができること。			
9.5. 実施情報一覧管理機能		9.5.1.		養育医療給付実績を一覧で確認・加工できること (EUCができること)。				過誤判定処理により、支払基金、国保連合会、生活保護者毎に対象者が抽出できること。								・各種請求チェックの結果をレシート単位に保存でき、ピックアップができること。 ・給付情報を請求年月・診療年月・受給者番号・登録日・疾患 (群)・入通別・保険者別をレシート区分・疾病 (群)・階層区分を任意に条件に指定し、該当データの抽出・一覧表示ができること。 ・給付情報を請求年月・診療年月・受給者番号・登録日・入通別・保険者別を条件に該当データの抽出・一覧表示ができること。 ・給付実績をCSV出力できること。 ・養育医療一覧、決定通知 (保護者・医療機関宛)、継続協議承認書、継続協議承認書送付分 (保護者・医療機関宛)、送付用シール (保護者・医療機関)・給付明細書を出力できること。		
		9.5.2.		申請情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認・加工できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと														
9.6. 帳票出力機能		9.6.1.		■帳票詳細要件01■ 「養育医療給付台帳」の出力ができること。														
		9.6.2.		■帳票詳細要件02、03■ 「養育医療券」の出力ができること。				養育医療券や徴収金決定通知書が印刷できること									医療券が印刷できること	
		9.6.3.			養育医療給付決定通知書の出力ができること (EUCができること)。				保護者や医療機関への結果通知および宛名が印刷できること。									養育医療一覧、決定通知 (保護者・医療機関宛)、継続協議承認書、継続協議承認書送付分 (保護者・医療機関宛)、送付用シール (保護者・医療機関)・給付明細書を出力できること。
		9.6.4.			督促状や未納明細書が出力できること (EUCができること)。				督促状や未納明細書が印刷できること。									
		9.6.5.			徴収金決定通知書が出力できること (EUCができること)。				養育医療券や徴収金決定通知書が印刷できること。									
		9.6.6.			継続協議承認書、継続協議承認書送付分 (保護者・医療機関宛)が出力できること (EUCができること)。													養育医療一覧、決定通知 (保護者・医療機関宛)、継続協議承認書、継続協議承認書送付分 (保護者・医療機関宛)、送付用シール (保護者・医療機関)・給付明細書を出力できること。
		9.6.7.			給付明細書が出力できること (EUCができること)。													養育医療一覧、決定通知 (保護者・医療機関宛)、継続協議承認書、継続協議承認書送付分 (保護者・医療機関宛)、送付用シール (保護者・医療機関)・給付明細書を出力できること。

機能名称 大項目 中項目	機能ID	標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市	
		実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装してもしなくてもよい機能)	実装不可機能 (実装しない機能)											
10.【予防接種】対象者管理	10.1.1.	<p>10.1.1. 接種対象者抽出機能</p> <p>予防接種ごとに接種対象者を、指定条件で抽出し、一覧を確認、加工できること (EUCができること)。</p> <p>※1 各接種の接種/未接種を考慮できること</p>	<p>予防接種ごとに接種対象者を、指定条件で抽出し、一覧を確認、加工できること (EUCができること)。</p> <p>※1 ワクチン種類間の接種間隔を考慮できること ※2 前回接種日からの経過を考慮できること ※3 複数接種を複合して上記が可能であること ※4 集配局ごとの数が集計できること</p>		<p>・対象者管理に含まれる業務上必要な機能範囲であるため、実装必須と問題ないか。条件の加除はないか。</p>		<p>予防接種ごとに接種対象者を抽出し、一覧及び案内書の出力ができること。</p>	<p>予防接種ごとに接種対象者を抽出し、一覧及び案内書の出力ができること。</p>	<p>・ワクチン種類間の接種間隔や前回接種日からの経過等を考慮して接種対象者を抽出できること。 ・対象者の一覧表が印刷できること。なお、接種済対象者を除外できること。 ・前回接種が完了している対象者のみの一覧表が印刷できること。</p>		<p>・住基情報の条件 (年齢など) に加えて、各接種の接種/未接種 (複数接種選択可) を条件に加えて1回で抽出できる事。(例: 6歳以下で麻疹・風しん両方とも未接種の人) ・予防接種法施行令・予防接種実施規則/定期の予防接種実施要領・結核予防法施行令を基にした各接種の対象者・未接種者の抽出ができること。 ・該当者一般名簿を印刷することができること。</p>	<p>予防接種対象者抽出に関する項目設定登録ができること</p>	<p>・予防接種別ごとに対象者を抽出する。(勤労時期に合わせ、生年月日による抽出)。 ・予防接種別ごとに対象者データを作成する。 ・予防接種別ごとに対象者を抽出し、委託業者引渡しデータ/定期の予防接種実施要領・結核予防法施行令を基にした各接種の対象者・未接種者の抽出ができること。 ・対象者が予診票を発送する際に、集配局ごとの数を集計、印刷する。 ・各高齢者予防接種ごとに調査するための検索条件を設定し対象者を抽出する。一覧表示結果からCSVファイル出力し統計等の資料を作成する。</p>	<p>・生年月日や行政区、性別、期、回数、未接種・接種済等の複合条件で、対象者を住基から抽出し、対象者データの抽出処理ができること。 ・現在抽出している麻疹・風しん・日本脳炎・二種混合の対象児の他、今後必要となる成人男性風しん対象者を抽出できること。 ・今後対象者となった対象者に、担当職員が柔軟に対応できること。 ・抽出した対象者をデータ出力でき、印刷等の外部委託に対応できること。</p>	
	10.1.2.		<p>高齢者予防接種 (肺炎球菌・インフルエンザ) について、資格・税情報 (生活保護等) を参照し、自己負担免除対象者を抽出できること。</p>										<p>高齢者予防接種 (肺炎球菌・インフルエンザ) について、生活保護受給者データを使って「免除区分」を更新する。</p>		
	10.1.3.			<p>新型コロナウイルスの対象者情報について、ワクチン接種記録システム (VRS) への情報提供用ファイルが作成できること。</p> <p>※1 IFはデジタル庁発出の事務連絡内、【別紙】データフォーマット「接種対象者登録」に規定</p>		<p>国の指針に沿って追記している。</p>									
10.2.個別発行機能	10.2.1.	<p>住民ごとに予診票発行情報の管理 (登録・更新・削除・照会) ができること。</p> <p>※1 発行履歴の管理が可能であること</p> <p>【管理項目】 ・予防接種の種類 (接種回数含む) ・発行区分 ・発行日</p>	<p>住民ごとに予診票発行情報の管理 (登録・更新・削除・照会) ができること。</p> <p>※1 複数の予防接種について同時に登録・更新・削除ができること</p>			<p>・対象者を検索し、接種状況及び券券状況の確認ができること。 ・接種シール、接種券について、発行履歴も管理できること。 ・接種券発行履歴の管理できること。また、再転入などの宛名コード更新等でのデータ更新時においても発行履歴を引き継ぐことができること。</p>	<p>対象者を検索し、接種状況の確認ができること。</p>	<p>対象者への通知年月日及び予防接種の種類ごとに管理できること。</p>	<p>接種券発行履歴の管理ができること。</p>						
	10.2.2.		<p>住民ごとの予診票発行時に、過去の各接種情報を参照可能であること。</p>		<p>事務局の判断で追記したが、必要有無を検討いただきたい。</p>										
	10.2.3.		<p>他市町村への接種依頼の管理 (登録・更新・削除・照会) ができること。</p> <p>【管理項目】 予防接種の種類 (接種回数含む) 依頼日 依頼自治体 依頼理由</p>			<p>予防接種費用の償還払い (実施依頼書適用・不適用) 対応者の登録及び処理状況の管理ができること。</p>		<p>依頼書、負担金免除申請及び決定の管理、通知書の発行ができること。</p>	<p>他市町村への接種依頼の登録と印刷が行えること。</p>						
10.3.帳票出力機能	10.3.1.	<p>各予防接種の予診票が出力できること (EUCができること)。</p> <p>※1 予診票そのものではなく、予診票貼付用シールや窓空き宛名でも可</p>			<p>予診票については、自治体毎に様々な運用が存在するため、要件の過不足を検討いただきたい。</p>	<p>・予防接種の様式は予防接種ごとに自由に選択ができること。 ・対象者を抽出し、接種シール、接種券を個別ごと又は一括印刷できること。 ・バーコードとカスタマバーコードも同時に印刷できること。</p>	<p>子どもの予防接種対象者に受診者証が印刷できること。</p>	<p>対象者へのお知らせ文又は、宛名ラベルが印刷できること。</p>	<p>・各予防接種の予診票が印刷できること。 ・高齢者肺炎球菌の受診票が印刷できること。</p>		<p>予防接種通知を作成する</p>	<p>・予防接種別ごとに抽出した対象者の予診票を印刷する。 ・個人を特定し、必要な予防接種予診票を発行する。</p>			
	10.3.2.		<p>各予防接種の案内 (通知) が出力できること (EUCができること)。</p>		<p>予診票とは別に案内 (通知) の必要有無を検討いただきたい。</p>	<p>予防接種ごとに接種対象者を抽出し、一覧及び案内書の出力ができること。</p>			<p>高齢者肺炎球菌の通知が印刷できること。</p>	<p>・案内状を印刷することができること。</p>					
	10.3.3.		<p>新型コロナウイルスの接種券が出力できること。</p> <p>※1 接種券 (兼) 接種済証の接種済証まで含む</p> <p>■帳票詳細要件02、03■ 新型コロナウイルス接種の接種券</p>					<p>新型コロナウイルスクーポン券が印刷できること。</p>	<p>・新型コロナウイルスの接種券が印刷できること。 ・新型コロナウイルスの予診票が印刷できること。</p>						
	10.3.4.	<p>新型コロナウイルスの予診票が出力できること。</p> <p>※1 接種券一体型予診票の接種券部分が当要件に該当する</p> <p>■帳票詳細要件01■ 新型コロナワクチン接種の予診票</p>	<p>新型コロナウイルスの予診票が出力できること。</p> <p>※1 接種券一体型予診票の接種券部分以外が当要件に該当する。</p> <p>■帳票詳細要件04■ 新型コロナワクチン接種の予診票</p>		<p>国の指針に沿って追記している。</p>										
	10.3.5.		<p>他市町村への予防接種実施依頼書を出力できること (EUCができること)。</p>				<p>予防接種実施依頼書を出力できること。(子ども・高齢者)</p>	<p>依頼書、負担金免除申請及び決定の管理、通知書の発行ができること。</p>	<p>他市町村への接種依頼の登録と印刷が行えること。</p>	<p>依頼書を印刷できること。</p>					<p>予防接種の接種依頼書を印刷できること。</p>
	10.3.6.		<p>風しん追加的対策におけるクーポン券が出力できること。(EUCができること)。</p>			<p>令和4年3月31日までの実施期間であることを考慮し、帳票詳細要件やレイアウトを定まず、オプション機能としているが問題ないか。</p>			<p>風しん追加的対策におけるクーポン券印刷に対応できること。</p>		<p>風しん対策事業のクーポンが出力できること</p>				

機能名称		標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市			
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)											実装不可機能 (実装しない機能)		
11.【予防接種】接種情報管理	11.1. 接種情報管理機能	11.1.1.	住民ごとに予防接種情報を管理 (登録・更新・削除・照会) ができること。 【管理項目】 実施年月日 予防接種の種類 接種液の接種量 接種液の製造番号 (Lot番号) 接種液を識別することができる事項 (ワクチンメーカー等) 接種者の個人番号 (マイナンバー) 接種不可情報 (予診・未接種理由・罹患歴等) <データ標準レイアウト84を参照> 接種回数	住民ごとに予防接種情報を管理 (登録・更新・削除・照会) ができること。 【管理項目】 接種場所 (医療機関等) 実施医師 (問診医・接種医) 特記事項 風しん抗体検査判定結果 ※1 他自治体で受けた接種情報についても管理が行えること		予防接種施行令第六条の二、予防接種施行規則第二条の八を基準にしている。管理項目の加減はない。		接種区分 (接種・未接種) の登録ができること。 ・ 予診の未接種理由の管理ができること。 ・ 医療機関及び接種医の管理ができること。 ・ 転入前及び行政措置の予防接種結果の管理ができること。	接種区分 (接種、診察のみ) の登録ができること。 ・ 予診の未接種理由の管理ができること。 ・ 転入前及び行政措置の予防接種結果の管理ができること。	・ 予診接種情報 (ワクチン区分・費用負担額・時期回数・対象年齢等) が管理できること。 ・ 予診接種毎に接種不可の情報を管理できること。 ・ 接種結果が管理できること。 ・ 当日未接種者の管理ができること。 ・ 個人毎に予診接種に関する特記事項を入力できること。 ・ 他自治体での接種者の管理ができること。 ・ 接種結果の参照時に (個人毎に接種状況が確認できる) 予防接種台帳履歴が参照できること。	・ 健診機関、診察医師、問診医師、ワクチン製造社、ワクチン名、LotNo、有効期限、接種量、接種済み証、済み証発行理由、接種後状況、備考等の管理ができること。 ・ 罹患歴を入力し、管理できること。 ・ 予診のみの場合も予診情報として管理できること。 ・ 未受診理由・接種不可理由の入力・管理が行えること。 ・ 予診接種を他市町村で受けた情報も管理ができること。	・ 各接種管理、罹患・予診管理、ワクチン情報の管理を行えること。 ・ 予診接種台帳には、住所・氏名・生年月日・ワクチン名・接種年月日・接種医療機関・接種医師名・製造会社名・ロットNo・有効期限・接種回数が登録できること。 ・ 個人照会時に、接種名・接種時期・ワクチン情報の有無を一面画面上で確認できること。	・ 予防接種情報の更新・照会ができること。 ・ 中止情報を照会する。接種不可情報を紹介する	・ 予診票で不備のあったもの、または連続入力の際、エラーが出たものを個別に入力する。転入者等の接種履歴を把握した場合も個別に入力する。 ・ 個人の接種状況を確認する。 ・ バッチ入力処理でエラーデータとなったものについて個別入力画面 (高齢者予防接種入力) から登録する。 ・ 個人ごとに予防接種の接種状況を同一画面で入力できること。 ・ 接種名称や期・回数、接種日、接種医療機関に加え、Lot番号、ワクチンメーカーも入力できること。	・ 対象者を検索し、接種状況を確認できる画面を有すること。 ・ 成人男性風しんについては、抗体検査に係る分類として、厚生労働省の定める「HI法8倍以下又はそれに相当する抗体価」「HI法8倍より高い又はそれに相当する抗体価」の2種類を管理できること。また、集計項目に使用できること。 ・ 個人ごとに予防接種の接種状況を同一画面で入力できること。 ・ 接種名称や期・回数、接種日、接種医療機関に加え、Lot番号、ワクチンメーカーも入力できること。		
		11.1.2.		請求支払いにおける履行確認のため、接種ごとに請求年月の管理ができること。 【管理項目】 請求年月		事務局の判断で追記している。内容についてご検討いただきたい。											
		11.1.3.	住居外者についても、住居者と同様に予防接種情報の管理ができること。	住居外者についても、住居者と同様に予防接種情報の管理ができること。 ※1 住居外者の区分 (被災者、他自治体からの依頼等) を管理できること。									・ 住民登録者以外の者も住民登録者と同じようにデータ管理できること。 ・ 他市からの依頼による接種者と、住民登録者以外の者と分けて管理できること。				・ 里帰り等による県外医療機関での予防接種に関する情報を管理できること。
		11.1.4.		同一世帯員の予防接種情報を参照できること。						接種結果の参照時に同一世帯員の予防接種情報を容易に参照できること。							
		11.1.5.		照会時に接種可能時期に完了していない予防接種が確認できること。									個人照会時に、接種可能時期に接種完了できていない接種が一目で把握できること。				
		11.1.6.		一人の住民に対して複数の予防接種情報を、一括または連続で登録できること。					・ 転入者の接種結果を、一面画で一括して登録ができること。 ・ 対象者を指定して、予防接種の結果 (接種日、ワクチンLotNo、医療機関、助成金額等) を連続して登録できること。	・ 転入者の接種結果を、一面画で一括して登録ができること。		上記の予防接種について、個人を特定した後は、メニュー画面に戻ったり、再度、個人を検索することなく、自由に他の予防接種の結果登録・更新・照会・削除が行えること。		一括入力を更新する			
		11.1.7.		予防接種情報を、一括または連続で登録できること。 ※1 連続入力に際して、次の項目はバーコードを使用した登録が行えること。 ・ 宛名番号 ・ 予防接種の種類 ・ 接種回数					・ 接種名称、接種日、会場を固定し、予防接種の結果を連続して登録ができること。 ・ バーコードリーダーを利用して、予防接種の結果を連続して登録ができること。	接種名称、接種日、会場を固定し、予防接種の結果を連続して登録ができること。 ・ バーコードリーダーを利用して、予防接種の結果を連続して登録ができること。		・ 種類の予防接種に複数人まとめての一括入力を行えること。 ・ ワクチン種別・医療機関コード・個人番号は、バーコード対応できること。			・ 予防接種別、医療機関ごとに予診票のデータを連続入力する。	・ 接種名称、接種日、接種医療機関 (会場)、ワクチンメーカー、Lot番号、接種量を任意で入力し、接種結果を連続して入力できること。	
		11.1.8.		予防接種情報を、OCRを使用して登録できること。						各予防接種の結果を、OCRを使用して登録ができること。							
		11.1.9.		予防接種情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 新型コロナウイルスに関しては、ワクチン接種記録システムからの結果情報の場合もある。IFはデジタル庁発出の事務連絡内、【別紙】データフォーマット「予防接種台帳向け出力」に規定 ※2 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラーはリストとして出力する。					各予防接種の結果を、パンチデータから一括登録ができること。	各予防接種の結果を、パンチデータから一括登録ができること。	指定されたフォーマットで予防接種結果が一括取込できること。				・ 接種済予診票をパンチ入力したものを一括バッチ処理で登録・受け取ったCSVデータ (FD) を取り込み、結果を反映させる。	パンチデータをもとに、予防接種の接種実績を一括取り込みできること。	
		11.1.10.		エラーについては、再度取込処理を実施できること。													接種実績のパンチデータの取り込み時にエラーが発生した場合、エラーの修正を行い、再度登録処理が行えること。
		11.1.11.		予防接種情報登録時、前回接種歴との間隔チェックを行い、間隔が不正の場合は整合性チェック (エラー・アラート) ができること。 ※1 同一接種の間隔についてチェックを実施すること。 ※2 異なる接種の間隔についてチェックを実施すること。 ※3 チェックは予防接種実施規則および定期接種実施要領に基づいていること。	予防接種情報登録時、前回接種歴との間隔チェックを行い、間隔が不正の場合は整合性チェック (エラー・アラート) ができること。 ※1 登録しようとする予防接種結果情報が、前回接種歴以前の接種歴等、既に登録されている接種歴の間隔に影響を及ぼす可能性がある場合には、整合性チェック (エラー・アラート) ができること。				・ 予防接種ごとに接種間隔や対象年齢のチェックを行うことができること。 ・ 異なった予防接種について、接種間隔のチェックを行うことができること。	予防接種ごとに接種間隔や対象年齢のチェックを行うことができること。	・ 登録時に前回接種との経過日数等の接種間隔チェックができること。 ・ 初回の接種時期により以降の接種の回数や接種間隔がかわる可能性がある予防接種に関するチェックができること。	・ HPVはサーバリックスとガーダシルのワクチンの違いによる接種間隔の違いに対応していること。 ・ ロタウィルスはロタリックスとロタテックのワクチンの違いによる接種回数と接種間隔の違いに対応していること。 ・ 国で定められた接種時期や接種間隔から外れた場合の入力時にエラーメッセージが表示されること。	・ 入力画面で接種間隔に対してエラーチェックがかかること。 接種間隔情報を照会する	・ 接種結果の登録時に、同一ワクチンの接種を行うまでの間隔チェックが行えること。 ・ 接種結果の登録時に、別の種類の接種を行うまでの間隔チェックが行えること。			

機能名称		標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市		
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)											実装不可機能 (実装しない機能)	
		11.1.12.	予防接種情報登録時、対象年齢のチェックを行い、接種日時年齢が不正の場合は整合性チェック (エラー・アラート) ができること。					・予防接種ごとに接種間隔や対象年齢のチェックを行うことができること。	・接種者が接種対象年齢範囲内であるかチェックできること。		・入力時に対象年齢内かどうか、エラーチェックがかかること。			・接種結果の登録時に、法定接種年齢範囲チェックが行えること。		
		11.1.13.	接種間隔や対象年齢が不正な状態で登録された予防接種情報を一覧で確認、加工できること (EUCができること)。					各予防接種の結果を、接種間隔や対象年齢でチェックし、正常リスト及びエラーリストが印刷できること。	各予防接種の結果を、接種間隔や対象年齢でチェックし、正常リスト及びエラーリストが印刷できること。		国で定められた接種時期や接種間隔から外れて登録されたデータのチェックを一括で行えること。	・接種名・接種時期を設定することで、入力後一括で接種エラーのチェックを行えること。エラー設定については、接種済み予防接種の再接種の考慮や同一の回数での入力できない、といった回数を考慮することや接種間隔、指定期間外に接種を行ったらエラーとする、といった期間の設定でもエラー設定を行えること。				
		11.1.14.	データ登録時、既に接種済み (二重接種) がチェックを行い、既に接種済みの場合は整合性チェック (エラー・アラート) ができること。								既に登録済みの結果でないかチェックできること。		入力画面で二重接種に対してエラーチェックがかかること。		・接種結果の登録時に、複数の医療機関 (会場) で同日に接種していないかのチェックが行えること。	
		11.1.15.		データ登録時、接種日時時点で住民であるかチェックを行い、住民でなかった場合は整合性チェック (エラー・アラート) ができること。								接種日時時点で、接種者が住民であるかチェックできること。				・接種結果の登録時に、転出後に接種していないかのチェックが行えること。
		11.2. 接種結果一括参照機能	11.2.1.	接種ごとまたは複数接種まとめて、接種結果情報を一覧で確認、加工できること (EUCができること)。					・各予防接種毎に接種者、未接種者の一覧印刷ができること。 ・各予防接種の結果を、CSV形式で出力できること。	・予防接種毎に接種者、未接種者の一覧印刷ができること。また、未接種者への接種勧奨通知が印刷できること。 ・各予防接種の結果を、CSV形式で出力できること。	・予防接種状況一覧で接種年月日・接種状況・接種場所・接種医師・接種結果・ロット番号・接種量が参照できること。 ・複数の接種種類にまたがった接種状況を一覧表で印刷できること。 ・複数の予防接種種類を条件に未接種者を抽出できること。 ・指定した接種結果の項目をCSV形式で出力できること。	接種履歴一覧に、接種日順に接種した情報が表示されること。	・予防接種一覧表が出力できること。 ・高齢者インフルエンザの受診者名簿が出力できること。	・接種情報一覧を照会する ・中止情報一覧を照会する ・予防接種接種者一覧の帳票を作成する ・予防接種中止者一覧を作成する	・予防接種ごとの接種状況を確認する。 ※調査依頼の内容に従って検索条件を入力し該当するデータ一覧を表示させる。 ・データを抽出し、統計等の資料とすることができる。 (CSVデータ出力できること)	・各予防接種の接種実績情報を一覧で表示、印刷できること。 ・生年月日を指定して該当する対象者を検索し、全予防接種の接種状況を一面で確認できること。
11.2.2.	接種ごとまたは複数接種まとめて、未接種者を一覧で確認、加工できること (EUCができること)。		接種勧奨者の抽出等を想定している。機能の過不足等について検討いただきたい。			各予防接種毎に接種者、未接種者の一覧印刷ができること。	予防接種毎に接種者、未接種者の一覧印刷ができること。また、未接種者への接種勧奨通知が印刷できること。	・未接種者は指定日時点の住民に限定して抽出できること。 ・未接種者の一覧表が印刷できること	未受診・未接種者の抽出が容易にでき、地区別未受診者一覧表、検診別未受診者一覧表、未受診理由別一覧表等の出力が行えること。		・住基情報の条件 (年齢など) に加えて、各接種の接種/未接種 (複数接種選択可) を条件に加えて1回で抽出できる事。(例: 6歳以下で麻しん・風しん両方とも未接種の人) ・予防接種法施行令・予防接種実施規則/定期の予防接種実施要領・結核予防法施行令を基にした各接種の対象者・未接種者の抽出ができること。	予防接種未接種者一覧を作成する		・健康被害が発生した場合の対応として、ワクチンメーカーとLot番号等を指定して、接種者を検索できること。		
11.2.3.	接種情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認・加工できること。															
11.3. 接種結果提供機能	11.3.1.		新型コロナウイルスの接種情報について、ワクチン接種記録システム登録用のファイル作成ができること。 ※1 IFはデジタル庁発出の事務連絡内、【別紙】データフォーマット「予防接種一括登録」に規定													
11.4. 帳票出力機能	11.4.1.	接種履歴を証明する帳票 (接種済証) を出力できること。 ■帳票詳細要件01■ 予防接種済証 (定期) ■帳票詳細要件02■ 予防接種済証 (臨時) ■帳票詳細要件03■ 新型コロナウイルス感染症 予防接種証明書	接種履歴を証明する帳票 (接種済証) を出力できること (EUCができること)。 ※1 日本語及び英語・韓国語・中国語表記で印刷できること			予防接種法で定められていることからレイアウトを作成しているが、システムから印刷する運用を行っているか。	日本語及び英語・韓国語・中国語表記で、接種済証が印刷できること。	日本語及び英語・韓国語・中国語表記で、接種済証が印刷できること。	・日本語および英語で接種済証を出力できること。	・接種済み証の出力が行えること。		・接種済書を作成する	個人を特定し、過去に接種した予防接種の記録を発行する。	・接種証明書もしくは、予防接種の記録を印刷できること。		
	11.4.2.	予防接種台帳を一覧で確認、加工できること (EUCができること)。				定期接種実施要領に定められている帳票ではあるが「電子的な管理を行うことが望ましい」と示されていること、運用の実態としても電子管理されていることが大半で、必要に応じてEUC機能等を利用して出力していることから、帳票詳細要件やレイアウトを定めず、EUC機能にて対応できることとしているが問題ないか。					予防接種個人台帳が出力できること。	・実施台帳を作成する				

機能名称		標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)										
	11.4.	11.4.3.		個人の接種履歴を確認できる帳票 (接種記録票等) を出力できること (EUCができること)。 ※1 日本語及び英語・韓国語・中国語表記で印刷ができること ※2 不可情報付きで印刷ができること					・個人毎の予防接種台帳が印刷できること。	・記録確認書の出力が行えること。		・接種状況票を作成する ・接種状況票 (不可情報付) を作成する		接種証明書もしくは、予防接種の記録を印刷できること。
		11.4.4.	未接種者への勧奨通知、または勧奨通知用の宛名が出力できること。				・未接種者 (当初一括発行以降の転入者を含む※) への接種勧奨通知が印刷できること。 ・未接種者への接種勧奨用の宛名シールや封筒用の宛名の印刷ができること。	・予防接種毎に接種者、未接種者の一覧印刷ができること。また、未接種者への接種勧奨通知が印刷できること。 ・未接種者への接種勧奨用の宛名シールや封筒用の宛名の印刷ができること。	未接種対象者へのお知らせ又は、宛名ラベルが印刷できること。			予防接種はがき (未接種者) を作成する		
		11.4.5.		接種時期推奨表が出力できること。 ※1 接種済の予防接種は、接種日を印字できること						接種時期表が印刷できること。	接種時期推奨表を自動作成でき、接種していればその接種日も表に印字されていること。	・予防接種 接種時期表が出力できること。接種時期表には各接種の定められている年齢、および対象住民の接種年齢が表示できること。 ・予防接種の接種時期推奨表を自動作成でき、接種していればその接種日も表に印字されていること。なお、接種時期推奨表については予防接種法施行令・予防接種実施規則・定期の予防接種実施要領・結核予防法施行令を基に作成していること。		
	11.5. マスタ管理機能	11.5.1.		ワクチンメーカーをマスタ情報として管理できること。			・ワクチンメーカー、Lotの管理ができること。 ・管理するワクチンメーカー、Lot情報について、追加及び変更ができること。						ワクチン情報を年度ごとに管理が行えること。(単価、メーカーなど)	
		11.5.2.		接種駅の製造番号 (Lot情報) をマスタ情報として管理できること。		・ワクチンメーカー、Lotの管理ができること。 ・管理するワクチンメーカー、Lot情報について、追加及び変更ができること								
		11.5.3.		医師 (問診医・接種医) をマスタ情報として管理できること。		管理する医療機関及び接種医について、追加及び変更ができること。						・医療機関は、〒・所在地・電話番号・Fax番号・接種医・口座番号・医療機関コード・接種医師を登録できること。		
		11.5.4.		医療機関を予防接種別にマスタ管理できること。								・委託医療機関を、定期予防接種、高齢者インフルの別に管理できること。		



機能名称		標準仕様書			検討項目(論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市	
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能(実装すべき機能)	実装オプション機能(実装しなくてもよい機能)											実装不可機能(実装しない機能)
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能	12.1.1.	<p>地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。</p> <p>&lt;地域保健事業報告&gt;</p> <p>1 健康診断</p> <p>2 (1) 母子保健(妊婦の届出)</p> <p>2 (2) 母子保健(健康診査)</p> <p>2 (3) 母子保健(保健指導)</p> <p>2 (4) 母子保健(訪問指導)</p> <p>3 歯科保健</p> <p>4 (1) 健康増進(栄養・運動等指導)</p> <p>9 予防接種</p> <p>※1 集計母体は上記としつつも、標準範囲外と整理された事業に関連する集計項目は計上しない</p>	<p>地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。</p> <p>※1 様式(固定帳票)で出力すること</p> <p>※2 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること</p> <p>※3 Excel出力できること</p>		<p>10. 結核はツ反が対象であることから要件対象外としている。システムから計上不要の整理で問題ないか。</p>		<p>・予防接種の情報は、国報告(地域保健・健康増進事業報告)の報告情報として計上されること。</p> <p>・ヒブ・小児用肺炎球菌の国報告について、1回目注射を受けた後2回目の注射を受けた者を2回目に計上するが、1回目注射を受けていないければ2回目を1回目として計上すること。3回目、4回目も同様に計上できること。</p>	<p>・予防接種の情報は国報告(地域保健・健康増進事業報告)とリクされており自動的に国報告へ計上されること。</p> <p>・市外で接種した予防接種は、集計表や報告書から除外できること。</p> <p>・ヒブ・小児用肺炎球菌の国報告について、1回目注射を受けた後2回目に計上するが、1回目注射を受けていないければ2回目を1回目として計上すること。3回目、4回目も同様に計上できること。</p>			<p>地域保健・健康増進事業報告書が出力できること。</p>	<p>・事業報告：9. 予防接種の帳票を作成すること。</p> <p>・事業報告：10. 結核予防の帳票を作成すること。</p>		<p>・地域保健・健康増進事業報告が厚生労働省指定様式に基づき、集計できること。</p> <p>・地域保健・健康増進事業報告の集計結果が厚生労働省指定様式のExcelファイルへデータ転送できること。</p>
		12.1.2.	<p>地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。</p> <p>&lt;健康増進事業報告&gt;</p> <p>15(1) 健康増進(健康増進事業等の対象者)</p> <p>15(2) 健康増進(健康教育)</p> <p>15(3) 健康増進(健康相談)</p> <p>15(4) 健康増進(健康増進法施行規則第4条の2に基づく健康診査)</p> <p>15(5) 健康増進(歯周疾患検診・骨粗鬆症検診)</p> <p>15(8) 健康増進(がん検診)</p> <p>15(9) 健康増進(肝炎ウイルス検診)</p>	<p>地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。</p> <p>&lt;健康増進事業報告&gt;</p> <p>※1 様式(固定帳票)で出力すること</p> <p>※2 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること</p> <p>※3 Excel出力できること</p>			<p>各検診の登録内容は、国報告(地域保健・健康増進事業報告)の報告情報として計上されること。</p>	<p>各検診の登録内容は国報告(地域保健・健康増進事業報告)とリクされており自動的に国報告へ計上されること。</p>	<p>地域保健報告に必要な集計表を印刷できること。</p>		<p>地域保健・健康増進事業報告書が出力できること。</p>		<p>地域保健・健康増進事業報告に対応した検索・集計表の出力ができること。</p>		
		12.1.3.	<p>各種統計資料(都道府県集計、市区町村独自集計等)をEUC機能を利用して作成できること。</p> <p>※ 集計数値が出せること</p>	<p>各種統計資料(都道府県集計、市区町村独自集計)をEUC機能を利用して作成できること。</p> <p>※ 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること</p> <p>※ 集計分析のための有効なグラフが作成でき出力できること</p>		<p>・各予防接種の結果を、医療機関、対象月毎に集計表が印刷できること。</p> <p>・各検診の結果を年齢・性別、医療機関別、月・性別にそれぞれ集計して印刷ができること。</p> <p>・任意の条件を指定して各検診の統計データを作成することができること。</p>	<p>・各予防接種の結果を、医療機関、対象月毎に集計表が印刷できること。</p> <p>・各検診の結果を年齢・性別、医療機関別、月・性別にそれぞれ集計して印刷ができること。</p> <p>・任意の条件を指定して各検診の統計データを作成することができること。</p>	<p>・医療機関ごとのそれぞれの予防接種の接種人数の集計表、及び接種者名簿が出力できること。</p> <p>・指定年度の月別接種種類・時期回数別の接種人数の集計表が印刷できること。</p> <p>・接種歴から各予防接種毎に累積接種率曲線が画面表示できること。(Excelの機能を用いてのグラフ作成は不可)</p> <p>・接種歴から各予防接種毎にヒストグラムが画面表示できること。(Excelの機能を用いてのグラフ作成は不可)</p> <p>・予防接種を開始年齢によって「0歳」、「1歳」、「3歳」、「6歳」、「その他」に区分して、年齢別に累積接種率曲線を画面表示できること。(Excelの機能を用いてのグラフ作成は不可)</p> <p>・抽出の際には「出生して一度も異動していない者のみ」で抽出ができること。</p> <p>・上記3種類のグラフを表示する際に、地区の指定が任意に選択できること。</p> <p>・上記3種類のグラフの各年齢毎に表示/非表示の設定が任意に選択できること。年齢はグラフ表示時に指定しての表示/非表示と、全体で表示した後にも任意で表示/非表示が選択できること。</p> <p>・上記3種類のグラフの線、接種推奨期間、標準接種期間の色が自由に変更できること。</p> <p>・上記3種類のグラフで表示する予防接種の種類やグラフの詳細を設定できること。</p> <p>・上記3種類のグラフが、同一画面内で拡大ができること。</p>	<p>・基礎日から生年月日範囲を自動で設定し、対象者、接種者を抽出し、下記3種類のグラフが作成でき、また印刷ができること。Excelを使っての提案は不可とする。</p> <p>・接種歴から各予防接種毎に累積接種率曲線が画面表示できること。(Excelの機能を用いてのグラフ作成は不可)</p> <p>・接種歴から各予防接種毎にヒストグラムが画面表示できること。(Excelの機能を用いてのグラフ作成は不可)</p> <p>・予防接種を開始年齢によって「0歳」、「1歳」、「3歳」、「6歳」、「その他」に区分して、年齢別に累積接種率曲線を画面表示できること。(Excelの機能を用いてのグラフ作成は不可)</p> <p>・抽出の際には「出生して一度も異動していない者のみ」で抽出ができること。</p> <p>・上記3種類のグラフを表示する際に、地区の指定が任意に選択できること。</p> <p>・上記3種類のグラフの各年齢毎に表示/非表示の設定が任意に選択できること。年齢はグラフ表示時に指定しての表示/非表示と、全体で表示した後にも任意で表示/非表示が選択できること。</p> <p>・上記3種類のグラフの線、接種推奨期間、標準接種期間の色が自由に変更できること。</p> <p>・上記3種類のグラフで表示する予防接種の種類やグラフの詳細を設定できること。</p> <p>・上記3種類のグラフが、同一画面内で拡大ができること。</p>	<p>・実施報告書(ワクチン接種内訳表)が出力できること</p> <p>・定期予防接種実績報告書が出力できること</p> <p>・結核健康診断予防接種実績報告が出力できること</p>	<p>・接種別医療機関別月別集計表を作成すること</p> <p>・予防接種経年型グラフを作成すること</p> <p>・接種別年齢別月別集計表を作成すること</p> <p>・成人予防接種について、条件を指定してデータ分析が行えること。また結果をExcelグラフ及びCSV形式データで出力できること</p> <p>・受診者及び指導区分状況の帳票を作成すること</p> <p>・検査項目別検査結果別人員の帳票を作成すること</p> <p>・医療受給資格者以外の者への健康手帳の交付状況</p> <p>・訪問指導実施状況を作成すること</p> <p>・個別健康教育実施状況を作成すること</p> <p>・集団健康教育実施状況を作成すること</p> <p>・訪問指導従事者状況を作成すること</p> <p>・「健康相談(老人保健)」を作成すること</p>	<p>・ExcelやAccess等のエンドユーザーが使用出来るツールを介さずに直接、衛生システムのデータベースを参照して必要なデータを抽出出来ること</p> <p>・歯周病健診補助金集計(登録されたデータをもとに、年度別、期間別に受診者集計をする。あわせて非課税世帯員(再掲)も集計)する。</p>	<p>・母子年齢に基づき、集計できること。</p>		

機能名称		標準仕様書			検討項目 (論点案)	構成員ご意見	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市	
大項目	中項目	機能ID	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)											実装不可機能 (実装しない機能)
									<ul style="list-style-type: none"> <li>・集計条件を変更したり新たに作成することで、必要とする集計表が簡単に作成できること (39歳以下の健診においても同様)</li> <li>・各種集計表はそのままの形でExcelに出力ができること。(判定結果の色、罫線も含む)</li> <li>・日程別健診別の予約者数を男女別に集計できること。</li> <li>・精密検査結果ごとの人数の集計表を年代別・地区別に印刷できること。なお、年代別の場合、印字する年代の範囲は自由に設定できること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記3種類のグラフの元データが画面で確認でき、Excelに出力できること。</li> </ul>					
		12.1.4.	各がん検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診において、がん検診の精度管理指標に関する以下の集計値を出せること。  精検受診率 未把握率 精検未受診率 精検未受診・未把握率 要精検率 がん発見率 陽性反応的中度			事務局の判断で追記している。内容についてご検討いただきたい。									
		12.1.5.	「健やか親子21 (第2次)」に定められた各市区町調査各指標の集計ができること。	集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること。		国の指針に沿って追記している。国より集計ツールが提供されているため、そのツールを活用することも想定し、固定様式での出力という記載にはしていない。									
		12.1.6.		養育医療申請、給付実績の各種情報の集計ができること。  ※1 福祉行政報告例の集計数値を出せること ※2 年齢階層別の集計数値を出せること ※3 出生時の体重別の集計数値を出せること ※4 費用総額、医療費負担額、自己負担額について集計できること ※5 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること		事務局の判断で追記している。内容についてご検討いただきたい。									